

順天堂大学国際教養学部紀要
Juntendo University Faculty of International Liberal Arts Bulletin

順天堂グローバル教養論集
Juntendo Journal of Global Studies

第七巻 2022年3月 Vol. 7 March 2022



順天堂大学 国際教養学部
Juntendo University Faculty of International Liberal Arts

目 次 (Contents)

研究論文 (Original Articles)

リベラルアーツ教育のための専門分野を横断した教員間協働の実現に向けて －異文化コミュニケーション学的考察－ …………… 齊藤 美野、岡部 大祐	3
Collaboration Among Faculties Across Disciplines for Liberal Arts Education: From the Perspective of Intercultural Communication Studies …………… Mino SAITO, Daisuke OKABE	
学校第三者評価と自己評価における評価コメントの比較分析 －計量テキスト分析を用いて－ …………… 白川 正樹	19
Comparative Analysis of Comments in External School Evaluations and Self-evaluations: Based on the Quantitative Text Analysis …………… Masaki SHIRAKAWA	
Belgian Strategy on Granting the “Independence” of the Congo and the Round Table Conference in 1960…………… Takeshi TAMAMURA	35
コンゴの「独立」付与をめぐるベルギーの戦略と1960年の円卓会議 …………… 玉村 健志	
研究ノート (Research Notes)	
生徒指導と特別活動、総合的な学習の時間の関係 －「自己指導能力」「自己教育力」「生きる力」を手がかりとして－ …………… 石田 美清、白川 正樹	53
Basic Research on the Relevance of Pupil Guidance, Extracurricular Activities, and Period for Integrated Studies -Using “Self-Guidance Ability”, “Self-Educational Ability” and “Competencies for Living” as Clues- …………… Yoshikiyo ISHIDA, Masaki SHIRAKAWA	
A Review of Dynamic Assessment: Recent Developments in L2 Contexts…………… Mami ORIKASA	63
ダイナミック・アセスメント－第二言語コンテキストにおける最近の発展－…………… 折笠 真美	
海外留学ハンドブック類からみた派遣留学生の帰国後教育 －現状の分析と課題の探索－ …………… 高濱 愛、田中 共子	73
Post-study-abroad Education Considered based on its Description in Study Abroad Handbooks: Analysis of the State and Identification of Educational Issues …………… Ai TAKAHAMA, Tomoko TANAKA	
書評 (Book Review)	
『近代中国の救済事業と社会政策：合作社・社会調査・社会救済の思想と実践』 穂山新著 (2019年) 明石書店 …………… 大江 平和	83
“Social Rescue and Social Policy in Modern China: The Idea and Practice of Co-operative, Social Research and Social Rescue” Arata Akiyama (2019) Akashi Shoten …………… Heiwa OOE	
教員推薦卒業論文 (Teacher-recommended Graduation Theses) ……………	89
研究活動報告 (List of Research Activities) ……………	107
投稿規程 (Instructions to Authors) ……………	147
編集後記 (Editor’s Note) …………… 大野 直子	153
Naoko OHNO	

研究論文

リベラルアーツ教育のための専門分野を横断した教員間協働の実現に向けて
- 異文化コミュニケーション学的考察 -

齊藤 美野¹⁾, 岡部 大祐²⁾

【要 旨】

本論の目的は、リベラルアーツ教育における教員間協働を実現する教員に必要な力を考える際に「異文化コミュニケーション能力 (ICC)」概念が適用できる可能性を考察することである。本論ではリベラルアーツ教育は、「諸学問の専門分野を横断しながら学術・経験を融合することにより、精神を囚われから解放する教育」と暫定的に定義した。この定義では、リベラルアーツ教育には、複数の学問分野から構成されるカリキュラムの中で分野を横断した学際性 (interdisciplinarity) が重要となる。学際性をもった教育のためには専門分野を横断した教員の協働が有効とされるものの、協働を実現するには教員は専門としない異分野の知識も求められるため、自らの学問分野に安住できない可能性がある。本稿では、分野を横断した教員の協働を、異分野間の異文化コミュニケーションと捉え、それに従事するうえで教員に求められる力を考察するために、異文化コミュニケーション学で研究されてきた ICC 概念を取り上げた。筆者たちによるリベラルアーツ教育の取り組み事例を示しながら、同概念の適用可能性を論じる。

キーワード：リベラルアーツ、学際性、協働、異文化コミュニケーション学、異文化コミュニケーション能力

Original Articles

**Collaboration Among Faculties Across Disciplines for Liberal Arts Education:
From the Perspective of Intercultural Communication Studies**

Mino SAITO¹⁾, Daisuke OKABE²⁾

【Abstract】

This study aims to propose that the concept of Intercultural Communication Competence (ICC) could be applicable for considering the competence of faculty members, who collaborate within liberal arts education. In this article, we tentatively define liberal arts education as one “that liberates the mind by integrating academic and experiential learning across disciplines.” In this definition, interdisciplinarity is a fundamental component of liberal arts education, which has a multiple-disciplinary curriculum. In order to realize such an education, a collaboration of faculties across disciplines is considered to be effective, but to achieve this, members cannot stay confined to their own discipline and are required to have knowledge of disciplines they do not specialize in. In this article, we suggest that the faculty members engaged in collaboration within liberal arts education partake in intercultural communication with experts from different disciplines. This requires a degree of ICC, a concept from intercultural communication studies. We examine, based on our liberal arts courses, how this competency is relevant and applicable in practice.

Key words: Liberal arts, Interdisciplinarity, Collaboration, Intercultural communication studies, Intercultural communication competence

¹⁾ 順天堂大学・国際教養学部 (Email: mi-saito@juntendo.ac.jp)

²⁾ 順天堂大学・国際教養学部 (Email: d-okabe@juntendo.ac.jp)

[Received on September 27, 2021] [Accepted on December 17, 2021]

1. はじめに：リベラルアーツ教育と専門分野横断

本論は、リベラルアーツ教育の学際性のために重要となる専門分野を横断した教員の協働は異文化コミュニケーションであると捉え、協働を実現する教員に必要な力を理論的に考察することを目的とする。教員間協働を異文化コミュニケーションとして捉えられることを示した上で、連携を行う教員に必要な力を考える際に、「異文化コミュニケーション能力 (intercultural communication competence、以下「ICC」と略記する)」概念が適用可能であることを事例とともに論じる。

国内の大学で、リベラルアーツ教育を実施する学部や学科が増加している (伊東・森島, 2019)。リベラルアーツ教育のカリキュラムは、複数の多様な学問分野の科目群により構成されるため、教員、換言すると分野を異にする専門家の連携が重要となる。そしてこの学際性・分野横断を重視する動きは国内の研究界でも観察できる。例えば 2011 年に設立された日本国際教養学会や、学際研究の学術誌として 2021 年に第 0 号 (創刊準備号) が発刊された『といとうい』がある。同誌は「対話型学術誌」という形態をとり、投稿者が多様な分野の編集者とのやりとりを通じて、自らの問いやアプローチを練り上げていくという研究方法を提示する (同誌投稿規定 (pp.108-109) より)。「すべての事象は、複雑な関係性のなかに存在しており、ひとつのアプローチで解決できる問いなど、ほんとうはない」と学際研究の必然性が説明される (対話型学術誌『といとうい』編集部, 2021, p.7)。表面的な異分野連携ではなく、対話を通して「問い」を立て直すという、研究の核心の変容を同誌は狙っている。

学際研究に研究者間の対話が必要となるのと同じく、学際教育に携わる研究者=教員の間にも、異分野間での対話、即ち協働が必要であり、それがリベラルアーツ教育の学際性の実現に繋がる (2.1 に後述)。教員間の分野横断のために

は、同じ学部にも所属する教員が、それぞれの専門に依拠した授業を提供するだけでは十分ではなく、授業同士に繋がりを持たせるよう工夫したり、同じ授業をチームで教授したり、相互に関わる必要がある。しかしこれは、上記の対話型学術誌の創刊準備号が発刊されたばかりであることからわかるように、比較的新しい試みであり、また容易に達成できることではない。実際に、非学際教育と比較した学際教育の難しさとして、Martin と Pfirman (2017, p.589) は限られた教科書・教材しかないこと、学生指導の負担が大きいことなどとともに、“co-teaching” (複数名の教員の協働によるチーム・ティーチング、英語で“team-teach”とも言う)、即ち教員間協働を挙げている。そこで本稿は、異分野を専門とする教員の協働に着目し、その実現可能性を高めるための考察を行うこととする。

次のセクション 2 において、「リベラルアーツ教育」の本稿での定義を述べ、専門分野を横断した教員の協働の有用性と困難さを述べる。セクション 3 では、リベラルアーツと異文化コミュニケーションの関係について述べ、両者が重視する「偏見からの解放」と、それを可能にし得る ICC について解説する。そしてセクション 4 において、リベラルアーツ教育における協働において ICC が重要となると考えられる局面を、リベラルアーツ学部における 2 科目での協働から例示する。なお、本論は専門分野を横断した教員の協働と協働を困難にする要因について理論的に考察することを狙うものである。そのため、事例となる各授業における教員間協働の成果と課題の検証は本論の研究目的には含まれない。セクション 5 では、教員間協働考察への ICC 概念の適用可能性を再度述べたうえで、今後の展望を述べる。

2. 本稿における「リベラルアーツ教育」の定義

「リベラルアーツ教育」「教養教育」を論じる書籍の刊行が、国内で続いている (例えば、伊東・森島, 2019 ; 大口, 2014)。教育関連書だ

けでなく、一般書においてもリベラルアーツの重要性が指摘されていることから（例えば、山口，2019）、多様な文脈での人々の関心の高さや期待が窺える。大学関係者に限らず、一般にも「リベラルアーツ（教育）」ということばは広まっているわけであるが、本稿の題目にもある「リベラルアーツ教育」の統一された簡便な定義はない¹⁾。そのため、論者が同用語によって何を意味するのかを、明示する必要があるだろう。そこで先行研究を参照しながら、セクション2.1に本論での定義を暫定的に示すこととする。なお、「リベラルアーツ教育 (liberal arts education)」と意味範囲が重なる用語として「リベラル教育 (liberal education)」があり、本稿に引用する文献においても後者を使用しているものがある。本稿では、Jung, Nishimura, & Sasao (2016) に倣い、両者を互換可能な用語として扱う²⁾。さらに日本語の先行研究においては、「教養教育」という訳語を用いている場合もある。本稿においては、「リベラルアーツ教育」「リベラル教育」と同じ意味だと判断できる場合は、「教養教育」も互換可能な語として扱う。

2.1. 学際性の実現と解放された精神の育成

リベラルアーツ教育は、1) 学際性と、2) 解放された精神の育成により成り立つと言える。1点目の学際性から説明する。リベラルアーツ教育を推進している米国団体である Association of American Colleges & Universities (AAC&U, n.d.) は、リベラルアーツ教育は、カリキュラム横断的な学習、そして学術的・経験的な学びの間の統合を促進する方法だとする。そしてその狙いは、仕事・市民性・人生に必要な具体的な成果を生み出すことにあると説く。この説明からわかるのは、リベラルアーツ教育で行われるのは、学部入学時に決まる単一の学問分野に特化した学びや、知識の暗記を重視した学びではないという点である。そういった分野特化型教育とは異なり、複数の学問分野（人文科

学に限らない）から構成されるカリキュラムの中で分野を横断した学際性 (interdisciplinarity) の高い学びを行い、かつ各分野の見地や知を、別個に知り記憶するだけでなく、統合できるようにするのがリベラルアーツ教育だということである。

ここで注意すべきは、ただ複数の学問分野がカリキュラムに並べられた状態は“multidisciplinary”でしかなく、目指すべきは“interdisciplinarity”だということである。“interdisciplinarity”は、分野融合的な学際性であり、各学問分野（の教員）が、このあと述べるような方法で、有機的な繋がりをもつことにより達成される状態である³⁾。以降本稿で「学際（性）」という言葉は、“interdisciplinarity”の意味で使う。なお、リベラルアーツ学部における学際教育は、“team-teach”で行われることが、他学部よりも多くあるとされる (Hill, 2014, p.87)。この点は学際性の実現のために重要であることから、次のセクション2.2において改めて論じる。

学際性に加えて、リベラルアーツ教育において重要なのは、複数の学問分野の融合的な学びの機会を提供することで、学生をどのような状態へと導くかという明確なヴィジョンである。導くべきところは、上に2点目として挙げた、解放された精神である。その精神を Hill (2014) は、「リベラルアーツ的精神 (“liberal arts state of mind”）」と呼び、それを教える必要があることを述べている。その精神は、後述の通り、「囚われ」（定説など）から解放された、自由な精神である。それに達するには、ただ情報を得て、事実を記憶するだけでは、たとえそれが多様な学問分野に及んでいても、不十分である（前掲書）。また、Hill (2014) によれば、リベラルアーツ的精神を得るための授業は、探求と好奇心を促すものでなければならず (p.86)、高度な認知能力、創造的思考力、倫理的問題を感受する力、曖昧さへの寛容の力を育成するものとされる (p.88)。ただ知識を与えるのではなく、ど

のようにして学ぶかということ、また「精神の習慣 (“a habit of mind”）」(前掲書, p.86) を身につけさせるようにする点が重要となる。同様に AAC&U (2020) も、リベラルアーツ教育は精神の解放、即ち定説・イデオロギー・固定観念に邪魔されずに、真実を追い求める精神をもたらし、リベラルアーツ教育の精神面への影響を強調している。

英語の “liberal” の動詞形 “liberate” には、「自由にする」「解放する」という意味があることを思い出すと、上記の説明が理解しやすい。大口 (2014, p.257, 引用元一重鉤括弧) は、18 世紀になり “liberal” という語が『狭隘な偏見からの自由、開かれた精神』という積極的な意味合いをもつようになった」と説いている。また、現代の「教養教育」(リベラルアーツ教育) について考察する中で森 (2019, p.88) は、それが「かつて自由民の技術、artes liberales といわれていた」ことを説明したうえで、「何から自由な人びとの技術なのかという問い」に対する答えの「一例」として、「偏見から自由な人を育てるのが教養教育の仕事の一つではないのか」と述べている。換言すると、個人のもつ偏見や、自民族／自文化中心主義的思考 (3.1 に後述)、社会に広がるイデオロギーなどに自らが「囚われている」と気づく機会を提供する仕事となろう。

先行研究から明らかになるのは、リベラルアーツ教育には、(1) 学際性に加え、(2) 解放された精神を培うという明確な狙いが必要だということである。ここまで挙げた点を総括し、本稿は暫定的に「リベラルアーツ教育」を次のように定義する。「諸学問の専門分野を横断しながら学術・経験を融合することにより、精神を囚われから解放する教育」。暫定的なこの定義を前提とし、論を進める。次のセクションでは、リベラルアーツ教育において学際性が重要である理由、また異なる分野の専門家である教員複数名が協働する方法や協働の意義を示す。

2.2. 教員の協働方法としてのチーム・ティーチング

Oxtoby (2014, p.81) は、リベラルアーツ教育の目標の一つは、“to teach students to engage with the “great problems,” those that go beyond the limits of a single discipline and that are not subject to easy answers” だとしている。グローバル化が進み個人や集団が複雑に関わり合う現代社会においては、多様な要因が絡む問題が山積している。そのような一つの分野の知見だけでは対処できない「深刻な問題 (“great problems”）」に取り組むことを教えるためには、“disciplinary comfort zone” を出て、他分野の手法・考え方を活用することが必要になると言う (前掲頁)。これが達成されるのが分野を横断する学際教育である。分野横断には、複数名で教えることが効果的である理由を、学際教育・研究に関する研究書のなかで Dezure (2017) が説明している。人手が増える、あるいは分業できるという点に意味があるのではなく、異なる専門性をもった教員らが、授業で取り上げられる問題にどのような方法をもって取り組むのかを、またその教員らが各自の専門を活かしながら協働して、どのように統合的な解決策を生み出すのかを、学生に見せる点に重要性があるとする (前掲書, p.565)。そして協働の仕方について、Dezure (2017) は次のように説く。

Interdisciplinary faculty teams have to determine the degree of integration they wish to use and how it will impact their planning, curricular choices, instructional methods and delivery, assignments, and assessment practices. Having faculty present their disciplinary perspectives in serial fashion is not sufficient. If students are to engage in complex intellectual tasks to integrate the insights of different disciplines, then faculty should join in this endeavor, modeling it and sharing the difficulties and the richness of doing so. (Dezure, 2017,

pp.565-566, 下線引用者)

ここに述べられている“the degree of integration”、即ちどの程度教員同士が関わりをもつかは、例えばシラバス作成の段階から検討する点である。1学期間において、協働の方法は多様になり得るということであり、毎回ではなく断続的な授業回での協働も行えるということである。また、Dezure (2017) は異分野の知見の統合方法の模範を見せる点に言及し、それとは異なる、各教員が各自の専門分野の視座を順に提示するオムニバス形式の教授方法は、リベラルアーツ教育には不十分であると主張している。有用とされるのは、教員の協働により、一つの問題への多方向からの取り組み方を提示する方法である。

本セクションにおいて、学際性を生み出すために異分野を横断した協働が有効とされる理由は確かめられたが、上記 Dezure (2017) からの引用中下線箇所「新しく、困難な試み (endeavor)」「困難さ (difficulties)」ということばがあるように、この協働は容易なことではないともわかる。協働を阻む障害について、次に考える。

2.3. 分野を横断する教員間協働の困難さ

学際研究・教育に関する先行研究において、教員の協働 (co-teaching/ team-teaching) は難しいとされている。Martin と Pfirman (2017) は、学際研究における研究者間協働の難しさを説明したあとに、次のように学際教育での協働の難しさを説く。

Coteaching an interdisciplinary course raises similar issues in the classroom, as faculty feel compelled to justify their teaching methods and content selection. These continued self-examinations and appeals for acceptance can lead to a sense of personal vulnerability, tension, insecurity, and demoralization. Many

believe they must continually declare, and be modest about, their limited knowledge of other fields in which they are working... (Martin & Pfirman, 2017, p.589)

Martin と Pfirman (2017) はさらに、“As scholars move away from a disciplinary base into interdisciplinary endeavors, they often report that they no longer fit in as well as they once did...”とも述べる (前掲頁)。専門分野の教育だけ行っていたときとは異なり、しっくりこない感じがするのである。協働の場において効果的な、また適切な行動が何であるかわからないこともある。Lattuca (2001, No.1535) は、学際教育においては各人が“the comfort of expertise”つまり自身の専門分野に安住できない点に言及している。両研究は、学際教育に従事する教員は不安定な立場に置かれることを示している。

上記のような状況に直面したとしても、学際教育を実現するためには、自分分野に閉じこもることなく、対応しなくてはならない。例えば、依拠する哲学的背景 (存在論、認識論、方法論、価値論等)・学術的背景が大きく異なる場合、そして特にそういった差異があることが教員間で意識されていない場合には、教員同士での長時間の議論が必要になる。そのような努力を抜きにしての協働の試みは、感情的な対立に発展してしまう可能性もあるかもしれない。リベラルアーツ教育に携わる教員は、学生を教育しながら、他の教員との協働を通じ学び合い、自らの学問的「囚われ」からの解放を試みる姿を学生に見せねばならない。

3. リベラルアーツと異文化コミュニケーション学の関係

前セクションで述べた、分野を横断する教員の協働の困難さには、異文化コミュニケーション学が扱ってきたテーマ群との類似性がある。例えば、協働において専門分野に安住できない点は「カルチャーショック」⁴⁾や「フェイス」⁵⁾

に関する議論を参照できる。本論では、類似するテーマ群の中から前述の ICC を取り上げ、同能力が教員間協働にとって有効である可能性を提示する。リベラルアーツ教育と異文化コミュニケーション学には共通する鍵概念として「学際性」と「囚われ」からの解放がある点にも言及する。

3.1. 異文化コミュニケーションとしての「異分野コミュニケーション」

異文化コミュニケーション学は、主に第二次世界大戦後の米国の対外占領政策に関連する異文化接触での課題に対処するために展開した学問領域であり、文化人類学、言語学、社会心理学をはじめとする学問領域の交差する場であった (Martin, Nakayama, & Carbaugh, 2020 参照)。そして学際的な学問である異文化コミュニケーション学において「文化」とは、「国」や「民族」「人種」「言語」を単位とするものにとどまらない、広範なものである⁶⁾。「日本文化」「伝統文化」といった表現における「文化」概念と異なる「文化」の定義を正しく理解することは重要であるため、「文化」概念の広範さは異文化コミュニケーション学の専門書では、冒頭で説明される要素である (例えば、池田・埴, 2019 ; 石井・久米・長谷川・桜木・石黒, 2013)。本論では、「文化」を、「自分の所属している集団、自分の居住している地域などでは『あたりまえ』とされている共通の『考え方』『行動の仕方』『ものの見方』『対処の仕方』であり、ある状況においてどのように振る舞えばよいのかについて瞬時に判断するとき個々人が知らず知らずに基準としてとらえているルールのようなものの集大成」として捉え、論を進める (石井・久米・長谷川・桜木・石黒, 2013, p.14, カンマ使用引用元, 引用元一重鉤括弧)。

異文化コミュニケーションが扱うのは国籍・人種・民族間のコミュニケーションだけではなく、「科学コミュニケーション」「医療コミュニケーション」「組織コミュニケーション」「世代

間コミュニケーション」「ジェンダー・コミュニケーション」「通訳翻訳コミュニケーション」といった多様な場面での異なる文化間におけるコミュニケーション行為が対象となる (鳥飼, 2021)。さらには、聴覚障がいや視覚障がいなどに関わる「何かができることとできないことも文化」として捉えられる (花光, 2019, p.139)。このような考えのもとでは、異分野の研究者の間のコミュニケーションも「専門分野」という「文化」を異にする人たちの間のコミュニケーションであるため、異文化コミュニケーションだということになる。この「異分野コミュニケーション」では、専門知識の対象が異なるだけでなく、「あたりまえ」とされている研究方法、態度、思想、世界観、同分野内の研究者間連携の方法なども異なっている。このような差異を「専門分野という文化」間の差だと考えられるのである。

なお、上に挙げた「〇〇コミュニケーション」のそれぞれは排他的なものではない。本論の異分野コミュニケーションについて言えば、教員間の文化差のうち本稿は分野の差異に注目するが、ほかにもジェンダー、世代、出身地 (国)、第一言語、職位などの文化差もある点は確認しておきたい。

学際性が中心的要素であるという点は、リベラルアーツと異文化コミュニケーション学に共通している。また、異文化コミュニケーション学の観点から、異分野連携は異文化コミュニケーションと捉えられることを提示した。さらにリベラルアーツ教育と異文化コミュニケーション学の共通項には、「囚われ」からの解放という点もある。異文化コミュニケーション学では、自民族/自文化中心主義 (ethnocentrism) に陥ることなく、相対的な姿勢をもつことが重視される (Bennett, 2013 参照)。自民族/自文化中心主義とは、社会学者サムナーによって以下のように定義される姿勢のことである。

Ethnocentrism is the technical name for this

view of things in which one's own group is the center of everything, and all others are scaled and rated with reference to it. (Sumner, 1906/2011, No. 334)

自民族／自文化中心主義は、自分の評価基準を疑わずに物事を評価・判断していくという、自身の評価基準に「囚われ」た状態を意味している。異文化コミュニケーション学では、自らの価値判断の尺度を絶対視せず、ほかの可能性を考慮できる文化相対主義的な姿勢をもつことが目指される⁷⁾。異文化コミュニケーション学は、物や行動（言語、非言語含む）という文化差が見えやすい要素のみならず、より抽象的な世界認識の仕方も考察対象とし（石井（2013）の物質文化・行動文化・精神文化を参照）、「偏見」「ステレオタイプ」等の概念をも探求するのである。異分野を横断する教員の間での異分野コミュニケーションにおいても、見えにくい文化に関わる「囚われ」に注意を払うことが必要となる。

3.2. 異分野を横断し協働する教員に必須となる異文化コミュニケーション能力（ICC）

前セクションに示したリベラルアーツと異文化コミュニケーション学の共通性に注目すると、リベラルアーツ教育を実現するための学際的な教員間協働に、異文化コミュニケーション学の知見を援用する可能性に思い至る。異分野を横断したチームティーチングの困難として挙げた心理的不安や葛藤に対峙する教員には、ICCが求められていると考えることができる。そこで本セクションにおいて、同能力について解説したい。

ICCを構成する要素は、各コンテキスト（コミュニケーションの状況、参与者、目的、方法等）によって決まると考えられるため、同能力の定義は単一ではない。ICCの構成要素に関し、研究者の間で緩やかに合意できている点の一つは、ICCの有無を判断する二つの次元の存在で

ある。それは異なる文化的世界観をもつ人々での「効果的 (effective)」かつ「適切な (appropriate)」コミュニケーションを遂行できるという二つの次元である (Arasaratnam-Smith, 2017, p.1)。「効果的」ということばが意味するのは、特定の状況下でのコミュニケーションの目的を達成できるということであり、「適切」ということばが意味するのは、その場の状況に相応しい方法でコミュニケーションできるということである (Lantz-Deaton & Golubeva, 2020)。

ICCの定義と同様、ICCの理論モデルも複数提案されている。SpitzbergとChangnon (2009)は、複数あるICCの理論モデル類を、それぞれの関心事によって次の5種類に分類している。a) 構成要素モデル (compositional model)、b) 共志向モデル (co-orientational model)、c) 発達モデル (developmental model)、d) 適応モデル (adaptational model)、e) 原因経路モデル (causal path model) の5種類である。a) 構成要素モデルは、ICCを構成する要素を各要素間の関係を特定せずに、分類・列挙するタイプのモデルである。主な構成要素として「認知 (知識)」「情動 (態度)」「行動 (スキル)」の3つが挙げられる。ICCの認知 (知識) は、「異文化コミュニケーションにおいて必要とされる知識、ものの見方、考え方」(石井・久米・長谷川・桜木・石黒, 2013, p.208)、情動 (態度) は、「異文化コミュニケーションにおける感情や態度に関わる能力」(前掲書, p.210)、行動 (スキル) は、「異文化コミュニケーションにおいて適切かつ効果的に行動する能力」(前掲頁)を指す。b) 共志向モデルは、異文化間での相互理解がどのように達成されるかを概念化するモデルである。c) 発達モデルはa) b)とは違い、ICCが段階的に発達していく様子を概念化するモデルである。d) 適応モデルは、異なる文化に属するコミュニケーション参与者らが、互いに関わり、相手の文化に適応することを通じて、ICCが発達していく過程に注目するものである。e) 原因経路モデルは、ICCと他の変数についての因

果関係をモデル化したものである⁸⁾。

セクション4では、事例検討の際に上記 a) の構成要素モデルを活用する。本稿が焦点を当てているのは、相互理解の達成 (b) や能力の発達 (c, d) などではなく、リベラルアーツ教育における分野を横断する教員間協働の実現にあたって教員に必要な力と ICC との関係 (類似性や共通性) である。ICC に寄与する諸変数とその因果関係をモデル化した原因経路モデル (e) についても、今後の ICC のリベラルアーツ教育での応用可能性の経験的な検証にあたっては有用と考えるものの、本稿の主眼が上記にあるため、ICC の構成要素を整理、モデル化した a) を用いて考察を行う。

上述した理論モデルやそれらに依拠した実証研究から、ICC を高める要因が特定されてきている。「自他の行動に、より意識的であること (mindfulness)」「謙虚さ (humility)」「柔軟性 (flexibility)」「(異文化と関わる) 意欲 (motivation)」「開放性 (open-mindedness)」「傾

聴 (active listening)」「知識 (knowledge)」「経験 (experience)」「適応性 (adaptability)」「共感 (empathy)」「認知的複雑性 (cognitive complexity)」などである (Arasaratnam-Smith, 2017, p.5)。デルファイ法⁹⁾を使用して ICC の定義や構成要素をモデル化した Deardorff (2006, p.254) は、ICC を構成するとされている認知 (知識)、情動 (態度)、行動 (スキル) の要素のうち、情動 (態度) 要素が ICC の基盤にあるとしている。そして情動 (態度) にどのような要素を含められるかは論者によって異なる部分があるが、Deardorff (2006) のモデルでは、情動 (態度) 要素である、異なる文化や多様性への「敬意 (respect)」、良し悪しの判断を差し控えた異文化の学び・他の文化集団への「開かれた姿勢 (openness)」、「好奇心や発見すること (curiosity and discovery)」といった項目が、知識やスキルを高める上での基盤として位置づけられている (図1において、最下段に示されている点)¹⁰⁾。多様性への「敬意」とは、「違って構わない」

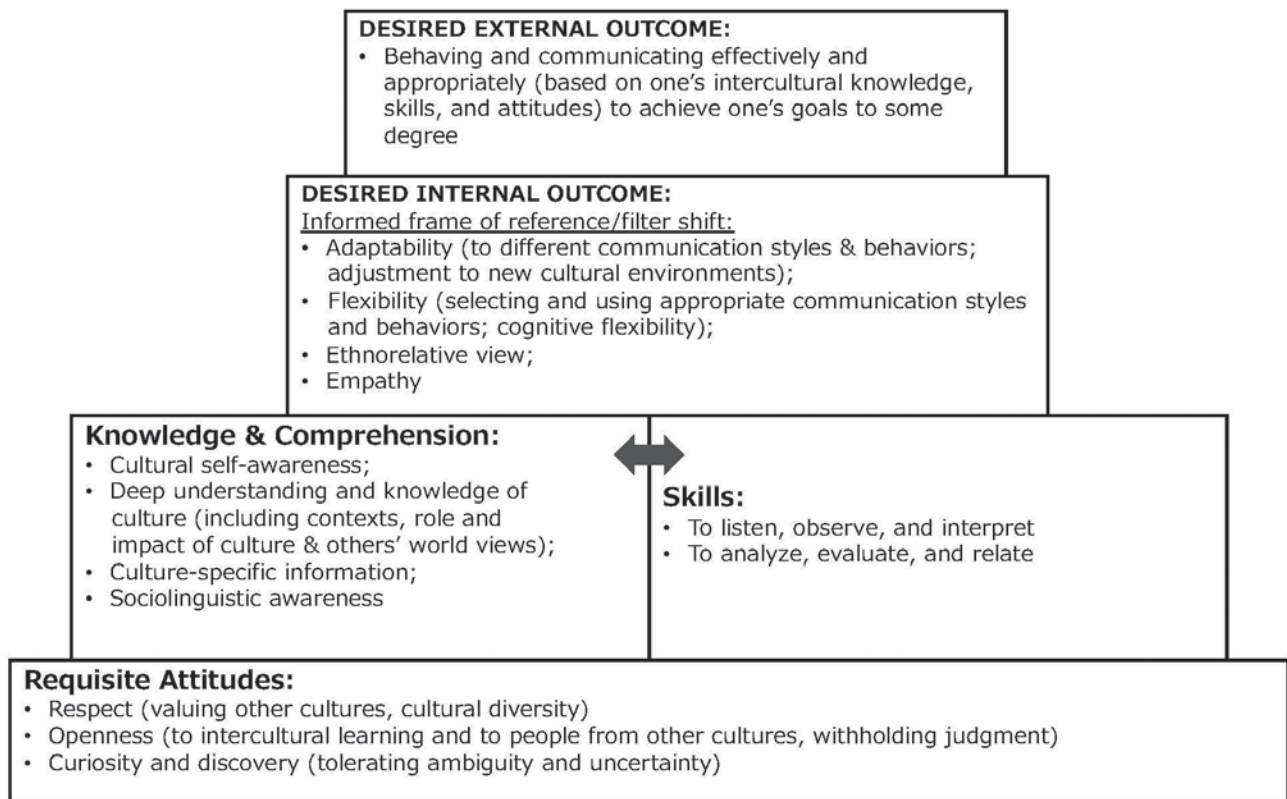


図1. ICCのピラミッド・モデル (Deardorff (2006, p. 254) を参照して作成)

と考えるのではなく、「違っていることは良いことだ」と考える態度である。「開かれた姿勢」は、自分と違う点をもつ他者と出会ったときにその差異について良し悪しの判断を差し控える態度である。「好奇心や発見すること」のためには、「わからないもの」について性急に自身の中の既存の枠組みに当てはめて理解する代わりに、「わからなさ」に付き合い、「わからない」ことを知ろうとする態度が必要である。つまり「好奇心」をもち「発見する」姿勢には、異なる文化との出会いに伴う「曖昧さや不確実性に対する耐性 (tolerance)」が必要である。以上の要素とは反対に、ICC を低める要因もあるとされ¹¹⁾、自民族／自文化中心主義的な態度 (3.1) はその一つである。セクション4の事例では、ICCの基盤にあるとされる情動(態度)要素に着目する。なお本論の射程外ではあるが、ICCは意識的に高めることができるものであり、ICCを高めるための異文化トレーニングと呼ばれる研修方法(例えば、Berardo & Deardorff, 2012)が考案され、活用されている。

ICCの経験的研究は、主に国籍や民族間の文化差を前提とするものであり、教育のコンテキストに関するものでは、生徒・学生と教員間のコミュニケーションにおけるICCについての研究が多くを占めている(例えば、Cushner & Mahon, 2009)。しかし異文化は、国籍・民族の異なる集団間にのみ存在するのではないことは、先述の「文化」の把握法(3.1)に示した通りである。またICCは教員同士のコミュニケーションにも、下記引用にある通り有効だと考えられる。

ICC is an important aspect of developing a number of interpersonal relationships with people of other cultures, such as intercultural friendships, intercultural romantic relationships, and professional working relationships with individuals from other cultures. (Arasaratnam-Smith, 2017, p. 10)

以上の点から、教育機関という職場での異分野を専門とする教員間協働にとってもICCは有効と考えられるが、管見の限り、なぜかそのような文脈でのICCの応用は見当たらない¹²⁾。ICC概念を、分野を横断する教員間協働の研究にも活用すべきであろう。

では、ICCの知見を、2.3で述べた分野を横断する教員間協働(チーム・ティーチング)の困難さと関連させて考察すると、何が言えるだろうか。まずICCの二つの次元のうち、コミュニケーションの目的を果たせる(ここではチーム・ティーチングの実現)、即ち「効果的」であることは、2.2と2.3に記したチーム・ティーチングにおける困難に対処できることである。そしてもう一方の次元の、その場の状況に相応しい方法が取れる、即ち「適切」であることは、チームとして機能するためにメンバーそれぞれの専門性への敬意を示せること(人間関係への配慮)だと言える。また、Lattuca(2001, No. 1535)が述べる「専門知識の心地よさ」のない状況に耐えるには、ICCの構成要素のうち、「開かれた姿勢」と「好奇心や発見すること」、そしてそれに必要となる「曖昧さや不確実性に対する耐性」が求められるであろう。協働する教員の専門分野について知ろうとする好奇心は、協働を円滑にすると考えられる。以上の通り、リベラルアーツ教育を実現するためには、関わる教員たちにICCが必要となる可能性が想定された。

4. 教員協働の事例とICCの観点からの検討

本セクションでは、筆者らが担当しているリベラルアーツ学部生対象の2科目での、ほかの教員も含めた教員間協働を例示し、その中でICCが必要となる可能性を挙げる。

協働の困難な点とICCの要素の関連を、3.2に述べた通りICCの構成要素モデルの三つの能力特性のうち、特に情動(態度)と関わる点について、Deardorff(2006)のモデル(前掲の図1)の一番下の四角の“requisite attitudes”中

にある要素を用いて検討する。本稿は特定の ICC の定義やモデルの是非を考察するものではなく、リベラルアーツ教育の一環としての教員間協働を実現するための考察への ICC 概念の適用可能性を示すことに主眼がある。従って、ICC の構成要素を体系的に整理した Deardorff (2006) のモデルに便宜的に依拠し、異なる専門をもつ教員間協働を可能にするために教員に求められる力が、どのように ICC の要素と対応するのかを筆者たちの取り組みを例として検討することにする。

両科目は、いずれも異文化コミュニケーション学と関わるものであるが、一方は謂わゆる講義科目、もう一方はゼミナール科目であり、開講形式、対象学年、履修者数が異なる。いずれの科目も ICC の考え方に依拠して授業計画を考案したわけではない。また取り上げるのは、実際の教員間協働の困難さに対応するために必要な力は ICC の要素として把握できることを示す事例である。換言すると、ICC 概念がリベラルアーツ教育に適用し得ることを示す事例となる。したがって、網羅的に教員間協働の実際を示すものではない点を断っておく。

4.1. 事例の科目概要

事例 1 は、異文化コミュニケーション学の概論科目で 2 年次必修科目である。チーム・ティーチングを行っている 5 名の担当教員の専門分野と本科目での担当内容を表 1 に示した。同じ科目の担当者であっても、専門分野は異なっているため、分野を横断する協働となる。

本科目は 15 週で構成され、導入回である初回の後、2 回から 7 回は「理論編」として、担当教員 5 人それぞれが順に講義主担当者となり、異文化コミュニケーション学の理論を講義する (2 回には、担当者 B・D が共同で異文化コミュニケーション学の歴史的展開を教授)。8 回以降は「実践編」とし、理論編で学んだ内容を実社会と結びつけるための学びを提供する。ここに示すのは、2021 年度のコロナ禍におけ

表 1. 担当者の専門分野と本科目での教授内容

	専門分野	教授内容
担当者 A	異文化間教育・留学生教育	異文化適応(カルチャーショック)
担当者 B	異文化・対人コミュニケーション学	文化の三層モデル、世界観、価値観 ※歴史 (D と共同)
担当者 C	応用言語学・英語教育	文化と言語の関係 (国際語に関する気づき)
担当者 D	ヘルス/異文化間コミュニケーション論	異文化コミュニケーションへのディスコース・アプローチ ※歴史 (B と共同)
担当者 E	翻訳学	「翻訳」の多様性

るオンライン授業での事例である。受講生は講義を事前に視聴してから授業に出席するという反転授業の形式をとっている。授業時間には、小グループ (4 ~ 6 名) でのワークに参加し、講義内容を具体的な事例と結びつけて考える機会を得る。このワークを可能にするために、250 名ほどの履修者を毎回 2 つのクラスに分け、グループ間及び教員・学生間のやりとりを行いやすくした。講義主担当者は授業時間中に両クラスを行き来し、ほかの教員は 2 名ずつ各クラスに付き、ファシリテーションを行う。

教員間協働の困難さが理解しやすい場面として、理論編とプロジェクト、及び最終回の内容のみを説明する。2 回から 7 回は、当該回の講義主担当者が課題を 3 つほど提示し、学生に小グループでのワークを課す。学生は、グループワークの結果をほかのグループと教員に報告する。そして、講義主担当者以外の教員を含む全ての教員がその場で講評、もしくは学生と一緒にディスカッションする。授業後には「振り返り」講義の動画を配信している。振り返り講義には当該回の講義主担当者以外の教員も参加し、各グループが授業中に行ったワークの成果物へのフィードバックを改めて行う。以上の授業運営方法を図 2 に示した。学生は 9 回以降、授業内外の時間を使い、小グループでプロジェクト活動に取り組む。プロジェクト・テーマは、

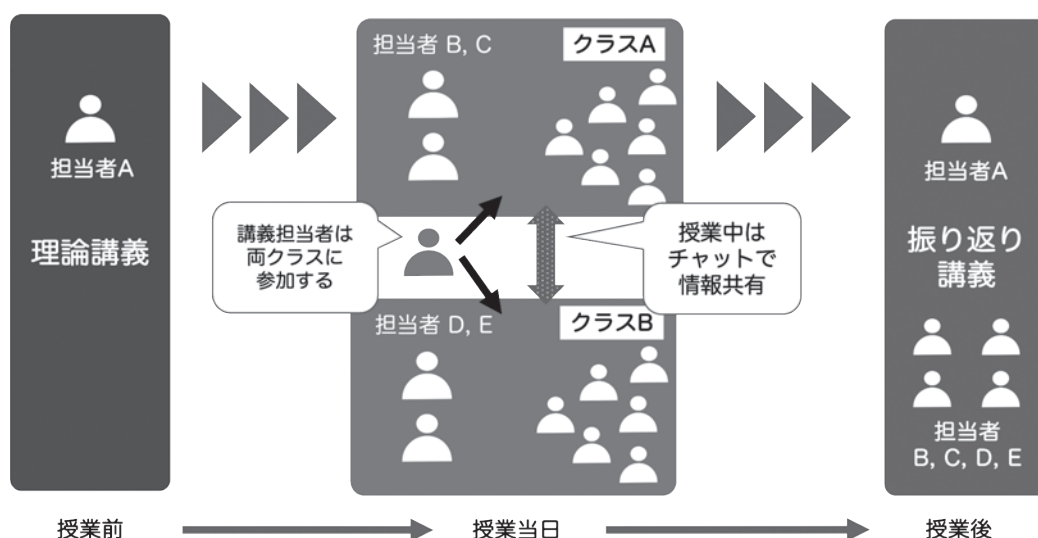


図 2. 各回のクラスでの教員間の協働

社会にある「深刻な問題」(2.2)と関わるもので、2021年度は「日本国内で、難民支援を拡大する：ファンドレイジングのためのツールとしての4コママンガ作成」であった。最終回の15回には教員5名が、プロジェクトの成果物の講評等をする講義を行う。

本科目の運営方法は、5名の教員がいることにより可能となっている。しかしこのチーム・ティーチングは、労働力の問題を解決するためのものではなく、異分野を専門とする教員が協働することにより学際性を生み出すためのものである。前述の通り、当該回の主担当者以外の教員も、講評やディスカッションに参加し、各教員の専門分野の見地から、コメント・助言したり、また講義主担当者に質問したりする。そうして、授業を活性化し、学生に新たな発見を促す。講義主担当ではない教員は、授業中に発言するために、各講義を視聴し理解した上で、課題の内容について自分の専門の立場からの回答案や疑問を用意する必要がある。このようなチーム・ティーチングを行うことにより、学生に、各回のトピックへの複数のアプローチ方法を示すことができる。この複数のアプローチ法の提示は、授業時間中だけでなく、振り返り講義の中でも行われる。最終回のプロジェクト成果物の講評でも、教員は各自の観点から評価す

る。この取り組みにあたって筆者らは、Lattuca (2001) の述べる不安定な立場に置かれたと言える。不案内、もしくは自らの専門や立場・主義と異なる内容であっても、各担当者の教授内容に基づいて学生の理解を促したり、教員同士で疑問を提起しあったりしなければならない。その中では、MartinとPfirman (2017) の述べたように、適切な応答の仕方を探る必要もあった。

事例2は、ゼミナール科目での異分野を横断する教員の協働である。個々のゼミナールは教員1名で担当しているが、複数のゼミナールが合同で行う活動において、教員間協働が生じる。ここに挙げるのは、4年次学生の卒業論文研究の報告会である。複数のゼミナールが合同で行う活動として、4年次の夏頃に「中間報告会」を、4年次の冬の卒業論文提出後に「最終報告会」を行っている。両報告会は同じ形式で実施し、教員間協働についても同様の方法であることから、ここでは2021年度の中間報告会から協働の事例を挙げる。2021年度には、この報告会に4つのゼミナールが参加している。各ゼミナール担当教員の専門分野は、1) 応用言語学・英語教育、2) 社会学、3) ヘルス/異文化間コミュニケーション論、4) 翻訳学である。

報告会では、学生が自身の研究の進捗状況を(最終報告会の場合は成果を)、全ゼミナール共

通様式のレジュメを使い、3分で報告する。報告に続けて行う9分の質疑応答では、所属ゼミナール以外の教員が質問・コメントする（ほかのゼミナール教員・学生にも公開するため、ゲスト参加の教員が発言することもある）。上記の4ゼミナールは分野が異なるため、所属する学生たちの研究テーマは大きく異なり、研究方法も社会調査（質的／量的）や文献研究など様ではない。合同で報告会を行うことにより、学際性が生み出され、異分野の教員複数名からのコメントが伝えられるため、学生は自身の研究やほかの学生の研究について、多角的な視点を得ることになる。筆者ら教員にとってもそれは新しいことを学ぶ良い機会になるわけだが、異分野の慣習や前提に困惑する機会でもある。馴染みのない研究手法や専門用語に困惑し、あるいはほかの教員が指導している学生に対し、当該分野の非専門家の立場から意見しなくてはならないのである。これは、前述の“a sense of personal vulnerability, tension, insecurity, and demoralization” (Martin & Pfirman, 2017, p.589) を覚える契機となり得る。自身の指導する学生（＝自身の専門分野のなかで研究している学生）に対する異論・反論を自分に向けられたものとして受け取り、感情的反発を覚えるリスクもあったかもしれない。

4.2. ICCの観点からの教員間協働の事例検討

事例1においては、良し悪しの判断を控える「開かれた姿勢」、異なる文化や多様性に対して「敬意」をもつこと、「曖昧さや不確実性に対する耐性」といった情動（態度）要素が協働を支えている様子を見出すことができるだろう。同じ講義科目を担当するメンバーである以上、扱う事柄の基礎的な事項の理解をもつという共通性を有してはいるものの、メンバーには「何を異文化として見なすか」といった哲学的次元においても違いがある。そのためほかの教員が担当する講義の内容と自身のアプローチが矛盾することもある。例えば、筆者の一人は、「文化」

をコミュニケーションの過程で構成されるものとする理論的立場を採っている。しかし、異文化コミュニケーション学には、「文化」を精神のソフトウェアに喩えて「メンタルプログラム」として捉える立場もある（ホフステード, ホフステード, & ミンコフ, 2013 参照）。このような不一致があっても、ほかの教員のアプローチに対する優劣の判断は差し控えなければならない。そして自身の主義や立場とは異なっていたとしても、講義担当者のアプローチを尊重しなくては、授業中に学生に対してファシリテーションを行うことはできないだろう。

また、事前講義を担当しない教員も授業当日のファシリテーションを担うため、講義を視聴して授業に臨む。しかし、当然のことながら担当者と同じ水準の理解に至ることは難しく、曖昧さを残したまま、「専門知識の心地よさ」のない状態で授業をファシリテートせざるを得ない。例えば、翻訳学の専門家にとって「翻訳」の定義や分類の説明は容易である。しかし専門としない教員には、定義は覚えられたとしても、各分類の例まで完全に把握することは短い準備期間の中ではまずできない。内容に精通し、学生からの質問やコメントへの臨機応変な対応も容易である自身の専門を中心に教える科目とは異なり、絶えず曖昧さを残した状態で授業に臨まざるを得ないという「曖昧さや不確実性に対する耐性」が必要になる。

事例2においても、「専門知識の心地よさ」なしに、異分野の研究について真剣に考え公の場面で発言することになる。自身の専門と比べて背景知識が少ないため、各報告に関する自身の理解や、投げかけるコメントの妥当性に自信がもてないこともあろう。例えば、社会調査を専門とする教員の指導する学生のサンプリング方法の妥当性について、実地調査を行わない教員がコメントするときには的外れとなる可能性があるため、それは自身の「フェイス」を脅かすリスクのある行為（註5も参照）だと言える。その意味で、「曖昧さや不確実性に対する耐性」

が必要となり得る。

そして自民族／自文化中心主義的ではない「開かれた姿勢」や「好奇心」といった教員の態度も、事例2の実践の鍵となる。教員は指導している学生の報告に対し、ほかの教員が各自の専門分野の視点から、リサーチ・クエスチョンの設定の仕方や、先行研究の不足、研究方法の妥当性などについて、質問・発言するのを聞くことになる。各分野で当然視されている点に疑義が呈されたり、想定にはない研究方法や文献を提案されたりすることもある。もしコメント等を受けた学生を指導する各教員が、ほかの教員たちのもつ異なる文化や多様性への「敬意」を欠き、異分野の良さを「発見すること」なく、自民族／自文化中心主義的な見方に囚われてしまっていた場合、指導学生に寄せられた質問やコメントに対して防衛的になる可能性が高い。そのような経験は、分野を横断する教員間協働（ここでは合同ゼミナール）を継続しようというモチベーションを削ぐことになるだろう。また、教員が自分の分野でのルールを普遍的なものと考え、別のゼミナールの学生の研究を不十分だと評価してしまうこともあり得る（例えば、(ポスト)実証主義的な仮説検証型の研究が「科学的」であり、それ以外のアプローチを「非科学的」と見なすなど）。しかし、自らの判断基準を絶対視することなく、多様な視点を尊重する態度をもち、異なる観点から学ぼうとする「開かれた姿勢」や「好奇心」を有するのであれば、自身の分野とは異なる視点からの提案を建設的なものとして肯定的に受け止められるだろう。

5. おわりに：教員間協働における ICC の活用に関する今後の展望

本稿は、リベラルアーツ教育における教員間協働を実現する教員に必要な力について、異文化コミュニケーション学の視座から理論的考察を行った。本稿では分野横断的な教員間協働を異文化コミュニケーションとして捉え、そのコミュニケーションを促すために教員が備えてお

くべき力について、異文化コミュニケーション学における ICC の知見を援用し得ることを、教育実践事例を挙げながら提案した。

論じたように、異なる専門をもつ教員同士が互いの専門分野に敬意をもつことや、馴染みのない分野からのコメントや疑問に耐性をもつことなど、ICC は教員間協働を実現する上で必要な素養だと考えられた。リベラルアーツと異文化コミュニケーション学の類似性があることから (3.1)、ICC が、異文化コミュニケーション学関連科目における教員間協働にのみ有効だということはない。いずれの科目における教員間協働も異分野コミュニケーションであるから (3.1)、どの分野の授業においても、ICC が有効となる可能性は十分に考えられる。ICC 概念を用いることによって、分野を横断する教員間協働の困難さ (2.3) は、異分野コミュニケーションにおいて生じても当然であると理解でき、またその異分野コミュニケーションにおいて ICC が有効に働く可能性があることもできる。

今後の展望として、リベラルアーツ教育を行う教員の備えるべき力に ICC を適用する妥当性について、より詳細な検討をしていく必要がある。本稿では、筆者たちの観察に基づき「外から」ICC が発揮される場面を検討した。しかし、実際に協働に従事する教員がどのように異分野との連携を捉えているのか、内側からの視点を検討することも大切であろう。その上で、リベラルアーツ教育における教員間協働という異文化コミュニケーションに特化した、ICC の尺度が必要となる可能性もある。また、具体的に ICC をどのように高めていくかも今後検討が必要な点である。ICC を高めるために考案、実施されてきた異文化トレーニングが、リベラルアーツ教育に携わる教員の ICC 向上にも適用可能であるかを併せて検討していくことが求められる。協働の可能性を高めていくために、今後の研究を展開する。

付記

事例として挙げた両科目においてチーム・ティーチングを実施している教員の方々に、本稿での事例提示をご快諾いただきました。日頃の教育実践での協働と併せて深く感謝いたします。

註

- 1) 例えば、大口 (2014) は、書籍 1 冊を通して、古代ギリシャ・ローマから現代の日本における「リベラル・アーツとは何か」について (同書の題目の通り) 論じている。
- 2) Jung, Nishimura & Sasao (2016) に収載された論文において両用語が互換可能であることは、同書の序章 (Jung, 2016) において言及されている。加えて、「リベラル教育 (liberal education)」のほうを積極的に使用している同書掲載の Schneider (2016) についても注記したい。同著者は、アメリカにおいて “liberal arts” という語の意味範囲が広く、不可解なものになっていると指摘している。例えば「人文科学」と同義だと思う人や、小規模な単科大学でのみ実施されるものと思う人がいるということだ (Schneider, 2016, p.277)。こういった混乱を避けるために、同著者は、“liberal education” という用語を使うとしている (前傾頁)。
- 3) このようなタイプの学際性のことを “transdisciplinarity” という用語で表現する場合もある (Pfirman et al., 2011 参照)。
- 4) 異文化コミュニケーション学における「カルチャーショック」とは、「留学生、海外駐在員、旅行者、移民、難民などの個人が新たな環境に移動した際に、一時的に経験する不安や精神的な錯乱状態」を指し、「ストレス、疲労感、不安、孤独などの心理的負荷のみならず、頭痛、腹痛、食欲不振、不眠症などの身体的症状が現れることもある」 (工藤, 2013, pp.186-187)。
- 5) 教員の協働で感じる不安は、専門家として

の「フェイス」即ち「他者にみせようとする社会的に価値のある自己の姿」を脅かされる可能性に起因するとも言える (末田, 2013, p.175)。人間はコミュニケーションにおいて、相手のフェイスを尊重したり脅かしたりしながらやりとりしている (詳細は末田 (2013) の「フェイス交渉理論」解説を参照されたい)。

- 6) 「文化」の定義は、それを論じる人と同じ数だけ存在するとも言われており、例えば以下のように定義する論者もいる。
...a complex interlocking set of processes producing often contradictory local principles guiding human thought and action together with the products of thought and action in a society. (Wilce, 2017, p. 305)
- 7) 例えば、Bennett (2013) による異文化感受性発達モデル (Developmental Model of Intercultural Sensitivity) を参照。
- 8) それぞれのモデルの詳細な説明と具体的なモデルは、Spitzberg & Chagnan (2009) を参照されたい。
- 9) デルファイ法は、繰り返し質問紙調査を通じて、主には専門家集団のコンセンサスを得るために使われる方法である (Wehmeier, 2017)。
- 10) Lantz-Deaton と Golubeva (2020) は、Deardorff (2006) のモデルやその依拠する「効果性」と「適切性」からなる定義では、差別を助長するような世界観、態度、行動についての考察が不十分だと指摘している。Lantz-Deaton らは、ICC は文化を異にする人たちとの効果的かつ適切なコミュニケーションを行うためだけでなく、平等性・多様性・包摂といった価値観から見て、不適切な行動に対して異を唱えるコミュニケーションのためのものでもであると主張する。
- 11) Arasaratnam-Smith (2017) では、偏見、人種差別的態度、偏狭なナショナリズムなどが挙げられている。

- 12) リベラルアーツ教育を通じて、(教員ではなく) 学生の ICC を育む点については、先行研究がある (例えば、Ohe (2016))。

引用文献

Arasaratnam-Smith, L.A. (2017). Intercultural communication competence. In Y.Y. Kim (ed.), *The international encyclopedia of intercultural communication* (pp. 1-13). Wiley-Blackwell.

Association of American Colleges and Universities. (n.d.). What is a 21st century liberal arts education?. 2021.5.19, <https://www.aacu.org/advocacy-liberal-education-0> より情報取得.

Association of American Colleges and Universities. (2020). What liberal education looks like. 2021.5.19, <https://portal.criticalimpact.com/user/25043/image/whatlibedlooklike.pdf> より情報取得.

Bennett, M. (2013). *Basic concepts of intercultural communication: Paradigms, principles, and practices (2nd. ed.)*. Nicholas Brealey.

Berardo, K., & Dearnorff, D. K. (2012). *Building cultural competence: Innovative activities and models*. Stylus Publishing, LLC.

Cushner, K., & Mahon, J. (2009). Intercultural competence in teacher education. In D. K. Dearnorff (ed.), *The Sage handbook of intercultural competence* (pp. 304-320). Sage.

Dearnorff, D. K. (2006). Identification and assessment of intercultural competence as a student outcome of internationalization. *Journal of Studies in International Education*, 10 (3), 241-266.

Dezure, D. (2017). Interdisciplinary pedagogies in higher education. In R. Frodeman (editor-in-chief), *The Oxford handbook of interdisciplinarity (2nd ed.)*. (pp. 558-572). Oxford University Press. [Kindle]

花光里香 (2019). 「コミュニケーションと多文化共生」大橋理枝・根橋玲子 (編著)『コミュ

ニケーション学入門』(pp. 134-153) NHK 出版.

Hill, W.L. (2014). Interdisciplinary perspectives and the liberal arts. In R. Chopp, S. Frost, & D.H. Weiss (eds.), *Remaking college: Innovation and the liberal arts*. (pp. 85-94). The Johns Hopkins University Press. [Kindle]

ホフステード, G., ホフステード, G.J., & ミンコフ, M. (2013). 『多文化世界: 違いを学び未来への道を探る (原書第3版)』岩井八郎・岩井紀子 (訳). 有斐閣.

池田理知子・埴幸枝 (2019). 『グローバル社会における異文化コミュニケーション: 身近な「異」から考える』三修社.

石井敏 (2013). 「文化の構造」石井敏・久米昭元 (編集代表)『異文化コミュニケーション事典』(p. 165) 春風社.

石井敏・久米昭元・長谷川典子・桜木俊行・石黒武人 (2013). 『はじめて学ぶ異文化コミュニケーション: 多文化共生と平和構築に向けて』有斐閣.

伊東辰彦・森島泰則 (2019). 『リベラルアーツという波動』学研プラス.

Jung, I. (2016). Introduction. In I. Jung, M. Nishimura, & T. Sasao (eds.), *Liberal arts education and colleges in East Asia: Possibilities and challenges in the global age*. (pp. 15-32). Springer. [Kindle]

Jung, I., Nishimura, M., & Sasao, T. (eds.) (2016). *Liberal arts education and colleges in East Asia: Possibilities and challenges in the global age*. Springer. [Kindle]

工藤和宏 (2013). 「カルチャーショック」石井敏・久米昭元 (編集代表)『異文化コミュニケーション事典』(pp. 186-187) 春風社.

Lantz-Deaton, C., & Golubeva, I. (2020). *Intercultural competence for college and university students: A global guide for employability and social change*. Springer.

Lattuca, L.R. (2001). *Creating interdisciplinarity:*

- Interdisciplinary research and teaching among college and university faculty*. Vanderbilt University Press. [Kindle]
- Martin, J. N., Nakayama, T. K., & Carbaugh, D. (2020). A global look at the history and development of language and intercultural communication studies. In J. Jackson (ed.), *The Routledge handbook of language and intercultural communication* (pp. 19-38). Routledge. [Kindle]
- Martin, P.J.S., & Pfirman, S. (2017). Facilitating interdisciplinary scholars. In R. Frodeman (Editor-in-chief), *The Oxford handbook of interdisciplinarity (2nd ed.)*. (pp. 586-600). Oxford University Press. [Kindle]
- 森利枝 (2019). 「教養教育をどうとらえるか：歴史的視点から考える」東谷護 (編著)『教養教育再考：これからの教養について語る五つの講義』(pp.59-92) ナカニシヤ出版.
- 大口邦雄 (2014). 『リベラル・アーツとは何か：その歴史的系譜』さんこう社.
- Ohe, H-G. (2016). Cultivating intercultural communicative competence in liberal arts institutions. In I. Jung, M. Nishimura, & T. Sasao (eds.), *Liberal arts education and colleges in East Asia: Possibilities and challenges in the global age*. (pp. 200-218). Springer. [Kindle]
- Oxtoby, D. W. (2014). Breaking barriers and building bridges in teaching. In R. Chopp, S. Frost, & D.H. Weiss (eds.), *Remaking college: Innovation and the liberal arts*. (pp. 77-84). The Johns Hopkins University Press. [Kindle]
- Pfirman, S., Martin, P., Danielson, A., Goodman, R., Steen-Adams, M., Waggett, C., Mutter, J., Rikakis, H., Fletcher, M., Berry, L., Hornbach, D., Hempel, M., Morehouse, B., & Southard, R. (2011). *Interdisciplinary hiring and career development: Guidance for individuals and institutions*. National Council for Science and the Environment.
- Schneider, C. G. (2016). Afterword: Toward a global liberal education, in Asia and with the world. In I. Jung, M. Nishimura, & T. Sasao (eds.), *Liberal arts education and colleges in East Asia: Possibilities and challenges in the global age*. (pp. 277-288). Springer. [Kindle]
- Spitzberg, B. H., & Chagnon, G. (2009). Conceptualizing intercultural communication competence. In D. K. Deardorff (ed.), *The Sage handbook of intercultural competence* (pp. 2-52). Sage.
- 末田清子 (2013). 「フェイス交渉理論」石井敏・久米昭元 (編集代表)『異文化コミュニケーション事典』(pp. 175-176) 春風社.
- Sumner, W. G. (1906/2011). *Folkways: A study of the sociological importance of usages, manners, customs, mores, and morals*. A Public Domain Book. [Kindle]
- 対話型学術誌『といとうとい』編集部 (2021). 「はじめに：Vol. 0 発刊にあたって」『といとうとい』第0号, 7頁.
- 鳥飼玖美子 (2021). 『異文化コミュニケーション学』岩波書店.
- Wehmeier, S. (2017). Delphi studies. In J. Matthes, C. Davis, & R. Potter (eds.), *The international encyclopedia of communication research methods* (pp. 451-459). Wiley Blackwell.
- Wilce, J.M. (2017). *Communication and culture: An introduction*. Cambridge University Press.
- 山口周 (2019). 『ニュータイプの時代：新時代を生き抜く24の思考・行動様式』ダイヤモンド社.

研究論文

学校第三者評価と自己評価における評価コメントの比較分析
- 計量テキスト分析を用いて -

白川 正樹¹⁾

【要 旨】

アメリカやイギリス、ニュージーランド等の諸外国と比べて、日本の初等中等学校における学校第三者評価の歴史は浅く、学校現場でその意義や必要性が十分に認識されていない実態もあり、全国で6%という極めて低調な実施率に留まっている(文部科学省, 2014)。そのため、第三者評価の実践例に基づいた論考は多くなく、その実態や機能、役割も十分に解明されていない。そこで、本稿は、第三者評価が特に着目している評価の焦点を実際の事例から明らかにするため、計量テキスト分析を用いて、いくつかの自治体の高等学校で実施された第三者評価と自己評価の評価データを比較検討した。調査結果から、自己評価では主に教育活動に関連する評価に主体が置かれているのに対して、第三者評価では、特に学校の組織運営面に焦点を当てた評価や助言が行われていることが明らかになった。この傾向は各自治体の評価方法の相違に関わらず概ね同様であることもわかった。以上の結果から、第三者評価は、自己評価とは違う観点から特に組織運営面に関する専門的な分析や助言を提供することを通じて、自己評価の補完機能を果たし、学校評価全体の機能の向上に寄与していることが示唆された。

キーワード：学校評価、第三者評価、自己評価、計量テキスト分析、共起ネットワーク

Original Articles

**Comparative Analysis of Comments in External School Evaluations and Self-evaluations:
Based on the Quantitative Text Analysis**

Masaki SHIRAKAWA¹⁾

【Abstract】

Compared to other countries such as the U.S., the U.K., and New Zealand, the history of external evaluation of Japanese primary and secondary schools is short. Therefore, the schools are not fully aware of its significance and necessity. As a result, the implementation rate of external evaluation remains extremely low at 6% nationwide. In addition, there are not many discussions based on practical examples of external evaluation, and previous research has not fully clarified the reality, function, and role of the system. This paper compares and examines evaluation data from external and self-evaluation conducted at high schools in several municipalities using quantitative text analysis to clarify the focus of evaluation that external evaluation pays particular attention to from actual cases. According to the survey results, it became clear that self-evaluation focuses mainly on educational activities, while external evaluation particularly pays attention to organizational and operational aspects of schools. This tendency was generally the same regardless of the differences in the evaluation methods of each local government. These results show that external evaluation complements self-evaluation and improves the overall function of school evaluation, focusing on specialized analysis and advice on school management from a different perspective than self-evaluation.

Key words: School evaluation, External evaluation, Self-evaluation, Quantitative text analysis, Co-occurrence Network Analysis

¹⁾ 順天堂大学・国際教養学部 (Email: m.shirakawa.um@juntendo.ac.jp)

[Received on September 29, 2021] [Accepted on November 26, 2021]

1. 問題と目的

1.1. 研究の背景

日本の学校評価は歴史が浅く、初等中等学校で学校評価が広く実施されるようになったのは近年のことである。その端緒は、2002年（平成14年）の小学校（中学校）設置基準である。その中で、学校の自己点検・評価と結果の公表に関する努力義務（第2条）及び保護者等に対する教育活動その他の学校運営の状況に関する積極的な情報提供を促す規定（第3条）が明記され、学校評価が歴史上はじめて制度的位置づけを与えられた。さらに、2007年には学校教育法が改正され、学校評価の根拠となる規定（第42条）、学校の積極的な情報提供についての規定（第43条）が新設された。学校教育法第42条の規定を受けて同年に学校教育法施行規則が改正され、自己評価の実施・公表（第66条）、保護者など学校関係者による評価の実施・公表（第67条）、それらの評価結果の設置者への報告（第68条）に関する規定が新たに設けられた。その結果、公立学校の自己評価の実施率が99.9%、学校関係者評価も96%に達するなど、自己評価と学校関係者評価の取組が全国で急速に広まった（文部科学省，2014）。

一方、第三者評価は法的な実施（努力）義務が課されていないこともあり、6%という極めて低調な実施率に留まっている（同上）。

このように、現在のところ、第三者評価に取り組んでいる学校は極めて限定的ではあるが、実際に第三者評価を実施した学校からは、その効果に対して概ね肯定的な評価が示されている。例えば、2009年に実施された「学校の第三者評価ガイドラインの策定に向けた実地検証」に関するトーマツの調査では、実地検証を行った回答者のうち、地方実施型で90.1%の学校と96.7%の設置者が第三者評価は「非常に役に立つ」または「一定程度役に立つ」と回答した（トーマツ，2010，p.14）。具体的に役立った点として、「学校運営改善策の助言や示唆が得られた」「学校運営全般の点検ができた」「学校

の課題とそれに対する改善方策が明確になった」（同上，p.15）という回答が上位を占めた。文科省の2014年の調査でも、第三者評価の実施で効果があったと感じられた点として、「学校運営の組織的・継続的な改善」「自己評価や学校関係者評価の客観性の向上」「教職員の意識改革」（文部科学省，2014，p.39）が挙げられている。

学校評価ガイドライン（平成28年改定）も、学校評価により期待される取組と効果として「専門的な分析や助言によって学校の優れた取組や、学校の課題とこれに対する改善方策が明確となる」「学校運営が適切になされているかどうかを確認される」「学校の活性化や信頼される魅力ある学校づくりにつながることを期待される」（文部科学省，2016，p.5）と明記し、その重要性を強調している。このように、第三者評価は、専門的な視点からの分析や助言の提供を通じて各学校が改善点を明確化し、自律的に学校改善を行うことを支援・促進する役割が期待されている。

1.2. 第三者評価に係る議論

日本における学校第三者評価の議論では、当初、教育改革国民会議、規制改革・民間開放推進会議などの提言が大きな影響を与え（青木，2009）、イギリス型の外部機関によるNPM¹⁾的、組織統制的な方向性が指向された。しかし、政策形成の過程で徐々に学校の主体性を重視した組織開発的な枠組みへと方向転換してきた（白川，2018a）。その理念は「学校改善の支援ツール」（古田，2013，p.67）として学校評価ガイドラインに反映されており、第三者評価を活用して学校が自律的に学校改善を推進することが期待されている。

しかしながら、第三者評価の全国的実施に向けては、多くの課題が指摘されている。木岡（2005）は、指導主事さえ十分に確保することが難しい我が国において、第三者評価の評価者を確保することは極めて困難であろうと指摘し

ている。2014年度(平成26年度)に文科省が行った「学校評価等実施状況調査」でも、第三者評価を実施していない理由として41.9%の学校が「第三者評価の委員の確保が困難なため」と回答している。また、46.6%の学校が「第三者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考えられる」、22.9%が「時間的余裕がない」と答えていることからわかるように、学校現場に第三者評価の意義や目的、重要性が十分に認識されていない実態が看取できる(文部科学省, 2014, p.37)。2009年、2010年に開催された「学校の第三者評価のガイドラインの策定等に関する調査研究協力者会議」でも、予算の確保、評価に係る人材養成、設置者からの支援、学校の負担軽減、第三者評価と教育委員会の監査等との機能分担、第三者評価受審のメリットの付与等の課題が指摘された(白川, 2018a)。

評価規準(スタンダード)の開発や第三者評価と自己評価の関連性の検討、アメリカの学校認証評価組織であるCogniaが提供しているSurveys²⁾のように、学校評価の事務作業、計画、集計、分析等を効率化、オンライン化、ペーパーレス化するICTを活用した学校改善支援ツールの開発も今後の検討課題である。

日本における第三者評価の取組に関しては、少数ではあるが、これまでいくつかの注目すべき事例が報告されている。その中の一つが、横浜国立大学附属横浜中学校が近隣の2中学校と共同で実施した教員による相互評価(ピア・レビュー)である(横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校編, 2009)。この事例では、各校の教員(1~2名)が評価者として他校を訪問して参与観察方式でピア・レビューを行う。さらに、放課後に訪問評価者と被評価校の全教職員を交えた研究会を開催し、ピア・レビューで得た気付きを共有するという取組が行われている。岡山県矢掛町は、学校・教育委員会・大学教員・地域の協働による第三者評価を積極的に推進している(諏訪・福本・小山・岡野・高瀬(2011), 梶田・武泰(2011))。同市の取組は、

学校の主体的な改善を支援・促進する第三者評価作りに向けた学校と設置者、地域の連携協力の重要性を示している。さらに、福岡県での第三者評価の調査研究・実地検証(高妻, 2013a)や広島市(藤井, 2013)の第三者評価の取組等も報告されている。加藤(2013, p.250)は、「今後、こういった自治体の、こういった学校に、いかなる第三者評価が必要か」という問題を検証する必要性を提起している。

しかしながら、日本の学校第三者評価は歴史が浅く、1世紀以上の長い歴史を有するイギリスの視学制度(高妻(2013b), 久保木(2019))やアメリカの学校認証評価(中留(1994), 浜田(2014), 白川(2018b))、ニュージーランドの視学制度及びEROによる第三者評価(高橋(2015), 福本(2017), Wylie(2012))等と比較して、その実践や研究は緒に就いたばかりである。そのため、実践例も極めて限定的であり、事例研究の蓄積は十分ではない。第三者評価の組織、機能、システム等に関する包括的、実証的研究も諸外国と比較して立ち遅れている。実践例に基づいて自己評価と第三者評価の焦点や機能の相違を分析した論考も僅少である。本稿のように、第三者評価と自己評価の実際の評価コメントを計量テキスト分析に基づいて比較した論考も、管見の限り見当たらない。

第三者評価の実施による専門的な分析や助言を通じて、学校運営の適切性を確認し、課題と改善方策を明確化することで、信頼される魅力ある学校づくりを行うことは、日本の学校教育のさらなる発展にとって極めて重要であり、実効性のある第三者評価の推進に向けて、その実態やあり方、組織、機能、役割を詳細に検討することは、学校教育学にとっての喫緊の課題の一つである。

1.3. 本研究の目的

『学校評価ガイドライン(平成28年改定)』は、第三者評価の実施形態として以下の3方式を例示している(p.31)。

- (ア) 学校関係者評価の評価者の中に学校運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を行う
- (イ) 一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う
- (ウ) 学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う

本稿では、(ウ)の学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームによる第三者評価に着目し、四つの自治体の高等学校で実施された第三者評価の事例を検討する。(ウ)の実施形態は評価者の確保に課題があるものの、外部の専門家が評価主体となっているという点で、評価の第三者性や専門性が最も強い形式であると想定される。

本稿は、外部の専門家を中心とする評価チーム(誰が・Who)による学校第三者評価のコメント(テキストデータ)を自己評価と比較分析することで、第三者評価が特に着目している評価の焦点(何を・What)を析出することを目的とする。その上で、学校評価全体の文脈の中で第三者評価が果たしうる機能や役割についての論点を示す。

2. 方法

2.1. 分析対象

本研究は埼玉県、横浜市、鳥取県、大分県の高等学校の第三者評価と自己評価の評価コメントを計量テキスト分析(テキストマイニング)を用いて比較検討する。(ウ)の外部の専門家を中心とする評価チームによる第三者評価は、都道府県や政令指定都市の教育委員会が主体となって、高等学校を対象に実施するケースが多い。上記の4自治体は、高等学校への第三者評価結果を教育委員会や学校のウェブページを通じて公表している数少ない自治体であるため、計量テキスト分析による自治体間の比較および第三者評価と自己評価の比較分析に適していると考え、分析対象として選定した。なお、本稿

では、第三者評価、自己評価の評価コメントのテキストデータのみを分析対象として扱い、評価項目や評価基準等の文言及び評価点は分析対象に含めない。

分析の対象校は、埼玉県立高等学校18校、横浜市立高等学校6校(高等学校・附属中学校1校を含む)、鳥取県立高等学校13校、大分県立高等学校13校の計50校である(表1)。大分県の県立高等学校は、対応する自己評価データが得られなかったため、第三者評価のみを分析対象としている。他の3自治体の高等学校については第三者評価と自己評価の両方を分析対象としている。

表1. 分析対象校

自治体名	対象年度
埼玉県 (18校) 第三者評価・自己評価	2017 (18校)
横浜市 (6校) 第三者評価・自己評価	2020 (1校)、2019 (2校)、 2018 (1校)、2017 (2校)
鳥取県 (13校) 第三者評価・自己評価	2017 (5校)、2016 (5校)、 2015 (1校)、2014 (2校)
大分県 (13校) 第三者評価のみ	2020 (13校)

2.2. データ分析の方法

本研究では、テキストマイニングソフトのKH Coderを用いて、学校第三者評価の評価コメントに特徴的に出現する抽出語や評価内容を探索し、自己評価との比較分析を行う。分析の流れは、最初に、後述する共起ネットワーク図を用いて、自治体ごとに第三者評価と自己評価の抽出語や評価コメントの比較を行い、両者が着目している評価の焦点に関する類似点や相違を明らかにする。次に、第三者評価コメントの自治体間比較を行う。さらに、各自治体の第三者評価コメントを一つのテキストデータに集約し、自己評価データとの比較分析を行う。その上で、第三者評価全体に特徴的な抽出語や共起ネットワーク等を検討し、第三者評価が焦点を当てている評価内容や助言の特色を明らかにす

的に示したものである。語と語が実線で結ばれている同じグレースケールのグループはサブグラフと呼ばれ、共起関係（関連性）が強いことを表している。線の太さと数値は抽出語間の共起関係の強さを示している。また、バブルプロット（円）が大きいほど抽出された語の出現回数が多いことを表す。なお、本稿では一般的な用語である「学校」「教育」「生徒」を抽出語リストから除外し、類似語である「教員」と「教職員」を「教職員」に集約している。また、各抽出語が使用されている文脈に関するより細かい情報については、テキストデータの該当箇所を直接確認している。

図1の第三者評価では、「評価」のバブルプロットが最も大きい。これは「評価」という語が同県の第三者評価で最も頻繁に出現していることを表す。「評価」は「達成」「方策」「項目」「策定」と相互に実線でつながっており、共起関係が強い同じグレースケールのサブグラフを形成している。このサブグラフは「策定」を介して点線で「分掌」「学年」「連携」「体制」「シート」のサブグラフとつながっている。さらに、「項目」を介して「指標」「共有」「イメージ」のサブグラフともつながっている。この三つのサブグラフ内では、「共有」と「イメージ」間のJaccard係数(共起関係の強さを示す数値)が0.82と最も強い。この二つの抽出語は、評価指標の達成イメージの共有を期待するという文脈で使われていることが多い。「学年」と「シート」(0.65)、「分掌」と「連携」(0.62)、「分掌」と「体制」(0.62)も共起関係が強い。また、「校長」の「リーダーシップ」の下、教職員が「経営」「方針」を「共通」「理解」する重要性に言及したコメントが比較的多くみられる。さらに、「校長」と「的確」(1.0)、「校長」と「リーダーシップ」(0.94)の間には極めて強い共起関係があり、校長が的確なリーダーシップを発揮していることが確認できた。その他、「組織」や「アンケート」を中心としたサブグラフが形成されていること、「更に」「期待」「具体」「課題」などの語

が特徴的に抽出されていることから、全体として同県の第三者評価では学校の組織運営面に強い焦点が当たっていることが確認できる。

一方、下の図2の自己評価の共起ネットワーク図では、「実施」「指導」の出現回数が特に多い。また、「授業」「学習」「進路」「活動」などの抽出語も多く、それぞれがサブグラフの中心となってその他の抽出語と結びついている。同県の自己評価のテキストデータでは、「進路」「指導」の充実や「進路」「実現」、「授業」改善、生徒の「学習」習慣の確立、「学習」意欲、「学習」環境の「向上」、部「活動」や学校「行事」に関するコメントが多く、主に教育活動面の評価に焦点が当てられていることがわかる。また、「地域」貢献や「地域」および「中学校」との「交流」、学校「説明」会の実施、「情報」の「発信」や共有等の多様な「交流」「事業」や「広報」「活動」を「積極」的に行うことの重要性が意識されていることもわかる。

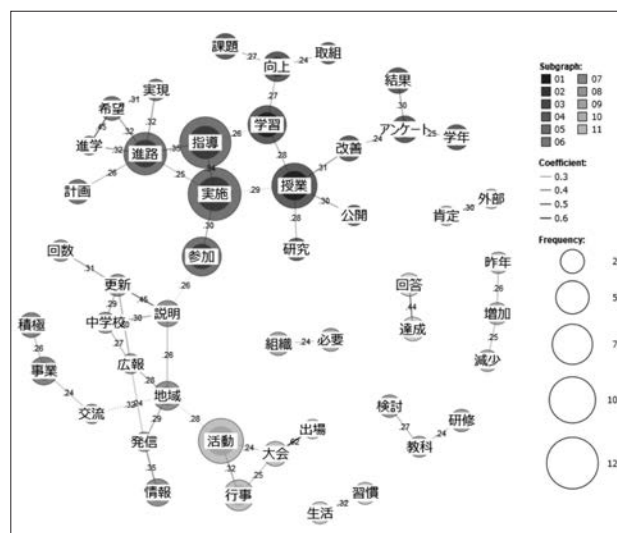


図2. 自己評価の共起ネットワーク（埼玉県）

3.2. 横浜市の事例

3.2.1. 横浜市の学校評価の概要

横浜市は、横浜市立高等学校及び併設型中学校に対する第三者評価を平成20年から実施している。評価者は、教育委員会から依頼を受けた学校運営に関する外部の専門家等である。訪

問調査は、6～9名の第三者評価者を3名ずつの調査チームに分けて年間2～4校を対象に行われる（横浜市教育委員会、2017）。

訪問調査では、学校からの「自己評価書」「学校関係者評価書」及び「学校経営計画」等についての説明、授業参観、施設の観察、教職員（校長・副校長・教務主任等）及び在校生等からのヒアリング等が行われる。第三者評価者は訪問調査の最後に各学校に対して訪問調査結果の講評を行う（同上）。

教育委員会は調査結果を基に「第三者評価結果」を取りまとめる。「第三者評価結果」の調査項目は、表3のように①魅力ある学校づくりの推進状況、②教育活動の状況、③学校経営の状況、④いじめに関する項目、⑤総合所見、の構成となっている。④のいじめに関する項目は平成30年から追加された。①～③の調査項目の主な観点には表のようなものがあり、観点別に評価コメントと各評価者の3段階評価（A～C）が示される。観点は学校や年度によって異なる。評価者は、①～③の調査項目ごとに各学校に必要な観点をいくつか評価する。④のいじめに関する項目と⑤の総合所見については3段階評価がなく、評価コメントのみである。横浜市の第三者評価の特徴は、評価の調査項目に共

通性があること、評価観点ごとに3段階評価が行われていることである。

自己評価に関しても、共通の評価項目が設定されており、各学校は、共通の評価項目に自校の特色を踏まえた内容を加えることができる。評価は学校評価シートに記入する。

3.2.2. 第三者評価と自己評価及び学校間の比較

本稿では、横浜市で2017年から2020年に実施された市立高等学校6校（高等学校・附属中学校1校を含む）の第三者評価と自己評価を分析対象とした。図3、4は横浜市の第三者評価と自己評価の共起ネットワーク図である。

表3. 横浜市の第三者評価の調査項目と観点の例

調査項目	主な観点
①魅力ある学校づくりの推進状況	「市立高校の魅力づくり」 「特色ある高校づくり」 「進路希望実現への支援」 「市立高校におけるグローバル人材の育成」
②教育活動の状況	「教科指導」「進路指導」「特別活動等」 「生徒指導・教育相談」
③学校経営の状況	「教育目標等の設定・実施」 「組織運営及び教職員研修」 「保護者・地域等との連携協力」 「危機管理」
④いじめに関する項目（いじめへの対応）	
⑤総合所見	

横浜市立高等学校及び併設型中学校 第三者評価結果から筆者作成

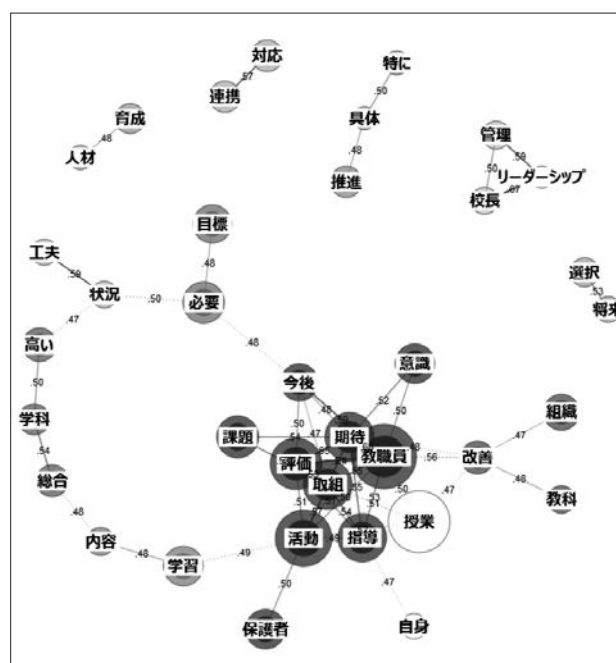


図3. 第三者評価の共起ネットワーク（横浜市）

図3の第三者評価では、「教職員」についての言及が最も多く、「授業」「活動」「評価」「期待」「取組」が続いている。学校や生徒、「教職員」の「取組」「活動」を高く「評価」し、今後のさらなる充実、発展を「期待」する旨の肯定的な内容の文章が多い。また、「授業」や「組織」運営等に関して「改善」がみられた点や今後「改善」を「期待」する点及び「課題」点に関する評価、分析、助言も行われている。その

他、「校長」「管理職」「リーダーシップ」「目標」「必要」「推進」「人材」「育成」「連携」「工夫」などの語が特徴的に抽出されていることから、教職員の指導や授業に加えて学校の組織運営・マネジメント面に着目した評価が行われていることがわかる。

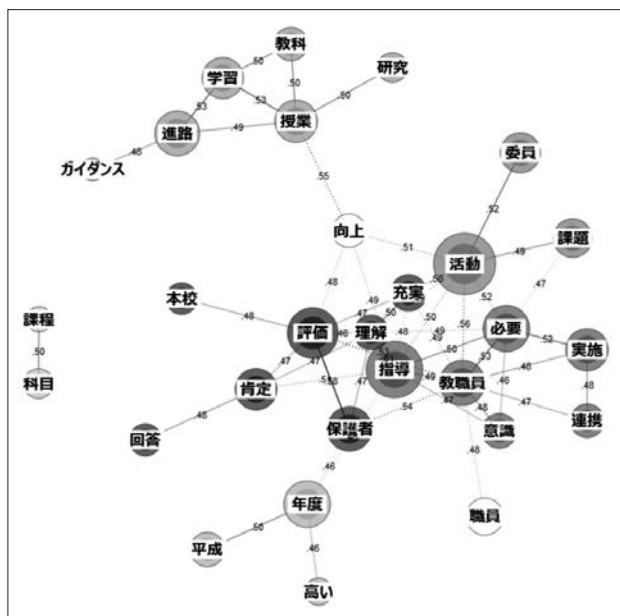


図 4. 自己評価の共起ネットワーク (横浜市)

一方、図 4 の自己評価については、「活動」「指導」「評価」「必要」「教職員」「進路」等の出現頻度が高く、教育活動や指導の向上・充実の必要性、課題点の把握等が意識されていることがわかる。また、「評価」が「保護者」「肯定」「教職員」と共起しており、教職員や保護者からのアンケート等で高い評価を受けていることがわかる。さらに、「授業」と「学習」を中心に「進路」「教科」「ガイダンス」「研究」がサブグラフを形成しており、教科や進路指導、学習状況、授業研究等に焦点を当てた評価が行われていることが示されている。

このように、横浜市の自己評価でも埼玉県と同様に、教育活動や様々な指導の充実に着目した評価に重点が置かれていることが明らかになった。

全体として、第三者評価においては、授業や

指導面だけではなく、組織運営の改善点や課題点、人材育成、校長や管理職のリーダーシップに対する評価や助言、今後の期待に焦点を当てているのに対して、自己評価では授業や学習指導、進路指導などの教育活動の充実、向上を特に意識した評価が行われていることがわかった。

3.3. 鳥取県の事例

3.3.1. 鳥取県の学校評価の概要

鳥取県では、平成 22 年度から県立高等学校を対象に、第三者評価委員会、評価チーム及び評価事務局で組織された評価機関による第三者評価を実施している。第三者評価委員会は、教育に関し識見を有する者等で、学校や教育委員会と直接関係を有しない有識者 27 人以内の評価委員で組織される。評価委員は教育委員会が任命する。各学校に対する評価は、評価委員 3 人、事務担当者（指導主事）1 人で構成された評価チームを中心に行われる。各評価チームには、評価委員の中から委員長が指名したチーム長が置かれる（鳥取県教育委員会, 2014）。同県の第三者評価は 4 年サイクル（年 8 校程度）で行われており、現在 3 巡目の評価が実施されている。

評価は、各学校から提出される自己評価表や重点目標等の報告書、評価チームの学校訪問による視察、学校長等との協議等に基づいて行われる。評価チームは評価対象校を年 2 回程度訪問し、管理職との協議、教職員や保護者・生徒等との話し合い、授業観察などを行う。訪問評価終了後、評価チームは評価原案を作成し、評価対象校に事実確認等を行った上で、評価委員会に評価案を提出する。評価委員会は、評価案を検討し、必要に応じて評価チームと協議、修正を行い、評価書を完成する（同上）。評価書には、評価項目や評価基準はない。評価者は「講評」「委員会として評価し、今後も継続・発展していただきたい主な事項」「今後改善していただきたい主な事項」ごとに評価コメントを文

章表記する。評価書は教育委員会のホームページで公開されている。

自己評価についても特に全県で統一された評価項目や評価フォーム等はなく、各学校が独自の形式で実施している。

3.3.2. 第三者評価と自己評価及び学校間の比較

本稿では、2014年から2017年に実施された鳥取県の県立高等学校13校の第三者評価と自

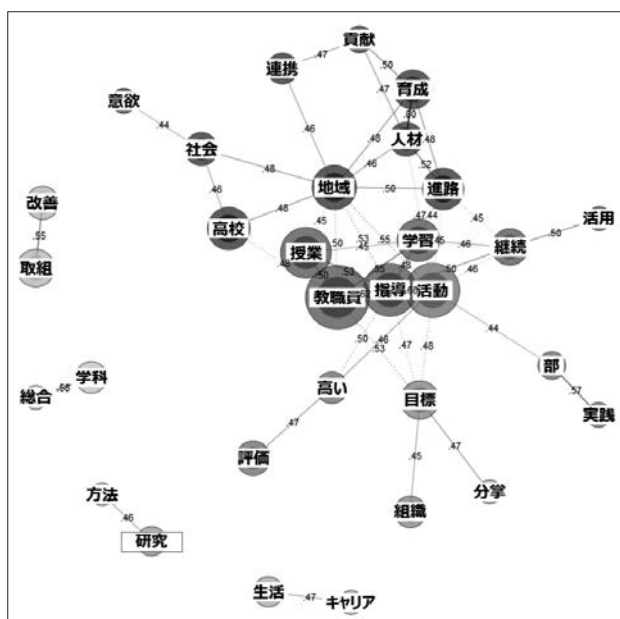


図5. 第三者評価の共起ネットワーク（鳥取県）

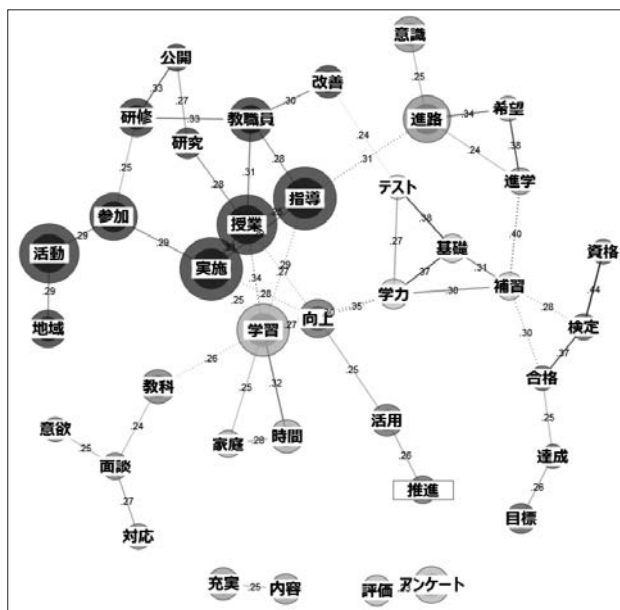


図6. 自己評価の共起ネットワーク（鳥取県）

己評価の分析を行った。図5、図6は同県の第三者評価と自己評価の共起ネットワーク図である。

図5が示しているように、鳥取県の第三者評価においても「教職員」に関する記述が多い。「教職員」は「授業」「指導」「学習」「活動」「継続」と同一のサブグラフを形成している。また、「地域」を中心に「進路」「人材」「育成」「貢献」「連携」「高校」「社会」「意欲」が共起しており、学校と地域社会との連携協力や進路指導の充実、地域社会に貢献できる人材の育成等に着目した評価や助言が行われていることがわかる。さらに、「目標」は「組織」「分掌」と、「取組」は「改善」とそれぞれサブグラフを形成しており、学校の組織運営や校務分掌、様々な取組の改善等に関連した評価や助言が行われていることが示されている。また、評価コメントからも、様々な「指導」や「活動」に「高い」「評価」が与えられていることがわかる。

図6の自己評価に関しては、「授業」「実施」「指導」「教職員」「改善」「研究」「研修」「公開」「参加」「活動」「地域」が大きなサブグラフを形成しており、出現頻度も高い。授業研究や職員研修、地域との連携活動等への教職員や生徒の参加、授業や様々な指導の実施状況、改善に向けた取組等が評価対象として重視されている。さらに、「進路」「指導」、生徒の「学習」「時間」「基礎」「学力」の定着、「面談」「検定」「資格」「合格」等の抽出語が特徴的に出現しており、全体的に教育活動や生徒の学習状況に着目した評価が行われていることがわかる。

3.4. 大分県の事例

3.4.1. 大分県の学校評価の概要

大分県では、平成23年度から県立高等学校対象の第三者評価が実施されている。各年度の評価対象校は14校程度で、各学校に対し3年に一度評価を行う。大分県は有識者（学識経験者、企業等関係者、行政関係者等）による30人程度の評価委員で第三者評価委員会を組織し

て、学校訪問や年間評価の総括を行っている。事務局は高校教育課内に置かれている。評価委員は高校と直接関係を有しない者から選任され、教育長が委嘱する（大分県教育委員会、2020）。

訪問評価は、2名の委員で編成された評価チームが年に2回実施している。1回目の訪問で学校の課題を学校と評価委員間で共有し、評価委員による改善点についての助言を行い、2回目の訪問で、評価委員による課題解決の進捗状況の評価と学校改善に向けた支援を実施している。最終的に評価委員会が年間評価を総括し、評価報告書の作成、県教育委員会への報告、提言を行っている（大分県教育委員会、2021）。

2020年度の大分県の第三者評価の重点事項と評価項目は、表4のように全県統一形式が指定されている。共通性が強い点が同県の第三者評価の特色である。

表 4. 大分県の第三者評価の重点事項と評価項目

重点事項	評価項目
カリキュラム・マネジメントの確立	① 教科等横断的な視点 ② PDCAサイクル ③ 社会との連携・接続
主体的・対話的で深い学びの実現	① 授業の活性化
安全・安心な教育環境	① いじめ・不登校等の対策 ② 安全管理
信頼される学校づくり	① 働き方改革 ② 学校課題の解決に向けた取組等
総合評価	

出典 大分県教育委員会 (2020)「大分県立高等学校 第三者評価実施要項」

3.4.2. 第三者評価の焦点と学校間比較

大分県に関しては、対応した自己評価データが十分に得られなかったため、2020年度実施の県立高等学校13校の第三者評価結果のみを分析対象とした。図7は同県の第三者評価の共起ネットワーク図である。

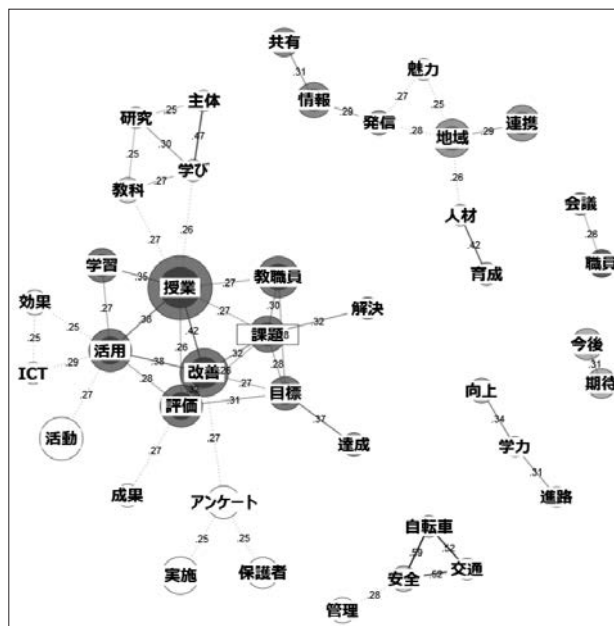


図 7. 第三者評価の共起ネットワーク (大分県)

図7の第三者評価の共起ネットワーク図に出現する抽出語は、概ね県が指定した評価項目の内容に対応していると想定される。例えば、「教科等横断的な視点」「PDCA サイクル」「授業の活性化」に関連する評価は、主に「教科」「研究」「学び」「主体」のサブグループおよび「授業」「学習」「活用」「評価」「改善」「教職員」「課題」「目標」「達成」「解決」と「学力」「向上」「進路」の各サブグループのコメントに反映されている。また、「社会との連携・接続」は「地域」「連携」「魅力」「発信」「情報」「共有」「人材」「育成」との関連が強い。「いじめ・不登校等の対策」「働き方改革」「学校課題の解決に向けた取組等」は、主に「教職員」「課題」「解決」「目標」「改善」「達成」等の抽出語と、「アンケート」「実施」「保護者」、「職員」「会議」、「今後」「期待」の各サブグループに結びついており、「安全管理」は主として「交通」「自転車」「安全」「管理」のサブグループに反映されている。

4. 考察

4.1. 自治体間の比較

次に、前節までの議論を踏まえて、横浜市、鳥取県、埼玉県、大分県の第三者評価の自治体

るという点に関して概ね同様の傾向が看取されるが、その細かい中身には違いがみられる。その要因として推定されるのが、各自治体の第三者評価の実施方法である。例えば、埼玉県は学校の教育活動を直接評価せず、自己評価と第三者評価の取組状況に基づいた評価を行っていることから、「校長」「達成」「設定」「重点」「具体」「課題」「目標」などの学校の組織運営・マネジメント面に特に関連が強い抽出語の近くにプロットされた。

一方、大分県は2度の訪問評価を行っており、授業に関する評価観点が多いため、「授業」の近くにプロットされている。また地域連携が評価項目の一つとなっているため「地域」が近くにプロットされた。

鳥取県と横浜市では「教職員」の出現回数が最も多く、特徴的に出現する抽出語に類似性があることから、左下の極めて近い場所にプロットされた。より細かく見ると、鳥取県は「人材」「育成」などにより着目している点に特色があり、横浜市では学校に「期待」する点、および組織体制や環境の「整備」に関連した評価や助言が比較的多い点が特徴である。

4.2. 第三者評価と自己評価の比較

次に、第三者評価と自己評価全体の抽出語リスト(上位30語)と共起ネットワーク図を基に、両者を比較分析する。表6、7は第三者評価と自己評価の抽出語の比較である。対応データの比較を行うため、第三者評価は3自治体(横浜・埼玉・鳥取)合計のリストを参照する。

表6の第三者評価の抽出語(3自治体合計)では、「教職員」「評価」「授業」が上位3位を占めているのに対して、自己評価(3自治体合計)では「教職員」が7位、「授業」が4位、評価が8位となっている。逆に、「指導」「活動」「実施」「進路」「学習」「参加」などの抽出語が相対的に上位を占めた。また、それぞれに特徴的な語として、第三者評価では自己評価のリストには登場しない「期待(8位)」「組織(10位)」「

成果(18位)」「具体(20位)」「育成(22位)」「達成(24位)」「高い(26位)」「校長(28位)」などの組織運営面や管理職のリーダーシップ、教育活動の達成度、成果などに関連する語が抽出された。全体的に「高い」評価が与えられており、評価を受けた学校にとって第三者評価が自らの強みを再認識する機会になっていると思われる。また、「評価」が多く出現しており、第三者評価では、生徒や保護者のアンケート評価等の結果に加えて、教職員の自己評価や学校関係者評価の結果に基づいた評価や助言が行われていることがわかる。

表6. 第三者評価の抽出語 表7. 自己評価の抽出語

3自治体合計 (38校)		4自治体合計 (50校)		3自治体合計 (38校)	
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
教職員	276	授業	479	指導	450
評価	200	教職員	389	活動	441
授業	198	評価	315	実施	377
活動	188	活動	311	授業	329
取組	164	取組	253	進路	276
目標	152	指導	237	学習	262
指導	146	改善	227	教職員	211
期待	136	目標	226	評価	188
課題	134	課題	220	参加	186
組織	107	期待	193	保護者	183
必要	101	地域	182	情報	159
学習	100	学習	174	必要	159
進路	97	組織	165	向上	154
地域	87	活用	163	年度	151
保護者	86	必要	158	連携	150
意識	76	連携	153	地域	145
高校	76	実施	152	課題	140
成果	74	保護者	149	意識	139
改善	72	情報	138	研修	138
具体	70	今後	123	充実	137
連携	68	進路	123	学年	127
育成	67	高校	121	検討	123
全体	65	アンケート	116	改善	122
達成	65	高い	114	教科	121
理解	63	成果	107	行事	121
高い	62	良い	106	アンケート	120
充実	62	意識	103	委員	119
校長	61	対応	101	肯定	118
今後	60	育成	99	継続	115
実施	60	達成	99	理解	110

逆に表7の自己評価に特徴的な語として、「進路(5位)」「参加(9位)」「情報(11位)」「向上(13位)」「研修(19位)」「教科(24位)」「行事(25位)」「委員(27位)」「継続(29位)」など、教科指導や進路指導、職員研修、情報共

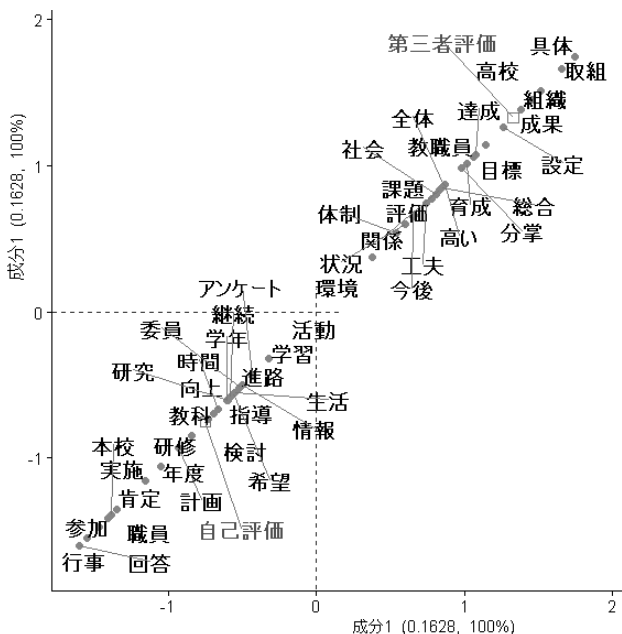


図 11. 自己評価と第三者評価の対応分析

い「評価」が与えられていることもわかった。一方、自己評価の近くには、主に「教科」「指導」「進路」「学習」「研究」「研修」「生活」「アンケート」「年度」「計画」「検討」「向上」「継続」「実施」「行事」「参加」などの抽出語がプロットされていることから、教科指導や進路指導、学習指導、生活指導等の教育活動に関する計画、検討、実施、参加、研修、向上、継続等に焦点を当てた評価が行われていることが明らかとなった。また、第三者評価と同じく、全体的に「肯定的なコメントが多いこともわかった。「授業」に関しては、第三者評価と自己評価の双方で頻繁に出現するため、対応分析図には反映されなかった。

5. 結論

本稿におけるこれまでの分析から、第三者評価と自己評価の共通点として、「授業」に関する評価が非常に重視されている点を指摘することができる。一方、相違点として、第三者評価では、組織運営・マネジメント面に着目した評価と助言に特色があること、自己評価では、進路指導や教科指導、生徒の学習など様々な教育活動の実施状況に評価の重点が置かれているこ

とが明らかとなった。このような第三者評価と自己評価それぞれの特徴と相違点は、今回分析対象としたすべての自治体で概ね共通した傾向として観察された。ただし、第三者評価に関しては、実施方法の違いによって組織運営面のどの分野により焦点が置かれるかについて若干の相違がみられた。

このように、第三者評価は、自己評価とは違う専門的視点から特に組織運営面に焦点を当てた評価と助言を提供することを通じて、自己評価、学校関係者評価の機能を補完し、学校評価全体の実効性を高める役割を果たしていることが、本稿の調査結果から示唆された。

第三者評価のさらなる活用を通じて、学校の自律的な改善を支援・促進し、日本の初等中等学校全体の教育水準の維持・向上を図ることは、極めて重要な教育的、行政的課題であり、実効性の高い第三者評価のあり方を実証的に議論することは、日本の学校教育学にとって喫緊の課題である。

今後は質問紙調査や訪問調査、実地検証を行い、第三者評価の実態やあり方、課題、組織、プロセス、システムづくりに係る知見を引き続き積み上げていきたい。

付記

本研究は、JSPS 科研費（若手研究 JP20K13852, 代表：白川正樹）の助成を受けたものである。

註

- 1) New Public Management の略。徹底した競争原理の導入や業績（成果）による評価など、行政サービスにおいても民間企業の経営手法を導入して、市場原理を働かせること。
- 2) ICT を活用して生徒・教員・保護者アンケート等の調査、分析を行う支援ツール。その他にも Cognia は、訪問評価等の授業観察で活用する eleot など、学校評価や学校改善を支援・促進する様々なデジタルツールを提供している。

引用文献

- 青木栄一 (2009). 「評価制度と教育の NPM 型改革」『日本評価研究』第 9 卷 3 号, 41-54 頁.
- 大分県教育委員会 (2020). 「大分県立高等学校第三者評価実施要項」. <https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2125122.pdf> (情報取得日, 2021 年 9 月 20 日)
- 大分県教育委員会 (2021) 「令和 3 年度県立高等学校第三者評価」. <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2001316.html> (情報取得日, 2021 年 9 月 20 日)
- 梶田 毅一 [監修]・武泰稔 [編著] (2011) 『学校力を培う学校評価(矢掛町の挑戦)』三省堂.
- 加藤崇英 (2013). 「各自治体における学校評価システムの比較分析」福本みちよ編著『学校評価システムの展開に関する実証的研究』玉川大学出版部, 245-251 頁.
- 木岡一明 (2005). 「学校評価をめぐる組織統制論と組織開発論の展開と相克 — 日本における学校評価の取組実態をもとにして」『国立政策研究所紀要』第 134 集, 59-80 頁.
- 久保木匡介 (2019). 『現代イギリス教育改革と学校評価の研究—新自由主義国家における行政統制の分析』花伝社.
- 高妻紳二郎 (2013a). 「ガイドラインに即した総合的学校評価システム—福岡県」福本みちよ編著『学校評価システムの展開に関する実証的研究』玉川大学出版部, 71-85 頁.
- 高妻紳二郎 (2013b). 「第三者評価結果にもとづいた学校評価システム—イングランド」福本みちよ編著『学校評価システムの展開に関する実証的研究』玉川大学出版部, 287-299 頁.
- 埼玉県教育委員会 (2018a). 「学校自己評価システム取組状況調査報告書 29」. <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2207/gakkouhyouka/houkokusho29.html> (情報取得日, 2021 年 9 月 20 日)
- 埼玉県教育委員会 (2018b). 「学校自己評価システムの手引き～ 目指す学校像の実現に向けて～」. <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/13616/h30jikohyouka-tebiki.pdf> (情報取得日, 2021 年 9 月 20 日)
- 白川正樹 (2018a). 「日本の学校評価にかかる政策と理論構築の概観 — 第三者評価を中心に」『現代学校経営研究』第 25 卷, 69-81 頁.
- 白川正樹 (2018b). 「学校改善の促進に関わる外部からの評価と支援—認証評価の枠を超える AdvancED の継続的学校改善支援—」『教育実践学論集』第 19 号, 13-27 頁.
- 諏訪英広・福本昌之・小山悦司・岡野浩美・高瀬淳 (2011). 「学校改善を促す第三者評価システムの開発プロセスと実践：矢掛町における取組事例(教育経営の実践事例)」『日本教育経営学会紀要』第 53 号, 102-112 頁.
- 高橋望 (2015). 「ニュージーランドの教育政策展開とその研究動向」『日本教育政策学会年報』第 22 号, 166-173 頁.
- 鳥取県教育委員会 (2014). 「第三者評価委員会による鳥取県立学校評価実施要領」. <https://tottori.pref.okayama.jp/secure/305620/daisansyayouryou.pdf> (情報取得日, 2021 年 9 月 20 日)
- トーマツ (2010). 「平成 21 年度 第三者評価の実践結果を踏まえた評価手法等の効果検証に係る調査研究 最終報告書」.
- 中留武昭 (1994). 『アメリカの学校評価に関する理論的・実証的研究』第一法規.
- 浜田博文編著 (2014). 『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂.
- 福本みちよ (2017). 「自律的学校経営と学校支援：ニュージーランドの学校支援システムにみる学校支援の機能変容」『東京学芸大学紀要. 総合教育科学系』第 68 号 (2), 369-380 頁.
- 藤井佐知子 (2013). 「学校準拠型第三者評価を活用した学校評価システム—広島市」福本みちよ編著『学校評価システムの展開に関する実証的研究』玉川大学出版部, 223-244 頁.

- 古田薫 (2013). 「学校の第三者評価における政策形成過程」『京都聖母女学院短期大学研究紀要』第 42 号, 53-71 頁.
- 文部科学省 (2014). 「学校評価等実施状況調査 (平成 26 年度間) 結果」.
- 文部科学省 (2016). 「学校評価ガイドライン (平成 28 年改訂)」.
- 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校編 (2009). 『学校間評価—自己評価と学校関係者評価をつなぐ新しい学校評価システムの構築—』学事出版.
- 横浜市教育委員会 (2017). 「横浜市立高等学校及び併設型中学校評価ガイド～第三者評価を活用した学校評価について～」. https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hischool/koukouhyoka.files/0003_20180814.pdf (情報取得日, 2021 年 9 月 20 日)
- Wylie, C. (2012). *Vital Connections: Why We Need More Than Self-Managing Schools*. NZCER Press.

Original Articles

**Belgian Strategy on Granting the “Independence” of the Congo and
the Round Table Conference in 1960**

Takeshi TAMAMURA¹⁾

【Abstract】

The Round Table Conference (RTC) in January 1960 was one of the turning points in the history of the Congo’s decolonization in the sense that the date of “independence” was finally decided. The decision was criticized as “precipitous,” as “independence” would be granted in less than half a year. The reason for this “precipitous” decolonization has been attributed to “weakness” of the Belgian government; the Belgian government did not have a choice but to yield to the Congolese demands as it could not suppress the Congolese emancipation movement. Even if so, the mere impossibility of the use of force cannot explain the Belgian government’s readiness to accept the demands without much negotiation at the Round Table.

This article analyzes the intentions and tactics of the Belgian government on the RTC and granting of “independence,” which have not been sufficiently clarified in previous research, by examining the US archival documents and the minutes of Belgian cabinet meetings. It clarifies that the Belgian government strategically conceded on the schedule of granting independence in order to make it easier for it to retain virtual control over the forthcoming Congo government. This article also reveals that the Belgian government continued to pursue its goal, namely the retention of control, although in a less visible way, even after it withdrew the outright endeavor of “reserving” executive powers of the Congolese government in its own hands. For this purpose, the government hastened the establishment of the Congo government and the ratification of a bilateral treaty with the forthcoming government before the “independence.”

Key words: Decolonization of Africa, Belgian-Congo relations, Diplomatic History

研究論文

コンゴの「独立」付与をめぐるベルギーの戦略と 1960 年の円卓会議

玉村 健志¹⁾

【要 旨】

1960 年 1 月に開催された「円卓会議」は、「独立」の日が最終的に決定されたという意味においてコンゴの脱植民地化の歴史において一つの節目だったと言える。しかし、半年以内の独立付与の決定は、その性急さに疑問が呈されてきた。その原因について、先行研究は、ベルギーがコンゴ人の独立運動を武力で抑えられず、コンゴ人側の要求に屈さざるをえなかったからだと説明している。だがそうだとすると、その要因のみでは、なぜベルギー政府が円卓会議においてほとんどコンゴ側と交渉することなく、あっさり要求をのんだのかを説明できない。

本稿は、先行研究において十分に解明されてこなかった円卓会議と独立の期日の決定をめぐるベルギーの戦略を、アメリカの外交文書やベルギーの閣議録を用いて分析し、ベルギー政府が、設立されるコンゴ政府に対する実質的影響力の保持という一貫した目的を持ち、そのために期日については戦略的に譲歩したことを解明した。そして、あからさまな権限留保を断念した後も、ベルギー政府がより見えにくい形での目的達成を目指し、その目的のためにコンゴ政府の設立とその政府との「独立」前の技術協力条約の締結を急いだことを明らかにした。

キーワード：脱植民地化史、ベルギー・コンゴ関係、政治外交史

¹⁾ Faculty of International Liberal Arts, Juntendo University (Email: tama-kenkyu@outlook.jp)

[Received on September 27, 2021] [Accepted on December 17, 2021]

1. Introduction

The representatives of the Belgian government, Parliament, and the Belgian Congo gathered at the Round Table Conference (RTC) held in Brussels from January 20 to February 20, 1960 in order to discuss the “independence” of its colony and its future relation with the metropole. It was certainly a turning point in the history of decolonization of the Congo¹⁾ in the sense that the time frame for the transfer of the sovereignty was finally decided. It is worthy of remark that the conference was the first official negotiation between the representatives of the Belgian government and the Congolese delegates. As Hoskyns (1965, p.40) described, “[t]he decision to grant independence in six months caused surprise not only in the world but in the Congo.” However, four days after the independence day, a conflict erupted in the Congo and soon turned into a major international conflict, known as the Congo Crisis.

For this reason, Belgian policy has been criticized as being “precipitous” and/or “inconsiderate” (Stengers, 1982; Vanderlinden, 1985). Stengers (1982, p.305) points out that this “precipitous decolonization” was caused both by initial “complete political stagnation” and a subsequent “emergency decolonization of such stupefying rapidity.” Indeed, the government finally started serious consideration of the decolonization of the Congo as late as 1958. After the Leopoldville riot in January 1959, it officially used the term “independence” for the first time without any reference to the time frame. Ten months later, the government announced the plan that indicated emancipation within four years. Finally, it was agreed in the RTC that sovereignty would be transferred to the Congo in less than six months. In other words, it took only about a year from the formal announcement by the Belgian government in January 1959 of its intention to accede to “independence” to the decision of the

independence day at the RTC in January 1960.

Stengers (1982, p.331) argues that “this puzzling shortening of the interim period, which transformed the march into a race,” could be explained by the pressure from the Congolese and the response of the Belgian government to such pressure. The Belgian government had no choice but to yield finally to the demand of the Congolese due to the lack of support by Belgian public opinion to resort to arms to impose its will on the Congolese. (Hoskyns, 1965; Stengers, 1982; Vanthemsche, 2012; Omasombo Tshonda & Vanthemsche, 2020). In Hoskyns’s words, “the promise of independence [at the RTC] is won by Belgian weakness rather than by Congolese strength and … this was by far the most risky grant of independence yet made in Africa” (p.41).

Another explanation for the government’s rapid “capitulation” to the Congolese demands, combined with the Congolese pressure and the inapplicability of military force, suggests that it was a “bet” or a “gamble” by the government (Stengers, 1982, p.331; Kwanten, 2001, p.541). Kwanten argues that the Belgian cabinet conducted a dangerous gamble, as the cabinet expected that the swift handover of the power would lead to the friendship with the Congolese which would bring about the Congolese reliance on Belgian funds and expertise²⁾.

What is puzzling to the author, however, is why Belgian ministers so readily conceded to the Congolese demands at the RTC without much negotiation. Indeed, they did not get into serious negotiation with the Congolese delegates during the RTC over the terms and conditions of transferring sovereignty. This question is all the more important when we consider what was at stake for the metropolitan power to grant independence to its colony. Generally speaking, it is unlikely that the metropole would so easily give up its interests in its colony. Although the ministers did expect that their apparent surrender would create a friendly

atmosphere, was not the stake too vital to bet on the friendship and the goodwill alone?

In this regard, Vanthemsche points out that the Belgians attempted, after the RTC, to retain their influence by providing pro-Belgian Congolese leaders with “technicians, propaganda, and funds” to prevail over anti-Belgian leaders in election campaigns (Omasombo Tshonda & Vanthemsche, 2020, p.89). Then why did they not even try to negotiate with the Congolese more seriously at the RTC in order to retain their interests? This gap between the government’s seeming readiness at the RTC and its subsequent persistence for retaining the influence over the Congo has yet to be explained.

This article tries to find these missing pieces of the puzzle by examining declassified documents of the US Department of State and of the Belgian Cabinet meetings in 1960. By consulting these documents, this article unveils agreements and disagreements within the cabinet. It argues that the Belgian ministers avoided earnest negotiation with the Congolese delegates at the RTC as they believed they could better retain their interests in this way. On the RTC, there is a pioneering work by Georges-Henri Dumont (1961). However, owing to the recent declassification of confidential governmental documents, we now understand what we could not at that time.

While it is well known that the Belgian government withdrew the outright attempt to retain control over the Congo after being criticized by the Congolese at the RTC, it has not been thoroughly clarified how the Belgian government pursued its goal after such opposition by the Congolese. This article reveals that although the Belgian government did agree to transfer the full executive power to the Congolese, it tried to control the exercise of such power. In other words, the government continued to pursue its goal, although it changed its strategy. For this purpose, it managed to insert clauses in the treaty on the use of

military bases and on the provision of the Belgian diplomatic mission acting for the Congolese government. Hence, the Belgian government hastened to ensure that the bilateral treaty was concluded before the day of “independence.”

To more deeply explore intentions and tactics of the Belgian government in the decolonization process, this study is divided into three parts. In the next section, I briefly outline, as background information, the Belgian decolonization policy up to 1958. I explain that the Belgian government envisaged “Belgian-Congolese community” as its future goal, which implied its ambition to preserve its influence on the Congo. In the third section, I demonstrate how the “march” of the decolonization turned into a “race,” which culminated in the RTC. Finally, in the fourth section, I develop my argument to show the consistency of the Belgian government’s goals and the shift in its strategy.

2. The “Belgian–Congolese Community” as a Key Concept

After World War II, decolonization proceeded worldwide, and colonial powers were increasingly put under international pressure. In this section, I give a rough sketch of the Belgians’ consideration of the future of their colony as background for their decolonization policy, focusing on their notion of the “Belgian-Congolese community.” This notion basically implies the Belgian ambition to maintain political, economic, and social ties with its colony, as well as influence over it.

First of all, I briefly explain the difficulty of defining the term “decolonization.” It often indicates a process of emancipation of people in a colony, ending with the transfer of the sovereignty from the metropole to its colony, i.e. the “independence” in the legal sense. However, it becomes evident from previous research that “independence” does not necessarily mean a rupture from the colonial era as

there is also an aspect of continuation in the sense that the former ruler maintains political and/or economic influence over the former colony even after the transfer of the sovereignty (Nugent, 2004, pp.56-57; Le Sueur, 2003, pp.2-4). As the former Ghanaian President Kwame Nkrumah emphasized, even if an African state has legal sovereignty and is theoretically independent, its policy and economic system could be directed from outside through methods such as continuous stationing of military forces of a former metropole, assuming administrative expenses, retaining civilian officers in crucial posts, and financial control over national banks and foreign exchanges (Nkrumah, 1965, p.ix-x).

This thesis has not necessarily been fully proved in previous research in the case of the Belgian Congo. This is one of the reasons why this article focuses on the transition period shortly before “independence.”

In this article, I basically use the term “independence” with double quotation marks because the legal transfer of sovereignty does not necessarily entail political and economic emancipation from the former metropole. The “decolonization” in this article refers to the process in which people in a colony gradually gain control over their own matters, while the process continues even after the legal transfer of the sovereignty.

As previous research has clarified, “Belgian-Congolese community” was a key concept in the Belgium’s decolonization policy. This notion was held in the Belgian circle as early as the beginning of 1950s. The Catholic Democratic Party (PSC-CVP), the ruling party in Belgium from 1884 to 1945, established the colonial commission in 1946 to reconsider the party’s colonial policy. At that time Belgium began to come under international pressure to prepare itself for the eventual independence of its colony, especially from the United Nations. The party retook office in 1947, and the commission became very active in 1952 when it was presided

over by Pierre Wigny, the former colonial minister. The commission elaborated on the plan for the political reform in the Congo, which, in their eyes, should have guaranteed the tie between Belgium and the Congo. While the commission rejected the idea of giving autonomy to the white minority “which could be oppressive” against the black majority, it would also be premature, in its view, to give voting rights to blacks. The change should have been gradual and controlled. At the same time, Leo Pétillon, the Governor-General in the colonial government, also mentioned the notion of a “Belgian-Congolese community” in his address at the government council. This notion eventually reached King Baudouin when he gave a speech after he visited the Congo in 1955. Belgium was, of course, not alone in attempting to tie the metropole and the colony, as was seen in the cases of the British Commonwealth, the Union française, and the Netherlands-Indonesian Union (Verhaegen, 2003, p.151; Vanthemsche, 2007, pp.79-87, 2012, pp.84-89).

The wave of decolonization also rose higher on the African continent in the latter half of the 1950s, and public discussion of the “emancipation” of the Congo began to emerge in 1956. Jef Van Bilsen, a professor at the Institut Universitaire des Territoires d’Ourte-Mer in Antwerp, made public his plan for the “emancipation” of the Congo. His thirty-year plan for emancipation caused unrest among the political circle in Belgium (de Schrevel, 1970, pp.320-322; Vanthemsche, 2007, p.82). Rather, it had an impact on the Congo. Inspired by this plan, Joseph Ileo and Joseph Ngalula, who received western education in the Congo, published their “manifesto” in a journal, of which they were the editors. In addition, the Kongo ethnic group²⁾, who lived near the capital city, announced its own “manifesto” for immediate emancipation.

When Pétillon became the Minister of Belgian

Congo and Ruanda-Urundi in 1958, he set up a “working group” to devise a Belgian colonial policy. Maurice Van Hemelrijck, the new minister, succeeded Pétillon as the head of the “working group” when Prime Minister Gaston Eyskens formed a coalition cabinet of PSC-CVP and a Liberal Party in November of the same year. It submitted a final report to Van Hemelrijck in December. The report recommended accelerating political reform toward Congo autonomy without referring to “independence” or its schedule.

That year was one of the turning points in the history of the decolonization of the Congo in the sense that “precipitous” decolonization started. Two significant events occurred in 1958, which generated pressure for the Belgian government.

On the one hand, French President Charles de Gaulle opened the way for the African territories to become independent during his speech at Brazzaville, located across the Congo River from Léopoldville, capital of the Belgian Congo. He announced his plan to create a “French Community,” and people in “overseas territories” could choose whether to become an independent country or be a part of the “French Community” as an “autonomous” domain without sovereignty. Decided by the referendum, all “overseas territories” except Guinea chose to participate in the “French Community,” mostly because the assistance they had received would be cut if they chose independence.

This development in French Africa made the Belgian government seriously consider the acceleration of the decolonization of its colony. Wigny, who became the foreign minister in the Eyskens cabinet, revealed in a conversation with the US Secretary of State, John Dulles, that the Belgian government had decided to “define a policy for the future of the Congo.” He explained to Dulles that “the decision had been taken not only because of internal Belgian reasons but also because of

developments in French Africa.” He further insisted that Belgium’s success in administering the Congo would prove to the Congolese that “a continuing association with Belgium” would be to their benefit. Wigny believed that the Congolese were satisfied with the Belgian efforts and that there was no political agitation (Memorandum of Conversation, October 8, 1958, *FRUS*, p.251).

On the other hand, Wigny’s optimism was betrayed by a second element, namely, the rise in demands from the Congolese leaders for liberation and independence. Patrice Lumumba, the future Prime Minister of the Congo, and other leaders protested the exclusion of the Congolese from the “working group.” These leaders decided to form a political party called Mouvement National Congolais (MNC), and Lumumba became its President (Omasombo & Verhaegen, 2005, pp.141-166). Lumumba attended the Pan-African Conference held in Ghana in December that year and it acquainted him with several African leaders who fought for the liberation of Africa. Impressed by these leaders, Lumumba became one of the leading figures in the Congolese independence movement (Willame, 1990, p.42).

Another prominent figure in the capital area was Joseph Kasavubu, leader of the Association des Bakongo (ABAKO), a cultural association based on the Kongo⁴ ethnic group. In their “manifesto” in 1956, they criticized the Belgian plan as making the Congo the tenth province of Belgium and demanded an immediate “emancipation” instead. While the MNC fought for the independence of the colony as a whole, the main concern of the ABAKO members was the liberation of their own ethnic group. Kasavubu criticized the MNC’s policy to gradually attain independence and refused to participate in it. On the other hand, Lumumba accused the ABAKO leaders of being not only “anti-European” but also “anti-Congolese” in the sense that they did not care

about the Congo as a whole (Omasombo & Verhaegen, 2005, pp.177-179). While there was a difference in their views and purposes, these two parties became the leading parties in the liberation movement in the Congo.

In particular, ABAKO became very active throughout 1958 and eventually demanded immediate independence at the end of the year. Worried about their activities, the colonial government did not allow Kasavubu to attend the conference in Ghana. In addition, the provincial authority of Léopoldville did not permit the assembly planned by this association on January 4 of the following year. However, people refused to cancel the gathering, and riots eventually broke out. The colonial army suppressed the riots and arrested the leaders.

3. The Acceleration of Decolonization -The Way to the RTC-

As discussed, the international circumstances and the emergence of the emancipation movement in the Congo made the Belgian government start considering the decolonization of its colony. In this section, I explain how the government planned to proceed with decolonization and how and why it decided to hold the RTC.

3. 1. Recognition of Granting “Independence”

Receiving a report of a “working group” mentioned above, the Belgian government was to announce its policy concerning the decolonization of the Congo on January 13, 1959. Also, King Baudouin made a speech on the same day without prior announcement. While his intention for this surprise has not yet been clarified, the King declared that Belgium’s “resolution today is to lead … the Congolese people to independence” (*Congo 1959*, p.44)

In the declaration, the Belgian government announced for the first time its intention to organize a democracy capable of exercising “sovereignty”

and deciding its “independence.” For that purpose, they would hold elections at the end of the year at the level of territories, communes, and small local administrative units. The declaration regarded these local elections as the “first step” toward the future “independence.” At the level of the province, “the Council of the Province” would be created in March of the following year to prepare for future national elections, although the declaration did not specify the national election date and eventual independence. Thus, the schedule remained vague after the establishment of the Council of the Province. The plan stressed the “independence for the Congo in the framework of the country’s unity,” checking the attempt of the Kongo ethnic group and others to secede from the entire Congo (*Congo 1959*, pp.45-49).

The Congolese were not satisfied with the plan. The MNC and other parties gathered in April at Luluabourg, an inland city, and demanded the establishment of a national government in January 1961, which would decide on the date of total independence (*Congo 1959*, p.156). In the Province of Léopoldville, ABAKO leaders reconstructed the group disbanded by the authority because of the riot. They formed the political party *Alliance des Bakongo* in late June, using the same abbreviation. Before that, Kasavubu and the ABAKO leaders had visited Brussels in March to discuss the plan’s implementation, but it did not work out. On June 20, Kasavubu revealed his opposition to this plan in a conversation with the US Assistant Secretary of State, Joseph Satterthwaite, visiting the Congo. Kasavubu criticized its lack of “practical details for implementation” and insisted that it was already outmoded. While he mentioned his desire for a federal rather than a centralized form of government in the Congo, he also told Satterthwaite that he would submit their document to Minister Van Hemelrijk to declare their intention to establish a “Republic of the Central Congo” replacing the

Province of Léopoldville by January 1, 1960 (Despatch 404 from Leopoldville, June 23, 1959, *FRUS*, pp.255-257)⁵.

Many responses from the Congolese were generated from the vagueness of the schedule for the final “independence.” From June to July, several parties announced their schedule propositions one after another. While some leaders called for “a symposium (*colloque*)” for a place of negotiations, the others proposed “a round table.” Having received many correspondences, André Schöller, a Vice-Governor-General of the colonial government, announced on August 5 his aim to hold a symposium to have a dialog between the Belgian authority and the Congolese (*Congo 1959*, pp.205-208).

However, this attempt did not go well because of local incidents. In the meantime, ethnic clashes had broken out in the Kasai Province, and the provincial authority arrested the leaders. This caused protest and boycott of the symposium by other Congolese leaders. On August 13, they refused the dialog with the administration and boycotted the forthcoming election. In addition, ABAKO sent a letter to the Governor-General to announce their non-participation in the symposium. Schöller reported to Van Hemelrijk that the situation in Léopoldville Province was rapidly deteriorating and contact with the local population had been blocked (*Congo 1959*, pp.128-130, 209, 214-215). Some other parties initially had attended the symposium but ended up boycotting it.

Faced with the refusal of dialog by the Congolese, the colonial administration recommended that the Belgian government change its course. Schöller sent a report to Van Hemelrijk on August 14 in which he proposed the acceleration of the schedule. He suggested that establishing a national institution should be presented to the Council of Province in April 1960 and that these institutions would be established in May 1961. This plan would give them about two years for implementation, and he

considered that would be the maximum length for the process, taking the impatience and mistrust of the local people into account (*Congo 1959*, pp.173-174).

Upon receiving this report, Premier Eyskens sent Harold d’Aspremont Lynden, an assistant secretary of his cabinet office, to the Congo at the end of August for consultation with Schöller and Alain Stenmans, Secretary of the Government of the colonial government. While there could be two ways to form a future constituent assembly, Schöller and Stenmans insisted that a shorter schedule would be preferable. It was because the shorter one could remove the cause of agitation resulting from the election and shorten the period when “time works against” them.

According to their plan, the main role of the national government and national assemblies should be to draft a constitution and a treaty with Belgium. The national government would exercise “*compétence*,” or executive functions, over domestic matters except for matters that should fall under the authority of the Belgian-Congolese community. The latter included such domains as national defense, external diplomatic relations, and monetary and financial matters, which are basically foreign relations of the country. In their view, Belgium should control the entire process until Belgium and the future Congo country would conclude such a treaty.

After d’Aspremont Lynden returned to Brussels, Schöller sent a telex to Van Hemelrijk to repeat his assertion. In his telex, he concluded that the reason for his proposal was his conviction that “we can save at maximum the chance to create a Belgium-Congo political community; otherwise, we have a risk of being involved in a power struggle in diverse regions which could definitely compromise these chances” (*Congo 1959*, pp.176-184). In short, the main purpose of his proposal was the realization of the Belgian-Congolese community.

How did the Belgian government react to this situation? The Eyskens cabinet refused to change its policy, which was already determined in January, and did not accept this proposal. However, this caused disagreement inside the cabinet.

It is known that Van Hemelrijck resigned because of the opposition inside the cabinet. Consulting the meeting minutes, Vanthemsche pointed out that Van Hemelrijck supported the proposition of the colonial authority to adopt a federal structure and accelerate the process toward independence, although his colleagues disagreed with him (Vanthemsche, 2007, p.90, 2012, p.91). While Vanthemsche had a point, it still remains vague what exactly the ministers were opposing and why Van Hemelrijck chose to resign.

Actually, there was another point of opposition among ministers, which finally led to Van Hemelrijck's resignation. It was whether or not the government should announce its intention to convoke a national assembly and form a national government in the Congo in 1960. The cabinet had been discussing the reports from Schöller and Stenmans since late August. It resumed the discussion on September 2 upon receiving the memorandum of conversation among d'Aspremont Lynden, Schöller, and Stenmans.

While Van Hemelrijck agreed with the colonial authority's proposal, the majority of cabinet members opposed it. Van Hemelrijck insisted that Belgium should "go further" than the proposal expressed in the government declaration in January. He pushed the idea of creating national assemblies and establishing the government in the Congo by the end of 1960. Eyskens and Lilar, Vice-President of the Council of Cabinet, and Foreign Minister Wigny opposed the deviation from the January declaration, which did not specify the deadline for creating these national institutions. Moreover, Eyskens argued against renouncing Belgian duty to "lead the Congolese people to maturity." Also, De

Vleeschauwer, the Minister of Agriculture, insisted that they should not hasten when, in his eyes, "the Congolese population were not mature enough ... to permit an immediate establishment of a democratic regime which we imagine." Lilar opposed Schöller's idea of announcing convocation of a constituent assembly that would adopt the constitution. Before Van Hemelrijck gave in, he once again insisted upon the convocation of a national assembly and a national government in 1960. However, in the end, the cabinet agreed to be "faithful" to its declaration in January. A "General Council" and a "Council of Legislation," which were supposed to be different from national assemblies, would be created in 1960 after the creation of the "Council of Province." (AGR, September 2, 1959)

In other words, they decided to keep the course set in January. Compared to the January declaration, they had progressed in deciding on a date to establish these national "councils." The two national councils were supposed to elaborate a plan to set up two national assemblies, i.e. the House of Representatives and the Senate, and a draft of the Congolese constitution. However, the eventual deadline to establish the national assemblies, and a constitution draft that was supposed to be submitted to the Belgian Parliament, were not instituted. Unsatisfied with this result, Van Hemelrijck resigned his post as the Minister of the Congo and Ruanda-Urundi (*Lettre de Démission du Ministre du Congo, Congo 1959*, pp.185-186).

3.2. Acceleration Without Changing the Course

Auguste De Schryver succeeded Van Hemelrijck on September 4. He was a veteran politician who had experienced several minister posts before and during World War II and was also a member of a "working group" mentioned above.

On the day De Schryver assumed his position, he made a radio speech. The cabinet agreed beforehand

that his speech should be based on the January declaration. It had to stress their intention to establish a “General Council” and a “Council of Legislation” in 1960, although their “*compétence*” (executive power) was limited (AGR, September 4, 1959). A new element in terms of the schedule in De Schryver’s speech was his reference to “*le pouvoir exécutif* (the executive authority),” whatever that is, which would be created simultaneously with two national councils, although he did not give any further explanation (*Congo 1959*, pp.186-187).

However, the MNC opposed this decision. An MNC branch in the Province of Kasai adopted a resolution at their assembly on September 6, presided by Lumumba as the President of the national MNC party. The resolution demanded the transfer of power to the Congolese. It also criticized, among other matters, that Van Hemelrijk resigned because “the Belgian government rejected his proposal regarding the fixation of precise timing for the constitution of national assemblies and the Congolese government in 1960.” In addition, the national MNC party declared its intention to boycott the election unless the forthcoming election would become a national election for national assemblies in 1960, and the national government would be formed immediately thereafter (*Congo 1959*, pp. 188-189).

At that moment, the Belgian cabinet finally started discussing the precise timing for setting up national assemblies and the constitution. On October 7, the cabinet decided to create “two legislative assemblies.” However, initially, there would be a restriction of their “*compétence*”; the Belgium Parliament or the King would retain control over national defense, telecommunications, the national force, economics, transportation, money, and foreign affairs. The assemblies would work out the draft for a constitution for at least two years and then, could “exercise the powers of true constituent assembly”

after one more year. The Congolese government would have a “Secretary of State,” an “Under-Secretary of State,” and a “Governor-General,” one or all of whom were presumably Belgian or Belgians. All the powers of nominations for these posts as well as for ministers were “reserved” for the Belgian King. Here, one can discern that they started to make the transfer of power a nominal one (AGR, October 7, 1959).

De Schryver gave a detailed account of this plan in his radio speech on October 16. He emphasized that the Congolese would be responsible not just at the local and provincial levels but also at the national level. He mentioned August or September 1960 as the timing for establishing two legislative assemblies and a “central government,” whose members would be nominated by the Belgian King.

He explained this process in three steps. First, an election would be held at the community level in December of that year. Second, the creation of provincial institutions would begin soon thereafter. Finally, national institutions would be set up. National assemblies should work out a final draft of the constitution during their maximum term of four years. The minister explained that the “*compétence*” of two national assemblies would be “substantial in the domain of internal legislation.” However, he did not clarify the authority that would not be considered as “internal” but be “reserved” for Belgians. As explained in the next section, this attempt to hold power in certain matters was harshly criticized by the Congolese attending the Round Table.

In the Congo, the situation continued to deteriorate. A riot erupted in Stanleyville in the Eastern Province at the end of October, where Lumumba held an assembly. Lumumba was arrested for this reason. In the Province of Léopoldville, people adopted a disobedience strategy, refusing tax payment, obligatory work, authority of tribunals, convocation by medical authorities, etc. They also decided to

boycott the election in December (Verhaegen, 1992, pp.579-581).

De Schryver tried to negotiate with the Congolese by holding a symposium in the Congo. On November 3, he announced his plan to hold and attend the “national symposium” (*colloque général*) and provincial ones that were taking place, inviting Belgian assembly members to attend. The Belgian Socialist Party (PSB), the main opposition party in the parliament at the time, refrained from participating and proposed to hold a RTC in Brussels instead (*Congo 1959*, p.243; Dumont, 1961, p.15). The idea of the Round Table had been suggested by several Congolese parties. While some Congolese parties attended the provincial symposiums, the national symposium was cancelled.

In the meantime, there were groupings and regroupings of political parties in the Congo. Opposed to Lumumba, some MNC leaders broke away from him, created their own faction, and invited Albert Kalonji to become the head of their faction. Then, they sought alignment with “Cartel” which ABAKO had formed with *Parti Solidaire Africain* (PSA) in July. *Parti du Peuple* joined this cartel. The Cartel decided to adopt the policy of demanding the Round Table, a policy that was already endorsed by the MNC-Kalonji faction in early November. On the other hand, the Congolese parties that were more or less pro-Belgian gathered in Coquilhatville in mid-November. Supported by Belgians, they formed a political party called *the Parti National du Progrès* (PNP).

While visiting the Congo in late November, De Schryver called for a “grand conference” in Brussels next January. According to him, the purpose of this conference was to discuss how to build a “second construction” at the provincial level and a “third construction” at the national level. These would be built on a “first construction” that would arise from the local elections in December.

It was then that the Belgian government shifted its policy. In the cabinet meeting on December 14, ministers agreed to shorten the transition period as much as possible in order to decrease the period of turbulence, which is inevitable in a period of electoral campaigns. The cabinet decided to review the measures already decided and “accelerate the establishment of different organs” (AGR, December 14, 1959). De Schryver announced this plan at the House of Representatives the following day. He explained that the transition period should be shortened, and the RTC would be held in mid-January to hasten the establishment of the Congo’s political structure. He concluded that “in 1960, the independence will be acquired” (*Congo 1959*, pp. 256-258). Thus, the transition period for “independence,” which was considered to be four years in October, became a year.

Did De Schryver mean that Belgium would permit the independence in 1960? The answers are both affirmative and negative. While the Belgians did decide to accelerate the process, they did not abandon the policy goal of retaining a part of “*compétences*” of the Congo government in Belgian hands. In other words, they were going to provide “independence” without giving full authority. I discuss their strategy in the next section.

4. The Round Table Conference

It was agreed in the RTC that the Congo would acquire “independence” in less than six months. Why did the Belgian government concede to such a short transition period? Although its options were limited, why did it not attempt to prolong the negotiation, especially if it did not give up its interests in the Congo? What was its motivation behind apparent readiness to accept the Congolese demands? I will clarify in this chapter how the Belgian government consistently pursued its goal despite the shift in its strategy.

4.1. The Initial Plan for the RTC

As we have seen, faced with disobedience and boycotts, Belgium accepted the acceleration of the process and, finally, also “independence” in 1960. Its repeated concession has been explained in terms of its weaknesses, as explained above. Indeed, the Belgian Constitution did not allow the government to use the Belgian metropolitan troops⁶⁾ stationed in the Congo for colonial matters. The cabinet once considered utilizing conscripts for this purpose without their consent but eventually gave up on such ideas. There was still an option to use colonial force in the Congo, but Belgian citizens were not ready to be involved in another Algerian War (Vanthemsche, 2007, pp.90-91). Jean Van den Bosch, the Secretary-General of the Ministry of Foreign Affairs, explained in March the reason for the non-use of force to the Belgian diplomatic missions in other countries. According to him, Belgium avoided using force because of the experience of other countries such as France in Algeria, lack of military capability, and domestic opinion (AMAE, Exposé de M. J. Van den Bosch, Secrétaire Général, sur les grandes lignes de la politique belge en Afrique, Conférence diplomatique réuni à Elisabethville du 8 au 11 mars 1960, AF I-1 Congo 1960 mars).

However, such “weakness” alone does not explain why the government accelerated the decolonization process, as, generally speaking, one would delay or at least resist the process if one is reluctant to do so. The US declassified document reveals the reason for the acceleration of the decolonization process. As De Schryver explained Belgium’s strategy to US-Consul John Tomlinson when he visited Léopoldville in late December 1959, “Belgium aimed to gain the long-range benefits and friendship of the Congolese and to avoid being chased out of the Congo as the Dutch were in Indonesia. For that reason, the granting of

independence sooner, rather than later, was important – in 1960, rather than 1961” (Despatch 199 from Leopoldville, January 6, 1960, *LexisNexis*, reel 1). This indicates that the government not merely hastened because of the pressure from the Congolese. There was a calculation that this gesture would better serve its interests, as I explain below.

Therefore, this decision did not mean that the Belgian government gave up its influence over the Congo. As explained, they planned not to give complete “*compétence*” to the Congolese but to “reserve” some of its authority especially concerning foreign relations. We can confirm the Belgian government’s intention from another US document as Stenmans, the Secretary-General of the colonial government, explained to Tomlinson in frank terms:

The government to be established following the elections ... would be autonomous, but it would not have international personality or status. True independence and international status would be acquired only after the new Congolese government had adopted its own constitution.

At that time, adoption of the constitution was considered to be several years ahead. Stenmans believed that the primary concern of the Congolese was “for their own governmental institutions rather than for international recognition upon their establishment” (Despatch 201 from Leopoldville, January 7, 1960, *LexisNexis*, reel 1). It is evident from these documents that the government considered the “independence” that would be accorded to the Congo to be a rather nominal one.

In early January 1960, the Eyskens cabinet discussed how to run the RTC. The memorandum of the cabinet meetings allows us to understand how it conceived its strategy at the RTC. As De Schryver suggested in the meeting, the cabinet did not intend

to make a formal decision in the RTC. According to him, the conference's objective should be to obtain a valid recommendation on "how to lead the Congo to independence." Therefore, the RTC should not take votes but collect opinions only. Also, Vice-Premier Lilar insisted that the purpose of the RTC should be limited to making recommendations by the Congolese alone and the Belgians should not be engaged in it. De Schryver agreed that the Belgians would have to refrain from taking a stand. Given these circumstances, the cabinet agreed on the conference's objective being "the obtention of the simple recommendation." (AGR, January 5, 1960).

Then, there was a discussion on the scope of the conference's agenda. While there was a variety of opinions, the ministers generally agreed that it should be limited to political questions, excluding economic, social, and cultural matters. Consequently, the cabinet concluded that the recommendation of the RTC would be "limited to political questions but must be able to touch on all aspects, including the future ties with Belgium and the fundamental materials of the sovereignty" (AGR, January 5, 1960).

There was, however, disagreement over whether the conference should be divided into two sessions. Paul-Willem Segers, Minister of Communications, and Pierre Harmel, Minister of Cultural Affairs, pushed the idea of holding conferences twice, proposing to deal with economics and other issues in the second conference. De Schryver expressed his concern by suggesting that it was a serious problem. In his view, if the RTC recommended that the future Congolese Parliament would have only internal authority, there would be no problem. However, if the RTC recommended "a general power" for the Parliament, it was "dangerous to postpone these discussions" (AGR, January 5, 1960).

Although he did not explain the reason for this statement, one can infer from the discussion in the meeting that he was concerned that the problem of

retaining "*compétences*" would not be resolved before the "independence" of the Congo. De Schryver expressed his view that "it is difficult to accept the hypothesis that all power could be passed into the hands of the Congolese within a few months." Also, Jean Van Houtte, Minister of Finance, insisted that Belgium must defend itself "against blackmail from certain [Congolese] quarters that demand exorbitant guarantees from the country ... the guarantees must remain, however, within reasonable limits that do not compromise the interests of Belgium." Hence, the ministers considered it essential not to transfer all the "*compétences*" to the Congolese government but to "reserve" some of them in Belgian hands. In the words of Premier Eyskens, Belgium "must lead the Congo to independence ... by remaining a guardian for the matters that would be reserved." (AGR, January 7, 1960).

While ministers could not yet decide whether to hold the second conference on this day, it was later realized as the Economic, Social, and Cultural Conference from April to May. What they did confirm, however, was their policy of retaining a part of government authority in their hands. Following the meeting, De Schryver announced to the public that the RTC would only submit recommendations and opinions to the Belgian Parliament, and there would be no voting (Despatch 211 from Leopoldville, January 11, 1960, *LexisNexis*, reel 1).

4.2. Failure to Implement the Initial Plan

This tactic was unsuccessful. After arriving around mid-January in Brussels, the Congolese delegates formed a "common front" a day before the RTC, putting their differences in opinion aside. Opposing De Schryver's explanation of the "the nature of the Round Table," they decided to discuss this issue first of all in the conference and demanded a "resolution" of the conference to signify "an

engagement of the government as a whole” (*Congo 1960*, p.22).

The conference was opened on January 20 and was presided over by Vice-Premier Lilar. The participants were the Congolese delegates, representatives of the government, representatives of the Belgian Parliament, and counselors of each party.

The discussion started the next day, and, according to the strategy above, Kasavubu demanded that the Belgian government be bound by the results of the conference. De Schryver countered that the conference and the government could not bind the Belgian Parliament *a priori*, as the recommendation should eventually be adopted by the Parliament. Delegates from the PSB opposed this position. After some discussion, the Congolese conceded to De Schryver’s proposal that a bill would be drafted according to the conference’s conclusion, and he would resign if it was not adopted by the Parliament.

In the RTC, the Belgian government conceded to the Congolese demands one after another. The Congolese delegates demanded the immediate release of Lumumba, as they received the news that he was sentenced to six months in prison for his involvement in the Stanleyville riot. The government agreed to this demand, and Lumumba was able to attend the conference on January 27.

Then, the Congolese turned to the topic on the exact date of “independence.” On January 26, they demanded to fix the date of “independence” on June 1, 1960. The next day, the Belgian government suggested two schedules, one with “independence” on June 31 and another on July 15. The participants agreed to the former schedule.

Probably, these concessions were acceptable to the Belgian government if it could retain a plan of partial retention of government authority which I explained in the last sub-section. However, even that plan was opposed by the Congolese. On January 27, De Schryver explained that the forthcoming

national assemblies would compose a constituent assembly to devise a constitution in two years. The Congo government would not gain overall “*compétences*”, but the Belgian government would intervene only in exceptional cases that were not anticipated. According to him, the Belgian King or his representative would be the head of the state until the final adoption of the constitution. Even the moderate Congolese, however, opposed such an idea when De Schryver pointed out that some problems could not be solved by June 30, such as finance, economy, defense, and external relations. Cyrille Adoula, the future prime minister, criticized the government’s intention, citing the cabinet meeting minutes of October 7 of the year before, which I mentioned in the Section 3.2, describing the domains “reserved” for Belgian hands. This was the moment that Socialist Senator Henri Rolan criticized the government with his famous phrase that all the keys should be given to the new house.

Eventually, the RTC set up several commissions inside the conference, and this matter was discussed in the commission concerning the structure of the future state. Based on this discussion, De Schryver accepted the transfer of all the “*compétences*” to the Congo on February 10.

4.3. Shift of a Strategy to a Low-profile Style

Did the Belgian government abandon its zeal to control over the Congo? Did it hope for a friendship with the Congolese, instead? As I argue in this sub-section, there was a shift in the strategy rather than the goal itself.

As explained, the Belgian ministers did not consider it realistic to transfer all executive powers to the Congolese in a short period of time. However, they opted to accept the Congolese demands, although they considered them excessive, in the calculation that it would better serve their interests. Hence, they endeavored to make “independence” as

nominal as possible in order to retain control. We can find a hint of its strategy from the US archival documents and the minutes of cabinet meetings.

From a conversation between William Ugeux, an officer of the information branch of the colonial authority, and the US embassy officer we can understand that the Belgian government did not intend to transfer real authority to the Congolese. Ugeux explained the Belgian strategy at the US embassy just a couple of days before the conference's opening.

[G]enerally speaking, the ministers were now prepared to accept as the basis of their action the thesis that words were not of great importance –that concepts like independence, sovereignty, and the right to give out ministerial and other titles were something which should be taken at a rather cheap value, and therefore granted in exchange for concessions on important things … the title of minister should be considered about equivalent to an assistant bureau chief, with ambassador perhaps as a bureau chief (Despatch 748 from Brussels, January 18, 1960, *LexisNexis*, reel 1).

De Schryver himself explained his thought to the US Ambassador in Brussels that “once promise of independence had been made by Belgium, the date of the proclamation was not a matter of great importance.” Therefore, he thought the more that could be given to the Congolese, the better was the chance of creating an atmosphere which “would permit the maintenance of good relations … and the retention of certain essential problems in Belgian hands at least for a certain period” (Depatch 817 from Brussels, February 2, 1960, 755A.03/2-260, *LexisNexis*, reel 2). In other words, he conceded to the Congolese demands for immediate independence, expecting that such concession would give them a

better chance to retain control over actual policy of the forthcoming Congolese government.

Of course, the Belgian government had to reconsider its strategy after being criticized for its intention of retaining a part of executive powers. The cabinet did recognize that “it is impossible to reserve the powers” (AGR, February 12, 1960). In a sense, Kwanten (2001, p.534) might be right about the government's “strategic retreat.” However, we should not overlook that the Belgian goal was not just to avoid confrontation or count on the friendship but to retain influence over the Congo⁸⁾. Although it gave up outright attempts for such a policy, it still strived to pursue this policy in a low-profile style.

In the cabinet meeting on January 29, De Schryver explained that there was a strong reaction from the Congolese against “reservation of certain powers.” He proposed that they would present instead an introduction of a “common policy” for the Congolese economics, external relations, defense, etc. Eyskens agreed that they should pursue “*compétence commune*” (common executive power) instead of “*compétences réservées* [sic]” (reserved executive powers). In this context, Harmel proposed that the problem on the essential powers, as well as on the future links with Belgium, should be settled by the bilateral treaty (AGR, January 29, 1960).

In the next meeting on February 1, De Schryver maintained that he had “never promised unconditional independence” in the RTC and that “the Belgian interests [should] be protected and the recommendation [of the RTC should] be compatible with obligations and responsibility of Belgium.” Belgium must exercise certain powers as a “trustee (*mandataire*)” as, according to him, the Congolese cannot solve everything themselves from July 1. In his words, the Congolese would “have the full power but not the full exercise of powers” (AGR, February 1, 1960). It is to say that they do give all keys of a house but that the use of the keys is controlled by them. It is,

therefore, obvious that the Belgian government still intended to retain control over the Congolese government even after “independence.”

The French also hinted that the Belgians should combine “independence” and their assistance to the Congo. At the meeting in Paris on February 1, French diplomats told their Belgian counterparts that they could not understand why Belgium did not combine these two. They recommended that Belgium demand formal and juridical guarantees from Congolese leaders concerning organic ties, binding two countries as they did in Mali (AMAE, TPC 181 from Paris, February 1, 1960).

The timing for the conclusion of the treaty was important in order to bind the forthcoming government by the treaty. Eyskens insisted that powers could only be transferred to the Congo if “Belgium had substantial guarantees concerning the future ties between the two countries and the protection of the rights of persons and assets”. However, there was not yet the Congolese government that can conclude a treaty. De Schryver proposed to conclude it with a new government in July after “independence.” By contrast, Eyskens insisted on establishing the Congolese assemblies and the government in the first half of June and letting them sign and ratify the treaty before the day of independence. Also, Raymond Scheyven, the Minister in charge of economic and financial affairs of the Belgian Congo and Ruanda-Urundi, suggested to form a government around June 15, i.e., after the elections but before the “independence” (AGR, February 12, 1960). For this reason, they hastened the establishment of the government and assemblies as well as the conclusion of the treaty⁹.

This way, the Belgian government managed to slip a policy to maintain Belgian military bases in the Congo into a treaty. The government created a working group to study this issue. The working group proposed in March that the issue should be

referred to in “the general treaty of friendship, assistance and technical cooperation” as “this method would have the advantage of being more discreet” than proposing a military alliance accord which could be rejected by the Congolese (AMAE, Groupe de travail pour l’étude des problèmes posés par l’assistance militaire et le maintien des bases métropolitaines au Congo, réuni les 14 et 15 mars 1960, sous la présidence de M. A. Holvoet, Directeur Général de la Politique).

By contrast, the colonial force of the colonial government was to be passed to the Congolese government. However, General Emile Janssens told William Burden, the US Ambassador to Belgium, that the only way for the new government to maintain order was to keep the colonial force intact (Airgram G-147 from Brussels, April 20, 1960, 755A.5., *LexisNexis*, reel 2). In addition, Schyven told Burden that the Belgian government hoped that Janssens would not follow orders if the orders from the president of the new Congolese republic were “of a destructive nature” (Despatch 864 from Brussels, February 12, 1960, *LexisNexis*, reel 1).

As for foreign relations, Schyven hoped that the Congo government would rely on Belgian diplomatic missions (Despatch 1029 from Brussels, March 22, 1960, *LexisNexis*, reel 1). In this way, Belgian ambassadors would also assume the role of representing Congolese interests in countries where there was no Congolese diplomatic mission (AMAE, Exposé de M. J. Van den Bosch, Secrétaire Général, sur les grandes lignes de la politique belge en Afrique). Theoretically, these Belgian diplomats were supposed to act for the Congo government when dealing with Congolese matters. However, one can imagine what would happen if there were conflicts of interest between the two countries.

In short, the Belgian government attempted to retain control over the Congo in a less visible way. In outward appearance, it looked as if the

administration would fall under the Congolese authority. However, in reality, the administration would be run by Belgian officers and technicians who would be “offered” through “technical assistance” under the treaty. This is why they hastened to complete everything before the independence day.

Conclusion

On July 4, General Janssens tried to discipline disobeying soldiers by writing “Before independence = After independence.” A few hours later, the furious soldiers started rioting. While there were numerous causes of the Congo Crisis, one of the causes should have been the cognitive gap between the Belgians and the Congolese on what “independence” signified.

In this article, I explained the consistency of the Belgian government’s goal and shift in a strategy to pursue the goal, before, during, and after the RTC. Faced with the Congolese opposition against the outright attempt of a partial retention of executive powers, the Belgian government shifted its strategy. Behind the apparent surrender, there was a maneuver to maintain its policy with a less conspicuous method. This article clarified that the Belgian government strategically conceded to granting “independence” in a short transition period but continued to pursue virtual control, although in a less visible way. Indeed, it attempted to make the “independence” a nominal one.

As this article revealed, even after withdrawing the concept of “*compétences réservées*,” the Belgian government pursued “*compétence commune*” whereby the executive powers would be granted but the exercise of them would still be controlled by Belgium as a trustee. Therefore, it was rather a matter of a strategy than of a “bet,” as the government continued to have a plan to pursue its goal. In order to realize this plan, it hastened the establishment of

the Congolese government and signature of the treaty before the “independence.” The Belgians were aware that it was “more discreet” to insert a clause on military base in “the treaty of friendship, assistance, and technical cooperation.” Although the colonial army was transferred to the Congolese, it continued to be directed by the Belgian officers. The Belgian ministers hoped that the Belgian generals would disobey the government’s order when it was “destructive.”

Hence, the Belgians saw continuity in the “independence” and pretended that there would not be much change. For the Congolese, it signified a break from the colonial era, and they thought a paradise would await them. This gap was not bridged before the day of “independence.”

Notes

- 1) Although both Belgium and France had a colony named the Congo, “the Congo” in this article refers to the Belgian Congo.
- 2) Kwanten (2001, p.542) explains the debate over whether De Schryver used the term “bet.” Whatever the fact is, the point is that the government had a hidden goal. It is, therefore, understandable that De Schryver did not consider his policy much of a gamble, even if he used the term publicly.
- 3) While the Congo with C refers to the colony as a whole, Kongo with K refers to the ethnic group living near the Congo River. This ethnic group was divided into two colonies by the colonial powers, namely the French Congo and the Belgian Congo. Kongo is one of the ethnic groups living in the Congo.
- 4) Ruanda-Urundi was a United Nations trust territory administered by Belgium separately from the Congo.
- 5) According to Biebuyck and Douglas (1961), in the Bantu language “ba-” signifies the group

and is put before the name of the ethnic group. So, Bakongo means Kongo ethnic group. To avoid redundancy, this article uses just Kongo except for citation or proper names. As for the difference between “Kongo” and the “Congo,” please see also note 2.

- 6) As their plan had been rejected by the minister, the ABAKO leaders sent a letter to the minister on July 2nd, which informed him of their intention to prepare the “application of their plan in the framework of a federal Congo” (*Congo 1959*, p.121).
- 7) Forces Métropolitaines d’Afrique was a military force under the authority of the Belgian Ministry of Defense. By contrast, Force Publique, which later became the Congolese army, was a colonial army under the authority of the colonial government (Hoskyns, pp.58-59).
- 8) In this regard, Etienne Davignon, who attended the RTC as a trainee of the Foreign Ministry, recalls in his memoirs that an optimistic approach was taken to avoid confrontation, although he does not offer further explanation. Nor does he mention the Belgian intention to retain the influence over the Congo (Davignon, 2019, p. 25).
- 9) Although the treaty was signed shortly before the day of independence, it was not then ratified. This fact created a problem after the Congo Crisis broke out, as Belgium ignored this treaty and sent troops without the consent of the Congolese government.

Primary Sources

Archives générales du Royaume. Bruxelles (AGR)
Proces-Verbaux du Conseil des Ministres.
Archives du Ministère des Affaires Etrangères.
Bruxelles (AMAE). Archives diplomatiques.
AF I-1 Congo 1960.

Gerard-Libois, J. (Ed.). (1962). *Congo 1959: Documents belges et africains*, Les Dossiers du (2nd edition). Bruxelles : Centre de Recherche et d’Information Socio-Politiques. (*Congo 1959*)

Gerard-Libois, J. & Verhaegen, B (Eds.). *Congo 1960: Les Dossiers du C.R.I.S.P*, Tome I. Bruxelles: Centre de Recherche et d’Information Socio-Politiques. (*Congo 1960*)

Lester, R. (Ed.). (2002). *Confidential U.S. State Department central files, Congo, 1960-January 1963*, LexisNexis. Microfilm. (*LexisNexis*)

LaFantasie, G. W. et al. (Eds.). (1992). *Foreign Relation of the United States 1958-1960, vol.14: Africa*. Washington, D.C: United States Government Printing Office. (*FRUS*)

References

- Biebuyck, D. & Douglas, M. (1961). *Congo: Tribes and Parties*. London: Royal Anthropological Institute.
- de Schrevel, M. (1970). *Les Forces politiques de la décolonisation Congolaise jusqu’à la veille de l’Indépendance*. Louvain-la-neuve: Université Catholique Louvain.
- Davignon, E. (2019). *Souvenirs de trois vies recueillis par Maroun Labakai*. Bruxelles : Racine.
- Dumont, G-H. (1961). *La Table ronde belgo-congolaise (janvier-février 1960)*. Paris: Editions universitaires.
- Hoskyns, C. (1965). *Congo Since Independence: January 1960 - December 1961*. London: Oxford Univ. Press.
- Kwanten, G. (2001). *August-Edmund De Schryver: Politieke biografie van een gentleman-staatsman*. Leuven: Universitaire Pers Leuven.
- Le Sueur, J. (2003). Introduction. In Le Sueur, J. (Ed.), *The Decolonization Reader*. London: Routledge.
- Nkrumah, K. (1965). *Neo-colonialism: The Last*

- Stage of Colonialism*. London: Panaf Books.
- Nugent, P. (2004). *Africa since independence: a comparative history*. New York: Palgrave Macmillan.
- Omasombo, J. & Verhaegen, B. (2005). *Patrice Lumumba. Acteur politique (juillet 1956-février 1960)*. Paris: L'Harmattan.
- Omasombo Tshonda, J. & Vanthemsche, G. (2020). 1960: la fin de la colonisation du Congo? In Goddeeris, D., Lauro, A. & Vanthemsche, G. (Eds.), *Le Congo Colonial: une histoire en questions*. Waterloo: Renaissance du Livre.
- Stengers, Jean. (1982). Precipitous Decolonization: The Case of the Belgian Congo. In Prosser Gifford & William Roger Louis (Eds.), *The Transfer of power in Africa: decolonization, 1940-1960* (pp.305-335). New Haven: Yale University Press.
- Vanderlinden, J. (1985). *La Crise Congolaise*. Bruxelles: Edition Complexe.
- Vanthemsche, G. (2007). *La Belgique et le Congo : Empreintes d'une colonie 1885-1980, Nouvelle Histoire de Belgique IV*. Bruxelles: Editions Complexe.
- Vanthemsche, G. (2012). *Belgium and the Congo 1885-1980*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Verhaegen, B. (1992). Histoire de l'Abako. In *Recueil d'études "Congo 1955-1960."* Bruxelles : Académie royale des Sciences d'Outre-Mer.
- Verhaegen, B. (2003). *L'ABAKO et l'indépendance du Congo Belge : Dix ans de nationalisme kongo (1950-1960), Cahier Africain No 53-55*. Bruxelles: CEDAF.
- Willame, J. (1990). *Patrice Lumumba: La crise congolaise revisitée*. Paris: Edition Karthala.

研究ノート

生徒指導と特別活動、総合的な学習の時間の関係
- 「自己指導能力」「自己教育力」「生きる力」を手がかりとして -

石田 美清¹⁾, 白川 正樹²⁾

【要 旨】

生徒指導はアメリカの Guidance 理論の影響を受けて導入され、「自己指導能力」の育成にその主眼があった。当初、特別教育活動の学級活動で生徒指導が行われた。その後、教育課程全体で「自己教育力」が提唱され、特別活動を中心に行われるようになった。さらには「総合的な学習の時間」が新設され、「生きる力」が重視されるようになった。本論文は、1983（昭和 58）年から 1998（平成 10）年までの中央教育審議会、臨時教育審議会、教育課程審議会、学習指導要領等の資料をもとに、「自己指導能力」「自己教育力」「生きる力」に関わる記述を抽出して分析した。これまで別々に研究が行われてきた生徒指導、特別活動、総合的な学習の時間の関係を明らかにするための基礎となる研究である。

キーワード：生徒指導、特別活動、総合的な学習の時間

Research Notes

**Basic Research on the Relevance of Pupil Guidance, Extracurricular Activities,
and Period for Integrated Studies
-Using “Self-Guidance Ability”, “Self-Educational Ability” and “Competencies for Living” as Clues-**

Yoshikiyo ISHIDA¹⁾, Masaki SHIRAKAWA²⁾

【Abstract】

Pupil guidance was introduced under the influence of American guidance theory, and its focus was to develop "self-guidance ability." Initially, pupil guidance was provided in the classroom activities of extracurricular activities. Later, "self-educational ability" was advocated throughout the curriculum, with a focus on extracurricular activities. In addition, with the establishment of "the Period of Integrated Study," "competencies for living" has become of great importance. This paper extracts and analyzes descriptions related to "self-guidance ability," "self-educational ability," and "competencies for living" based on materials from the National Council on Educational Reform, the Curriculum Council, and the Course of Study from 1983 to 1998. This paper will provide a basis for clarifying the relationship between pupil guidance, extracurricular activities, and the period for integrated studies, which have been studied separately.

Key words: Pupil Guidance, Extracurricular activities, the Period for Integrated Studies

¹⁾ 順天堂大学国際教養学部 (E-mail:y.ishida.ta@juntendo.ac.jp)

²⁾ 順天堂大学国際教養学部 (E-mail:m.shirakawa.um@juntendo.ac.jp)

[Received on September 27, 2021] [Accepted on November 26, 2021]

1. はじめに

1965 (昭和 40) 年に公刊された生徒指導資料第 1 集『生徒指導の手びき』では、「自己指導の発達は、生徒指導の究極目標の一つである」(12 頁)とされ、自発性、自律性、自主性の促進が求められた。同書は 1981 (昭和 56) 年に改訂されて『生徒指導の手引 (改訂版)』となったが、「自己指導の能力の育成を究極のねらいとする生徒指導の本義」(23 頁)に変更はなかった。そして、1988 (昭和 63) 年に公刊された生徒指導資料第 20 集『生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導』では、「生徒指導とは、一人一人の生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである」(16 頁)と定義された。このように生徒指導が「自己指導 (能力)」の育成をねらいとしているのは、昭和 20 年代にアメリカの Guidance の影響を受けてその理論が形成されたからであり、「自己指導」は self-guidance ないしは self-direction の訳語であった¹⁾。

一方、1989 (平成元) 年の学習指導要領では、全体の改訂の基本方針の一つとして「自己教育力の育成」が挙げられ、『中学校指導書教育課程一般編』によれば、「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを尊重するとともに自ら学ぶ意欲を高めようとする事」(6 頁)とされている。また、特別活動の目標に「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」ことが加わった。

その後、1998 (平成 10) 年の学習指導要領改訂では、総合的な学習の時間 (以下、総合的学習) が創設された。そのねらいは、「(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的

に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」であった。2010 (平成 20) 年の学習指導要領改訂では、「自ら学び自ら考える力などの『生きる力』をはぐくむために、既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習となること」に加えて、「探求的な学習」となることが目指された。そして、2017 (平成 29) 年の学習指導要領改訂では、探求的な学習の過程を一層重視し、『『探究的な見方・考え方』を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであること」とされた。

このような「自己指導(能力)」、「自己教育力」、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自己の生き方を考えていくための資質・能力」はどのような関係にあるのであろうか。

本論文は、「自己教育力」が登場した 1983 (昭和 58) 年から「総合的な学習の時間」創設の根拠となった 1998 (平成 10) 年までの中央教育審議会答申、臨時教育審議会答申、教育課程審議会答申、生徒指導資料と学習指導要領を精査して、その内容を素描し、生徒指導と特別活動、総合的な学習の時間の関係を明らかにしていくための手がかりとする²⁾。

2. 中央教育審議会教育内容等小委員会「審議経過報告」(昭和 58 年)

1981 (昭和 56) 年に、中央教育審議会は「時代の変化に対応する初等中等教育の教育内容などの基本的な在り方」についての諮問を受け、同年「教育内容等小委員会」を設けて、1983 (昭和 58) 年には審議経過報告 (以下、経過報告) を公表した。経過報告は、社会の変化や学校教育をめぐる諸問題等についての検討を行い、それらを踏まえて今後学校教育が重視しなければならない視点の一つとして「自己教育力の育成」を挙げ、自己教育力とは、主体的に学ぶ意志、態度、能力などをいう (下線は筆者、以下同じ)

と定義した。そして以下のように説明している。

自己教育力とは、まずもって、学習への意欲である。児童生徒に学習への動機を与え、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させることが大切である。いわゆる実物ないし本物教育あるいは体験的な学習など学習の手段や方法が重視される。また、児童生徒の能力・適性あるいは興味・関心に配慮することも重要である。自己教育力は、さらに学習の仕方の習得である。今後の社会の変化を考えると、将来の日常生活や職業生活において、何をどのように学ぶかという学習の仕方についての能力を身に付けることが大切である。このためには、学校教育において、基礎・基本的な知識・技能を学習させるとともに、問題解決的あるいは問題探求的な学習方法を重視する必要がある。自己教育力は、これからの変化の激しい社会における生き方の問題にかかわるものである。特に中等教育の段階では、自己を生涯にわたって教育し続ける意志を形成することが求められているものと考えられる。

つまり、「自己教育力」は、学習への意欲、学習の仕方の習得方法であり、これからの変化の激しい社会における生き方の問題に関わり、自己を生涯にわたって教育し続ける意志を形成することであった。

3. 臨時教育審議会答申（昭和60年～昭和62年）

1984（昭和59）年に内閣総理大臣から「我が国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して各般にわたる施策に関し必要な改革を図るための基本的方策について」の諮問を受け、臨時教育審議会は4次わたる答申を行い、総括として、教育改革の視点として、①個性重視の原則、②生涯学習体系への移行、③変化への対応を示した。

「自己教育力」が登場するのは、第二次答申（昭

和61年4月）である。21世紀のための教育体系の再編成の目標として、「本審議会は、これからの学習は、学校教育の自己完結的な考え方を脱却するとともに、学校教育においては自己教育力の育成を図り、その基盤の上に各人の自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を自らの責任において自由に選択し、生涯を通じて行われるべきものであると考える」とした。特に、初等中等教育においては、「生涯学習の観点から、基礎・基本の徹底、自己教育力の育成、教育の適時性への配慮を重視することを基本とし、その内容の改革を進める」とした。また、徳育の充実について、「初等教育においては、基本的な生活習慣のしつけ、自己抑制力、日常の社会規範を守る態度などの育成を重視する。また、中等教育においては、自己探求、人間としての『生き方』の教育を重視する」と述べている。そして、教育内容の改善として、「初等中等教育においては、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要な基礎的・基本的な内容の習得の徹底を図るとともに、社会の変化や発展のなかで自らが主体的に学ぶ意志、態度、能力等の自己教育力の育成を図る」としたのである。

第四次答申（昭和62年12月）では、教育内容の改善における徳育の充実として、「基本的な生活習慣のしつけ、自己抑制力、日常の社会規範を守る態度の育成、人間としての『生き方』の教育を重視する」、また教育内容の改善の基本方向として「生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要な基礎的・基本的な内容の習得の徹底、自己教育力の育成を図る」ことが繰り返して述べられている。

このように、臨時教育審議会答申では、生涯学習体系への移行において、「自らが主体的に学ぶ意志、態度、能力等の自己教育力」が述べられているのである。

4. 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について（答申）」（昭和62年）と生徒指導資料、学習指導要領

1987（昭和62）年に教育課程審議会は、「臨時教育審議会の答申や中央教育審議会の教育内容等小委員会審議経過報告を踏まえるよう配慮」して、次のような答申を行った。

まず、前文で「21世紀に向かって、国際社会に生きる日本人を育成するという観点に立ち、国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図るとともに、自ら学ぶ意欲をもち社会の変化に対応できる、豊かな心をもちたくましく生きる人間の育成を図ることが重要であると考えた」とした。

そして、教育課程の基準の改善のねらいとして、「(1) 豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること」を挙げ、「・・・これからの学校教育において、特に、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成ということが強調されなければならない。そのためには、・・・すこやかな精神と身体を育てること、基本的な生活習慣を身に付け自らの意思で社会規範を守る態度を育てること、自律・自制に心や強靱な意志と実践力を育てること、自ら生きる目標を求めその実現に努める態度を育てること、などに配慮する必要がある」とした。次いで、「(2) 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」を挙げ、「これからの学校教育は、生涯学習の基礎を培うものとして、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する必要がある。・・・生涯にわたる学習の基礎を培うという観点に立って、自ら学ぶ目標を定め、何をどのように学ぶかという主体的な学習の仕方を身に付けさせるように配慮する必要がある」とした。

しかし、同答申の文章中には、「自己教育力」という言葉は見当たらない。

ところで、前述のように1988（昭和63）年には、生徒指導資料集第20集が公刊されている。同書は、1982（昭和57）年『生徒指導の手引（改訂版）』の5つの生徒指導の課題に加えて、3つを挙げ、そのうちの一つとして、「(3) 生徒の将来展望の不確実さや不安の解消及び自己指導能力の伸長」を挙げている。そして、「問題行動の防止や非行対策といった消極的受身的面に傾きがちであった生徒指導から、生徒指導の原点に立ちかえって生徒一人一人の望ましい人格の育成を図るという観点に立って」（15頁）、「生徒指導とは、一人一人の生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである」（16頁）と定義している³⁾。

先の1987（昭和62）年の教育課程審議会答申を受けて、1989（平成元）年学習指導要領では、総則の配慮事項として、生徒指導と進路指導で、「(3) 教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、生徒が自主的に判断し、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。(4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通し、計画的、組織的な進路指導を行うこと」（波下線は、新たに加わった部分、以下同じ）となった。また、特別活動でも目標に「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」こととなった。

『中学校指導書教育課程一般編』によれば、教育課程改訂の基本方針として、「心豊かな人間の育成」「基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実」「自己教育力の育成」「文化と伝統

の尊重と国際理解の推進」の4つが挙げられている。このうち、「自己教育力の育成」については、「(3) 社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを尊重するとともに自ら学ぶ意欲を高めようとする」として、「学校教育においては、これからの変化の激しい社会において、生涯を通じて学び続け、たくましく生き抜いていくための基盤となる力を育成することが重要である。・・・生涯学習の基礎を培う観点から、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付けることが大切である」とされた。

また『中学校指導書特別活動編』によれば、改訂の要点の一つとして、「(3) 人間としての生き方の自覚及び自己を生かす能力の育成の重視」が挙げられているが、「・・・特別活動は人間としての生き方の自覚や自己を生かす能力を養うための自主的な学習の機会として、最も中心的な役割を果たすものである」(4頁)とされた。目標に、「人間としての生き方についての自覚を深める」ことと「自己を生かす能力を養うこと」が加わり、「人間としての生き方についての自覚を深めるとともに、現在及び将来にわたって自己実現を図る能力、即ち自己を生かす能力を養う」となった。目標の「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」の部分について、「個々の生徒が将来において社会的な自己実現を図るために必要とされる資質をまとめ、その基礎を培うことをねらいとして、特別活動が達成すべき目標の一つとして示している」(10頁)と説明している。

生徒指導との関連では、学習指導要領の総則で、「『教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。』と示しているが、この趣旨は、特別活動そのもののねらいでもあると言っても過言ではない」(22頁)とし、「この意味からも、生徒が特別活動における様々な集団活動を通して、個人的、社会的な資質及び

それらを身に付ける自主的、実践的な態度や、人間としての生き方についての自覚を深め、自己をよりよく生かすための資質を育てるように援助することは、生徒指導のねらいと本質的に一致すると言えよう」(22頁)とした。

このように1987(昭和62)年の教育課程審議会答申では、「自己教育力」という用語は用いられていないが、1989(平成元)年中学校学習指導要領では、「自己教育力」が挙げられている。総則では、生徒指導で「生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう」、また進路指導で「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択すること」が加わった。そして、特別活動と生徒指導のねらいは本質的に一致するとされているのである。なお、この間、1988(昭和63)年に生徒指導資料第20集が公刊され、生徒指導(pupil guidance)の原点に立ち返って、「自己指導能力の育成」が示されている。

5. 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次)(平成8年)

1996(平成8)年に「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について21世紀を展望した我が国の教育の在り方について第一次)」が出されるが、副題は子供に[生きる力]と[ゆとり]をであった。

同答申は、今後の教育に必要なのは、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を[生きる力]と称すること」とした。そして、横断的・総合的な学習の推進を挙げ、「各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出し、一定のまとまった

時間（以下、「総合的な学習の時間」と称する。）を設けて横断的・総合的な指導を行うこと」が提言された。そして、「この時間における学習活動としては、国際理解、情報、環境のほか、ボランティア、自然体験などについての総合的な学習や課題学習、体験的な学習等」が考えられるとされた。

6. 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）」（平成10年）と学習指導要領

1998（平成10）年に教育課程審議会は、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」、「幼児期からの心の教育の在り方について」、「今後の地方教育行政の在り方について」の中間まとめに留意して答申を出している。

まず、教育課程の基準の改善に当たって、基本的な考え方の一つとして、「社会の変化に柔軟に対応し得る人間の育成」を挙げ、「これからの学校教育においては、これまでの知識を一方向的に教え込むことになりがちであった教育から、自ら学び自ら考える教育へと、その基調の転換を図り、子どもたちの個性を生かしながら、学び方や問題解決などの能力の育成を重視するとともに、実生活との関連を図った体験的な学習や問題解決的な学習にじっくりとゆとりをもって取り組むことが重要である」としている。

そして、教育課程の改善のねらいの4つのうちの一つとして「②自ら学び、自ら考える力を育成すること」を挙げている。自ら学び自ら考える力を育成することを重視した教育を行うためには「幼児児童生徒の発達の状況に応じて、知的好奇心・探究心をもって、自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を身に付けるとともに、試行錯誤をしながら、自らの力で論理的に考え判断する力、自分の考えや思いを的確に表現する力、問題を発見し解決する能力を育成し、創造性の基礎を培い、社会の変化に主体的に対応し行動できるようにすることを重視した教育活動を積

極的に展開していく」必要があるとしている。

教育課程の編成として、「総合的な学習の時間」を創設することとしたが、その趣旨は「各学校が地域や学校の実態等に応じて創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間を確保することである。また、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]は全人的な力であることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保することである。我々は、この時間が、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]をはぐくむことを目指す今回の教育課程の基準の改善の趣旨を実現する極めて重要な役割を担うものと考えている」としている。

総合的な学習の時間のねらいは、「各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習などを通じて、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることである。また、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること、自己の生き方についての自覚を深めることも大きなねらいの一つとしてあげられよう。これらを通じて、各教科等それぞれで身に付けられた知識や技能などが相互に関連付けられ、深められ児童生徒の中で総合的に働くようになるものと考えている」とした。

また、特別活動の改善の基本方針として、「(ア) 特別活動が、集団活動を通じた教育活動としての特質を生かし、集団の一員としての自覚を深め、児童生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、学級(ホームルーム)や学校生活の基盤の形成に重要な役割を果たしていることを踏まえ、特に、好ましい人間関係の醸成、基本的なモラルや社会生活

上のルールの習得、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成、ガイダンスの機能の充実などを重視する観点に立って、内容の改善を図る」としている。特に中学校と高等学校では、「将来の生き方を考える態度や主体的に適切な選択を行う能力を育成することの重要性にかんがみ、ガイダンスの機能を充実し、例えば、選択教科や進路等の選択に関し、各教科等との関連を図りつつ、計画的・組織的に指導したり、入学時の学校生活への適応及び円滑な人間関係の形成について計画的に指導するものとする」とした。

1998（平成10）年中学校学習指導要領では、総則で「1 総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする」「2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする」として、「(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。(3) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること」を挙げている。

また、同じく総則では、生徒指導、進路指導の次にガイダンスが加わり、「(3) 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。(4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。(5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考

え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること」となった。

『中学校学習指導要領解説総則編』によれば、総合的な学習のねらいは、「・・・この時間で取り上げられる個々の課題について何らかの知識を身に付けることが目的ではなく、また、課題を具体的に解決することそのものに主たる目的があるのではない。この時間は、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習などの過程を通じて、自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、問題を解決するなどの〔生きる力〕を育てること、また、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付け問題解決に向けての主体的、創造的な態度を育成すること、自己を見つめ、現在や将来について真剣に考え、卒業後の進路を主体的に選択し、生きがいのある生活を実現していくという自己の生き方について考えることができるようにすることをねらい」（54～55頁）としている。

『中学校学習指導要領解説特別活動編』によれば、総則で示され、特別活動でも示されたガイダンスの機能について、「ガイダンスの機能の充実とは、そのような生徒指導上の機能及び進路指導の機能の充実を端的に言い表したものである」（31頁）としている。また、特別活動の「指導計画の作成と内容の取り扱い」で示された、「(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、選択教科や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう学級活動等の指導を工夫すること」について、「ここに示されているガイダンスとは、生徒の自己指導能力の育成と人格の健全な発達を目指す生徒指導において、特に、生徒のよりよい適応や選択にかかわる、集団場面を中心とする指導・援助であり、生徒一人一人の可能性を最大限に開発しようとするものである」（83頁）としている。

このように、教育課程審議会答申で「総合的な学習の時間」の創設が提起され、新たに「ガ

イダンスの機能」が示された。総合的な学習の時間は「学習などの過程を通じて、自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、問題を解決するなどの〔生きる力〕を育てること」「自己の生き方について考えることができるようにする」ことにねらいがある。また、ガイダンスについては、生徒指導及び進路指導の基本的な考え方が示された。

7. おわりに

井坂行男によれば、Guidanceは、「目的であり、理念である」（基本原理）と「現実には、個人をたすけるはたらき、又は方法」（方法又は技術）の二面があった⁴⁾。前者の基本原理は1965（昭和40）年の『生徒指導の手びき』でも述べられているが、生徒指導は機能として働き、究極の目標は「自己指導（能力）」の育成にある。また後者の方法又は技術は、領域として特別活動の学級活動（ホームルーム）、カウンセリングの普及などを中心に展開されていった。

1983（昭和58）年の「審議経過報告」では、学習を中心とした「自己教育力」が提起された。臨時教育審議会答申では、生涯学習体系への移行において、学習を中心とする「自己教育力」が述べられている。また同時に人間としての「生き方」の教育も重視された。1987（昭和62）年の教育課程審議会答申は「主体的な学習」としたが、1989（平成元）年の学習指導要領では「自己教育力」が再び取り上げられ、生徒指導、進路指導、特別活動に反映して、生徒指導と特別活動のねらいは一致すると述べられている。

1996（平成8）年の中央教育審議会答申で「生きる力」「総合的な学習の時間」が提起され、1998（平成10）年の教育課程審議会答申によって「総合的な学習の時間」が創設されたが、その根源は、臨時教育審議会答申の「生涯学習」「自己教育力」「人間としての『生き方』の教育」にあるように考えられる。

つまり、「自己指導能力」の育成を目的とする生徒指導 (pupil guidance) は、当初はおもに

教科以外の特別活動を中心に考えられていたが、教育課程全体の「自己教育力」としても捉えられるようになり、「総合的な学習の時間」を中心に「生きる力」として「全人的な力」とされてきたと考えられるのである。

このように、中央教育審議会答申や臨時教育審議会答申を受けて教育課程審議会答申が出され、それに基づいて学習指導要領が改訂されている。さらに、その学習指導要領の内容を詳しく解説するために指導書・解説書が出されている。また、その間に、生徒指導資料も出されて、学習指導要領や指導書・解説書にも影響を与えているが、それぞれの資料の表現は微妙に異なっている。文章表現や、歴史的経緯によるニュアンスの違いを踏まえて、「自己指導能力」「自己教育力」「生きる力」をさらに検討することが必要であろう。

ところで、2017（平成29）年の教育職員免許法施行規則の改正によって、「教職課程認定申請の手引き」では、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法2単位」が示されることになった。「特別活動」と「総合的な学習の時間」の関係をどのように捉えるか、また、「生徒指導機能概念」の視点から「特別活動」と「総合的な学習の時間」の関係をどのように説明するのか、現在改訂中の『生徒指導提要』⁵⁾においては、1998（平成10）年の学習指導要領に登場したガイダンス、さらに2017（平成29）年の学習指導要領に登場したカウンセリング、さらにはキャリア教育も含めて、その整合性が求められるであろう。

註

- 1) 石田美清（2017）. 『『生徒指導の手びき』の内容－生徒指導の意義と原理－』『月刊生徒指導』47（11）, 60～63頁.
- 2) CiNii 検索による管見の限りでは、「生徒指導」「特別活動」「総合的な学習の時間」の関係を明らかにした論文はない。

また、CiNii 検索による「自己指導能力」

「自己教育力」の論文の多くは、それぞれ多様な解釈で論が展開されて言説となっている。そのため本論文では、文部科学省の行政資料をできるだけ忠実に記述し、要約し、解釈して、基礎的資料となることを目指した。

- 3) 生徒指導資料集第20集編集協力者の一人は千葉大学教授の坂本昇一、文部省担当者は教科調査官の高橋哲夫であった。二人とも「(我が国に導入され生徒指導の原理となった)ガイダンスの究極の目標は自己指導 (self-guidance) である」とした井坂行男の門下生である。また、高橋哲夫は『中学校指導書特別活動編』(1989)の担当官であった。
- 4) 井坂行男(1950)。「生活指導」, 東京教育大学内教育学研究室編『生活指導』金子書房, 13～14頁.
- 5) 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/168/index.html (令和3年9月23日閲覧)

引用文献

中央教育審議会教育内容等小委員会(1983)。「審議経過報告」. 文部省『文部時報』(1279).
 中央教育審議会(1996)。「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309579.htm (令和3年9月23日閲覧))
 教育課程審議会(1988)。「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善につい

て(答申)」. 文部省『文部時報』(1333号).
 教育課程審議会(1998)。「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について(答申)」. 文部省『初等教育資料』(699号)
 文部省(1965)。「生徒指導の手びき」大蔵省印刷局.
 文部省(1981)。「生徒指導の手引(改訂版)」大蔵省印刷局.
 文部省(1988)。「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導—いきいきとした学校づくりの推進を通じて—」大蔵省印刷局.
 文部省(1989)。「中学校学習指導要領(平成元年3月)」大蔵省印刷局.
 文部省(1989)。「中学校指導書教育課程一般編」第一法規.
 文部省(1989)。「中学校指導書特別活動編」ぎょうせい.
 文部省(1998)。「中学校学習指導要領(平成10年12月)」大蔵省印刷局.
 文部省(1999)。「中学校学習指導要領(平成10年12月)解説—特別活動編—」ぎょうせい.
 文部省(1999)。「中学校学習指導要領(平成10年12月)解説—総則編—」東京書籍.
 文部科学省(2008)。「中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」教育出版.
 文部科学省(2010)。「生徒指導提要」教育図書.
 文部科学省(2018)。「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編」東山書房.
 臨時教育審議会(1987)。「臨教審答申総集編」. 文部省『文部時報(8月臨時増刊号)』(1327).

Research Notes

A Review of Dynamic Assessment: Recent Developments in L2 Contexts

Mami ORIKASA^{1)*}

【Abstract】

This article outlines the recent developments in dynamic assessment (DA) in language education. Grounded in Vygotsky's zone of proximal development, DA, a dialectic integration of instruction and assessment, has great influence on assessment practices in domains such as general education and psychological development. Recently, DA has caught the attention of educational practitioners and scholars in language education who are interested in exploring its relevance and application to second language (L2) pedagogy. DA is a promising pedagogical tool to help examine what might have been missed in the process of conventional assessment and promote learning potential in L2 settings. In this article, theories that underpin DA developed by Vygotsky and Feuerstein, its definition, two major approaches, recent studies in L2 contexts, and its implications, are discussed.

Key words: dynamic assessment, zone of proximal development, mediation, learning potential, second language context

研究ノート

ダイナミック・アセスメント －第二言語コンテキストにおける最近の発展－

折笠 真美^{1)*}

【要 旨】

本稿は、言語教育におけるダイナミック・アセスメント (DA) の最近の発展について概説する。Vygotsky の発達最近接領域の概念を基盤とした、指導と評価の融合である DA は、これまで一般教育や心理的発達などの分野で実践的評価方法として大きな影響を及ぼしてきた。近年、DA は第二言語 (L2) 教育への応用を目的とした、言語教育分野の教育実践者や研究者の間で注目を集めている。DA は、従来の評価の過程で見逃されていた可能性のあるものを調査し、L2 環境下での学習可能性を促進する教育的方法として期待されている。本稿では、Vygotsky と Feuerstein によって創られた DA 理論および定義、主要な 2 つの手法、最近の L2 コンテキストでの研究、さらに研究的示唆について言及する。

キーワード：ダイナミック・アセスメント、発達の最近接領域、媒介、学習可能性、第二言語コンテキスト

¹⁾ Faculty of International Liberal Arts, Juntendo University

(E-mail: morikasa88@gmail.com)

* Corresponding author: Mami ORIKASA

[Received on September 27, 2021] [Accepted on November 26, 2021]

1. Introduction

People experience several tests or assessments as they move through different phases in their life. These tests are mostly a variety of conventional or static tests in which test takers “receive a set of test items and solve these items with little or no feedback” (Sternberg & Grigorenko, 2002, p. 23). They include standardized tests such as IQ tests, entrance exams, and language proficiency tests that may determine our academic and professional opportunities. Assessment is a crucial and indispensable part of education that measures what learners can currently perform. Assessment in education generally takes the form of non-dynamic assessments (NDA)¹⁾ to examine what a test taker has learned so far and what they can do independently at the time of the test. Standardized tests compare one person’s performance with others from similar demographics to measure the *zone of actual development*, or their actual development level (Haywood & Lidz, 2007), while standardized test scores can be a good predictor of subsequent academic achievement of large groups (Haywood & Tzuriel, 2002).

Previous studies, however, have shown shortcomings in standardized tests. For example, test scores in an intelligence test have failed to accurately estimate the abilities of children from low socioeconomic backgrounds or with learning difficulties (Haywood & Tzuriel, 2002). Moreover, non-dynamic tests were found to be inferior to dynamic assessment (DA) in which instruction and assessment are dialectically integrated, when comparing different groups of cultural backgrounds, as these children performed better in DA (Haywood & Tzuriel, 2002). In response to these critiques, DA was developed as an alternative to non-dynamic types of assessments. DA has had a great impact on assessment practices in domains such as general education and psychological development (Lantolf

& Thorne, 2006), given the belief that DA can help examine what might have been missed in the conventional NDA.

DA, which is conceptually rooted in Vygotsky’s zone of proximal development (ZPD), has been further developed by Feuerstein’s DA model, which has resulted in a heterogeneous range of approaches to DA (Elliot, 2003). DA approaches are valuable because they provide qualitative information on learner’s capabilities, and are less biased compared to NDA with regards to test anxiety and lack of self-confidence (Meijer, 2001).

However, validated evidence for DA is scarce except for case study reports by educational school psychologists. Thus, systematic and controlled studies have been called for to look at the differential impact of interventions on dynamic versus non-dynamic approaches (Elliot, 2003; Elliot et al., 2018). In the domain of language education, DA has caught the attention of educational practitioners and researchers who are interested in exploring its relevance and application to second language (L2) pedagogy (Lantolf & Thorne, 2006). DA proponents in this field believe that it is a promising pedagogical tool to better assess both actual development levels and learning potential in an L2 context. However, an overview of the concept of DA and the relevant literature in relation to language education is currently lacking. Therefore, this article attempts to outline the theories underlying DA as developed by Vygotsky and Feuerstein, provide a definition of DA, explain the two major DA approaches, and describe some recent DA studies in the field of language education in L2 contexts.

2. History and theories underlying DA

2.1. Vygotsky’s ZPD

Lev Vygotsky, a Russian psychologist, was critical of assessments that measured the capability of independent performance and asserted that the

underlying sources of one's development were more important (Ghahari & Nejadgholamali, 2019). For Vygotsky, these underlying sources were social interaction with others, including teachers, peers, and collaborators, etc. (Elkonin, 1998); he believed such interaction to be essential for development (Davin, 2016). Vygotsky posited that "through social interaction, children internalize sign systems that become psychological tools and restructure their mental functions, leading to self-regulation and concept-based regulation" (Davin, 2016, p. 814).

DA is grounded in Vygotsky's Sociocultural Theory of Mind, specifically, the zone of proximal development (ZPD) (Lantolf & Thorne, 2006; Poehner et al., 2014). The ZPD has a wide range of interpretations (Kinging, 2002; Poehner, 2008a; Poehner & van Compernelle, 2011) and according to Lantolf and Thorne (2006), the most often referenced definition of the ZPD is "the distance between the actual developmental level as determined by independent problem solving and the level of potential development as determined through problem solving under adult guidance or in collaboration with more capable peers" (Vygotsky, 1978, p. 86). In other words, the ZPD is defined as the difference between the current developmental level and the potential developmental level achieved under guidance at the time of assessment. The ZPD provides insights into an individual's learning abilities that emerge in the developmental stage and indicates their capacity for cognitive modifiability (Dörfler et al., 2009). Vygotsky (1998) also stressed in his work that the emergent cognitive function represents part of an individual's mental ability or their actual developmental level, and that their responsiveness to assistance is the key to recognizing their cognitive ability, which can help predict their future development (Lantolf & Thorne, 2006).

Based on the ZPD, Alexander Luria, a colleague of Vygotsky, first introduced the concept of DA in

his paper in English outside the Soviet Union by contrasting statistical and dynamic approaches in assessment (Lantolf & Thorne, 2006; Poehner & Lantolf, 2005). Luria pointed out that the former approaches, which although psychometrically sound, measure only what an individual can perform independently on a test, and do not necessarily represent the whole picture of learners' capabilities. To obtain a complete understanding of their capabilities, he argued that the latter approaches need two important pieces of information: the learners' performance with help from the mediator and the extent to which they can improve with this help in completing the same task and in transcending this mediated performance to other tasks (Lantolf & Thorne, 2006; Poehner & Lantolf, 2005). Luria (1961) further proposed that "the most important problem is that we have to pay more attention not only to the diagnosis, but also to the prognosis of the developmental potential of these children" (p. 5). His work had a great impact on subsequent DA research by using the term "dynamic" to distinguish assessment procedures with the ZPD concept from traditional assessment procedures and by proposing the pretest-intervention-posttest procedure as well as transfer tasks (Poehner, 2008b).

2.2. Feuerstein's MLE and LPAD

Feuerstein was concerned that children's potential was often underestimated, which would consequently lead to low expectations from teachers and misplacement of students in special education (Elliot, 2003). Central to Feuerstein's DA approach (1988) is the *mediated learning experience* (MLE), a construct of cognitive skill development which is in line with Vygotsky's concept of ZPD (Isman & Tzuriel, 2008; Lantolf & Poehner, 2004; Lantolf & Thorne, 2006; Sternberg & Grigorenko, 2002). MLE is defined as "a special quality of mediated interaction between the child and environmental

stimuli” which “is achieved by the interposition of an initiated and intentioned adult between the stimuli of the environment and the child” (Kozulin & Presseisen, 1995, p. 69). Feuerstein proposed that the mediated interaction in MLE require three attributes: intentionality and reciprocity, transcendence, and meaning²⁾ (Isman & Tzuriel, 2008; Kozulin & Falik, 1995; Kozulin & Presseisen, 1995). When sufficient MLE interactions are afforded, it is presumed that “the development of various cognitive functions, learning sets, mental operations, strategies and need systems” are facilitated (Isman & Tzuriel, 2008, p. 547).

Based on the attributes of MLE, Feuerstein developed a dynamic procedure called the *Learning Potential Assessment Device* (LPAD) that consists of well-known standardized assessment instruments³⁾ and some instruments specifically designed for the LPAD to assess the learner’s modifiability, which is the capacity to modify the cognitive structure of themselves with flexible interaction and effective mediation (Elliot, 2003; Lantolf & Thone, 2006; Sternberg & Grigorenko, 2002). The LPAD transformed the practice of assessment in major areas such as the structure of the instruments that include verbal and nonverbal tasks to measure specific skills (Sternberg & Grigorenko, 2002).

Feuerstein’s comprehensive DA approaches proved a seminal influence and have contributed to the popularization of the qualitative aspect of DA approaches (Hayashi & Takahashi, 2015; Poehner, 2008b; Poehner et al., 2014). However, his work has also been critiqued (Elliot, 2003; Hirata, 2011). For example, there are claims that test reliability⁴⁾ is not taken into consideration in his assessment procedures in the LPAD, especially when interaction between examiner and examinee is not normative, and interventions by the examiner might have changed to suit the examinee’s needs (Elliot, 2003).

3. What is DA?

DA, rooted in the concept of development within the ZPD, was developed as an alternative to conventional non-dynamic types of assessment. In DA, “assessment and instruction are dialectically integrated as the means to move toward an always emergent (i.e., dynamic) future” (Poehner, 2005, p. 20). DA focuses on helping learners improve their performance, which they cannot do independently, and develop to the next level through assistance from the mediator. As Luria (1961) stressed, development must go beyond mastering the task at hand and encompass the transfer of what has been internalized through assistance to other circumstances. Assistance or mediation starts with *other-regulation* where the learner relies on the mediator and moves to *self-regulation* where the learner relies on the self, to bring about learner’s cognitive development (Aljaafreh & Lantolf, 1994). This transformation is determined by the frequency and quality of help that the learner received from the mediator until they can complete the task at hand.

In DA, it is important to construe the future (Poehner & Lantolf, 2005), which is in line with the future-in-the-making perspective found in developmental psychology, in that future performance is predicted to differ from current performance (Valsiner, 2001). Based on this perspective, ability in assessment is regarded “not as a stable trait but as a malleable feature of the individual and emergent from the activities in which the person participates” (Lantolf & Pohner, 2004).

Furthermore, what differentiates DA from conventional NDA approaches such as formative assessment is sensitivity to the ZPD; while formative assessment provides feedback on students through tests and teacher observations for subsequent teaching decisions, DA emphasizes dialogic collaboration between the mediator and the learner (Poehner, 2008b). As another difference,

varying degrees of intervention are provided in combination with instruction in DA, unlike NDA that represents individuals' independent performance (Poehner, 2005). Moreover, in the DA paradigm, non-dynamic and dynamic assessments refer to the administration procedures, not the assessment instruments. Also, non-dynamic and dynamic assessments are distinct in their underlying beliefs concerning the stability or modifiability of cognitive functions (Poehner, 2005).

Another characteristic of DA is the type of feedback which Poehner and Lantolf (2005) termed *mediated assistance*. These mediations in DA are positioned in two formats: the sandwich format and the cake format (Sternberg & Grigorenko, 2002). In the sandwich format, mediation is placed between pretest and posttest (pretest, intervention/training, and posttest), while the cake format takes the form of the pretest and posttest with intervention provided when difficulties are encountered during the assessment process (Elliot, 2003).

4. Two approaches to DA

Lantolf and Poehner (2010) claim that DA advocates are convinced that independent performance does not reflect a full picture of one's abilities and that important insights are gained through mediation when learning difficulties emerge. However, there are a wide range of DA practices in terms of the quality of mediation used during assessment as well as the way DA sessions relate to ongoing instruction. Therefore, Lantolf and Poehner (2004) proposed two approaches to DA, namely the interventionist and the interactionist approach. Both approaches concern learner's potential development, but they are different in how they conceptualize DA (Lantolf & Poehner 2010); the former concerns the quantitative assessment procedure to identify learners' potential for future development, while the latter employs qualitative assessment approaches to help learners

realize their potential (Lantolf & Thone, 2006; Poehner, 2008a).

In interventionist approaches, tasks and materials are selected and analyzed to predict what possible problems the learner may encounter. Mediation moves such as prompts, hints, and leading questions are pre-scripted and standardized in a hierarchical order, ranging from implicit to explicit. During DA, the mediator provides assistance according to the order of the pre-scripted mediation moves, from hint to hint until the learner responds correctly or until the final hint is provided with the solution and explanation (Lantolf & Poehner, 2010). On the other hand, interactionist approaches impose no restrictions on mediation and provides any possible mediation moves to enable the learner to go beyond their current independent performance (Lantolf & Poehner, 2010). Interactionist DA seems to be more in line with a qualitative interpretation of Vygotsky's ZPD, as it is more sensitive to an individual learner's ZPD.

5. DA studies in language education

In general, DA studies from the perspective of language education in an L2 context involve one-on-one interaction or classroom DA. In this section, four of the recent DA studies are reported based on their approaches. The first two studies are interactionist DA and the third one is interventionist. As for the fourth study reviewed, whether the study is interactionist or interventionist is not clear.

5.1. L2 Spanish placement

Antón (2009) took an interactionist approach to DA for five third-year Spanish language majors at a US university for placement purposes. A non-dynamic entry exam was placed prior to a mediated learning experience, during which the mediator provided tailored assistance to the students' ZPD in speaking and writing tasks.

In the writing section, students were assigned a

task where they had to write about their past and present experiences with language learning and their plans after graduation with a degree in Spanish, followed by revision phases in which they read their composition while using a dictionary and a grammar manual for revisions where needed. Finally, students were given a chance to ask the mediator questions for further revisions. Students' compositions were evaluated based on writing scores as well as the frequency and the type of their revisions.

In the speaking section, students had a 10- to 15-minute interview with the examiner and were provided with assistance where needed, such as hints and direct instructions. The speaking test was composed of four sections that include (1) answering questions about their interest and experience with the target language alone, (2) independent narration of a story in the past tense accompanied with guidance and scaffolding from the examiner, (3) a role-playing in a story, and (4) a 3-minute monologue with some guiding questions from the examiner. The speaking test results were reported with scores gained through assistance and a qualitative assessment report.

The qualitative data analysis showed a rich description of the learning process as well as a good assessment of learners' actual and emergent abilities, illustrating the benefits of intervention for accurate assessment and pedagogical implications. However, Antón recognized how challenging the implementation of an interactionist DA approach could be, as she described it as "labor-intensive, time-consuming, and perhaps, difficult to carry out in large programs" (p. 592).

5.2. Advanced L2 French

Poehner (2005) conducted an interactionist DA study of oral communication among six advanced learners of L2 French at an American university to investigate the effectiveness and the application of

DA procedures to L2 learning. The study conducted one-on-one tutoring sessions, including two sets of NDA and DA sessions, an enrichment program, and two transfer tasks. In the NDA and DA sessions, participants were requested to orally narrate the story of the movie *Nine Months* in French in the past tense form. The enrichment program provided an individualized tutorial, targeting the participants' linguistic problem areas that were identified in the first NDA and DA sessions. Lastly, in the two transfer tasks, the participants composed a past-tense narrative in French of brief scenes from the movie *The Pianist* and an excerpt from *Voltaire's Candide* with mediation from the tutor.

To conduct a two-way analysis to describe interactions between the tutor and the learners, Poehner developed typologies of mediation and learner reciprocity based on the *Regulatory Scale* by Aljaafreh and Lantolf (1994). The *Mediation Typology* studies both the frequency and quality of mediation with 15 levels of the explicitness of interaction moves during DA. In addition, the *Learner Reciprocity Typology* was designed to identify the learner's developmental level using nine categories of responsibility that they took for their performance. The study concluded that NDA did not always reflect accurate learners' independent abilities, given that their abilities were underestimated or overestimated in some cases, and that mediated interactions in DA were more reliable, in the sense that a description of the actual degree of learners' difficulties was provided. DA was also effective in detecting additional problems that did not emerge from NDA and in detecting learners' improvement at a macro level. In the second DA session, the participants were more self-regulated, as they had more control over tense and aspect as well as their interactions with the mediator.

5.3. Spanish as a foreign language classroom

Davin (2016) reported an interventionist DA

study on Spanish interrogative form accuracy with a Spanish teacher and 17 novice level learners in fourth and fifth grade (aged 10 to 12) in an elementary school to explore the applicability of DA to L2 teaching, learning, and development. Based on the regulatory scale developed by Aljaafreh & Lantolf (1994), graduated pre-scripted prompts for mediation were designed in a hierarchical order from implicit to explicit, and used to draw learners' attention to the accuracy of form and to promote reformulation of learners' errors during DA sessions. In this study, the teacher was to (1) measure learners' independent performance, and (2) provide graduated prompts according to their errors until they can perform accurately by themselves.

The analysis of data from the whole group (DA) sessions and small group work in the classroom found that scripted prompts did not always serve as sufficient form of mediation, as some students needed more substantial mediation, especially for concept development. Furthermore, a microgenetic analysis provided detailed insights into how the learners' responses to mediation suggested their different ZPDs, after comparing the cases of Ivan and Wayne. Davin concluded that teachers play a major role in classroom DA, and the application of DA in the whole class would require considerable expertise from teachers and a significant amount of teacher training.

5.4. English as a foreign language

Kozulin and Garb (2002) implemented a DA procedure for a group of 23 academically at-risk immigrant students in Israel to investigate their learning potential by using English as a foreign language (EFL) reading comprehension strategies. The study employed the pretest-intervention-posttest paradigm, and the teacher provided the entire students with mediation during the group assessment in the intervention session (Kozulin & Garb, 2004).

However, the authors unfortunately failed to report how the teacher mediated all students, and it is unclear if this study follows an interactionist or interventionist approach.

The results of the pretest and posttest showed that while the students' average scores improved, the degree of their individual improvement varied, as some remained at their initial level. To estimate students' learning potential, they devised the *Learning Potential Score* formula, which calculated the gain between the pretest and the posttest to identify low and high potential students. While their procedure seemed successful in measuring students' learning potential scores, issues of reliability emerged; students' scores may be determined by the quality of mediation provided by the mediator during the assessment. Thus, different patterns of learning abilities in the same group of students might be observed with different mediation styles. The authors suggested that a future study should examine the reliability of learning potential scores obtained during DA sessions conducted by different mediators.

6. Conclusion and implications

This article reports the advancement of DA practices in L2 settings in the domain of language education. The studies reported here attempted to explore the applicability and the effectiveness of DA in L2 contexts. In these studies, DA enabled a full description of learners' linguistic abilities and learning potential; the findings identified learners' ZPD through instruction and assessment with mediated assistance and observed their shift from other-regulation to self-regulation by looking at the frequency and quality of mediation. However, not all the learners seemed to benefit from DA sessions. It is possible that the mediation in group assessment was not sufficient or tailored enough to identify their individual ZPD and respond to their individual

differences and needs for targeted tasks. It is very likely that teachers face this issue when running a relatively large class alone, which is a challenge to be addressed in collaboration with educational practitioners and scholars in the future research.

Moreover, DA sessions in the studies had varying objectives and methodologies for the purposes of their instruction and curriculum. Despite the insights from these studies being useful, their methodologies may not be applicable to other cases. DA practices are still in their infancy in the discipline, so more research both in interactionist and interventionist approaches, needs to be pursued for further development to address unsolved questions. What is called for includes a systematic study of the relationship between assessment and intervention (Elliot et al., 2018) and a revisit of the definition of language development in DA to ascertain whether learner's shift from other-regulation to self-regulation with mediation indicates language development in the ZPD.

While the studies in L2 contexts in this article indicate favorable findings for the implementation of DA, a concern arises from these DA practices; learners' achievement from DA may be affected or varied by the following variables (1) the quality and types of mediation provided by the mediator, (2) the skill and expertise of the mediator, and/or (3) the ZPD generated through the learner-mediator interaction. This concern suggests important implications for teacher education. A reliable DA session requires high levels of skill and expertise for the mediator or teacher. In fact, Davin (2016) argued that language teachers need "sophisticated knowledge of form-meaning relationships and individuals' likely progressions in learning and development related to concepts under investigation" (p. 826). However, many teachers are unfamiliar with pedagogies that include dialogic mediation to promote learner self-regulation (van Compernelle & Henery,

2015; William et al., 2013), and applying DA into their instruction is a great challenge. Therefore, I would like to suggest that teacher training at the university level could be used to empower future DA practitioners to learn how to adequately instruct and assess learners, which will help to facilitate the implementation of DA in L2 contexts and promote professional development among those involved in DA practices.

Footnotes

- 1) DA researchers use the term "static assessment" (see Sternberg and Grigorenko, 2002) to refer to non-dynamic approaches to assessment. On the other hand, non-dynamic assessment is also used among some DA researchers who believe that the term static assessment is misleading, as there are forms of assessment outside DA that are not static, such as portfolio assessment (see Lantolf and Thorne, 2006). The author takes the same position as the latter and will use the term non-dynamic to refer to all forms of assessment that are not dynamic in the sense that the concept is defined in this article.
- 2) These three are universal components of MLE. "*Intentionality* refers to the deliberate and nonaccidental character of the MLE interaction. *Reciprocity* refers to the mediator's attention to the learner's responses. The criterion of *transcendence* indicates that learning is not confined to a "here and now" experience for the learner but is always extended toward general principles applicable to other situations. *Mediation of meaning* provides the learner with a reason and affective value and significance for the interaction (Kozlin and Falik, 1995, p. 194)".
- 3) The standardized assessment instruments include the Raven Colored and Standard Progressive Matrices and the Rey-Osterreith Complex Figure Test (Sternberg & Grigorenko, 2002).

- 4) Test reliability is “measures obtained from an individual should be relatively consistent from one examiner to another (inter-rater) and from one occasion to another (test-retest)” (Elliot, 2003, p. 18).

Acknowledgement

This work was partially supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP21K00657.

References

- Aljaafreh, A., & Lantolf, J. P. (1994). Negative feedback as regulation and second language learning in the zone of proximal development. *The Modern Language Journal*, 78(4), 465-483.
- Antón, M. (2009). Dynamic assessment of advanced second language learners. *Foreign Language Annals*, 42(3), 576-598.
- Davin, K. J. (2016). Classroom dynamic assessment: A critical examination of constructs and practices. *The Modern Language Journal*, 100(4), 813-829.
- Dörfler, T., Golke, S., & Artelt, C. (2009). Dynamic assessment and its potential for the assessment of reading competence. *Studies in Educational Evaluation*, 35(2/3), 77-82.
- Elkonin, D. (1998) Epilogue. In R. W. Rieber (Ed.), *The collected works of L. S. Vygotsky. Vol. 5: Child psychology* (pp. 297-318). New York: Plenum.
- Elliott, J. (2003). Dynamic Assessment in Educational Settings: Realizing potential. *Educational Review*, 55(1), 15-32.
- Elliott, J., Resing, W. C. M., & Beckmann, J. F. (2018). Dynamic assessment: A case of unfulfilled potential? *Educational Review*, 70(1), 7-17.
- Feuerstein, R., Rand, Y. & Rynders, J. E. (1988). *Don't accept me as I am: Helping retarded people to excel*. New York: Plenum.
- Ghahari, S., & Nejadgholamali, A. (2019). Instructed assessment and assessed instruction: A review of dynamic assessment and ways forward. *Educational Psychology in Practice*, 35(4), 384-394.
- Hayashi, T., & Takahashi, N. (2015). Dynamic assessment as a psycho-educational service. *Journal of Human Environmental Studies*, 13(2), 109-118.
- Haywood, H. C., & Lidz, C. S. (2007). *Dynamic assessment in practice: Clinical and educational applications*. New York: Cambridge University Press.
- Haywood, H. C., & Tzuriel, D. (2002). Applications and Challenges in Dynamic Assessment. *Peabody Journal of Education*, 77(2), 40-63.
- Hirata, T. (2011). A study of interventions that can improve children's development: Focusing on controversies on researches about dynamic assessment. *Bulletin of the Faculty of Education, Wakayama University, Educational Science*, 61, 59-67.
- Isman, E. B., & Tzuriel, D. (2008). The mediated learning experience (MLE) in a three generational perspective. *British Journal of Development Psychology*, 26(4), 545-560.
- Kinginger, C. (2002). Defining the zone of proximal development in US foreign language education. *Applied Linguistics*, 23(2), 240-261.
- Kozulin, A., & Garb, E. (2002). Dynamic Assessment of EFL Text Comprehension. *School Psychology International*, 23(1), 112-127.
- Kozulin, A., & Garb, E. (2004). Dynamic Assessment of literacy: English as a third language. *European Journal of Psychology of Education*, 19(1), 65-77.
- Kozulin, A., & Falik, L. (1995). Dynamic cognitive assessment of the child. *Current Direction in Psychological Science*, 4, 192-196.
- Kozulin, A., & Presseisen, B. Z. (1995). Mediated learning experience and psychological tools:

- Vygotsky's and Feuerstein's perspective in a study of student learning. *Educational Psychologist*, 30(2), 67-75.
- Lantolf, J. P., & Poehner, M. E. (2004). Dynamic assessment of L2 development: Bringing the past into the future. *Journal of Applied Linguistics*, 1(1), 49-72.
- Lantolf, J. P., & Poehner, M. E. (2010). Dynamic assessment in the classroom: Vygotskian praxis for second language development. *Language Teaching Research*, 15(1), 11-33.
- Lantolf, J. P., & Thorne, S. L. (2006). *Sociocultural theory and the genesis of second language development*. Oxford: Oxford University Press.
- Luria, A. R. (1961). Study of the abnormal child. *American Journal of Orthopsychiatry: A Journal of Human Behavior*, 31(1), 1-16.
- Meijer, J. (2001). Learning potential and anxious tendency: Test anxiety as a bias factor in educational testing. *Anxiety, Stress, and Coping*, 14(3), 337-362.
- Poehner, M. E. (2005). *Dynamic assessment of oral proficiency among advanced L2 learners of French*. [Unpublished doctoral dissertation]. Pennsylvania State University, University Park.
- Poehner, M. E. (2008a). Both sides of the conversation: The interplay between mediation and learner reciprocity in dynamic assessment. In J. P. Lantolf & M. E. Poehner (Eds.), *Sociocultural theory and the teaching of second languages* (pp. 33-56). London: Equinox Publishing.
- Poehner, M. E. (2008b). *Dynamic Assessment: A Vygotskian approach to understanding and promoting second language development*. Berlin: Springer Publishing.
- Poehner, M. E., & Lantolf, J. P. (2005). Dynamic assessment in the language classroom. *Language Teaching Research*, 9(3), 233-265.
- Poehner, M. E., & van Compernelle, R. A. (2011). Frames of interaction in Dynamic Assessment: Developmental diagnoses of second language learning. *Assessment in Education: Principles, Policy and Practice*, 18(2), 183-198.
- Poehner, M. E., Zhang, J., & Lu, X. (2014). Computerized dynamic assessment (C-DA): Diagnosing L2 development according to learner responsiveness to mediation. *Language Testing*, 32(3), 337-357.
- Sternberg, R. J., & Grigorenko, E. L. (2002). *Dynamic testing: The nature and measurement of learning potential*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Valsiner, J. (2001). Process structure of semiotic mediation in human development. *Human Development*, 44(2/3), 84-97.
- van Compernelle, R. A., & Henery, A. (2015). Learning to do concept-based pragmatics instruction: Teacher development and L2 pedagogical content knowledge. *Language Teaching Research*, 19(3), 351-372.
- Vygotsky, L. S. (1978). *Mind in society: The development of higher psychological processes*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Vygotsky, L.S. (1998). The problem of age. In R. W. Rieber (Ed.), *The collected works of L. S. Vygotsky: Vol. 5: Child psychology* (pp. 187-206). New York: Plenum.
- Williams, L., Abraham, L. B., & Negueruela-Azarola, E. (2013). Using concept-based instruction in the L2 classroom: Perspectives from current and future language teachers. *Language Teaching Research*, 17(3), 363-381.

研究ノート

海外留学ハンドブック類からみた派遣留学生の帰国後教育
－現状の分析と課題の探索－

高濱 愛^{1)*}, 田中 共子²⁾

【要 旨】

近年、日本の大学から海外に留学する学生の数が増えている。派遣留学生在が留学を終えれば、帰国時にはリエントリーショックを受ける可能性がある。本稿では、派遣留学生の帰国後教育に関する実態調査の一環として、日本の主な大学で作成されている海外留学ハンドブック類における、帰国時点およびリエントリー期の困難や対処法に関する記載事項を整理する。調査対象は、スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA：トップ型）採択大学13校の海外留学ハンドブック類である。この中のリエントリー関連の記載内容およびリエントリーの困難に関する記載内容を整理した。その結果、帰国後に関する記載があったのは13大学中10大学と過半数にのぼった。しかしその内容は帰国後の事務手続きがほとんどであり、リエントリーショックや帰国後不適応といった帰国後の困難を取り上げていたのは4大学にとどまった。このことは、大学側の冊子編集方針として留学準備に重点が置かれており、留学前に比して帰国後に対する注目度合いが低いことを示唆している。この結果を踏まえ、海外留学ハンドブック類を含む帰国後教育的支援策について提言する。

キーワード：帰国生、リエントリーショック、再適応、帰国後、留学生教育

Research Notes

Post-study-abroad Education Considered based on its Description in
Study Abroad Handbooks: Analysis of the State and Identification of Educational Issues

Ai TAKAHAMA^{1)*}, Tomoko TANAKA²⁾

【Abstract】

In Japan, the number of university students who study abroad has been recently increasing. After their study abroad, they are at risk of reentry shock upon returning to Japan. In this paper, as part of an analysis of the state of post-study-abroad education, the descriptions of study abroad handbooks published by “top global” Japanese universities are analyzed. The descriptions of post-study-abroad issues and reentry shock are classified. The results show that although 10 out of 13 universities write about post-study-abroad, most address academic procedures. Only four universities address reentry difficulties, including reentry shock and maladjustment. Thus, the universities are giving less consideration to post-study-abroad issues while focusing on study abroad preparation. Based on the findings of this study, suggestions are made regarding post-study-abroad education at Japanese universities and assistance measures for returnee students.

Key words: Returnees, Reentry shock, Re-adaptation, Post-study-abroad, International student education

¹⁾ 順天堂大学・国際教養学部 (Email: aitakahama@juntendo.ac.jp)

²⁾ 岡山大学大学院・社会文化科学研究科 (教授) (Email: tomo@cc.okayama-u.ac.jp)

* 責任者名：高濱 愛

[2021年9月5日原稿受付] [2021年11月26日掲載決定]

1. はじめに

独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) の調査によれば、2009年度から2018年度の10年間にわたり、日本の大学から海外に留学する学生の数が増えている (独立行政法人日本学生支援機構, 2021)¹⁾。この背景となっているのは、2009年に開始した「留学生交流支援制度 (短期派遣・長期派遣)²⁾」や、共に2014年に開始した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム～」および「スーパーグローバル大学創成支援事業」等の海外留学促進関連政策である。これらは主に日本の産業界等の要請を受けて展開され、『『グローバル人材』としての日本人学生の育成の強化』を狙いとしている (横田・太田・新見, 2018, p.3)。2019年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年比で93%とやや減少したとはいえ、近年の海外留学者数の量的増加は、これらの政策に加え留学者本人と、彼らを支える関係者との並々ならぬ努力の産物ともいえる。

こうした支援のもと海外に送り出した学生たちは、留学を終えれば日本に帰国することになるが、帰国時にはリエントリーショック (逆カルチャーショック³⁾) を受ける可能性がある。中根 (1972, p.64) は、リエントリー期を、「カルチャー・ショック (中略) をのりこえた段階で、さらにその適応度は故国復帰でテストされる」と述べており、適応度を再び試したり測定したりする試練の時期として位置づけている。海外渡航する時と比べ母国に戻る時には、文化の差で苦勞することをさほど予期したり心配したりしていないことも多く、このことがリエントリーショックの一つの要因と考えられている (八代・町・小池・磯貝, 1998)。しかし、帰国後の受入れが海外不適応の予防と対策として重要であることは、古くから指摘がある (稲村, 1980)。その理由は、「それまでやっと現地で適応していたのに、また帰国による急激な環境変化に襲われる」ためであり、帰国後の不適応現

象は「意外と多」い (稲村, 1980, p.243) ことが指摘されている。

派遣留学生の帰国後の困難について、海外では Kartoshikina (2015) 等の研究例がみられる。日本帰国後については、帰国子女 (江淵, 1988) や青年海外協力隊員 (北澤・山下, 2006) の報告から読み取れる。例えば江淵 (1988) では、日本の学校の行動様式への戸惑いや不安が、北澤ら (2006) では違和感があるとしている。深刻なケースとしては、抑うつ状態で入院および自律神経失調症といった心身の不調がある (同上)。では派遣留学生の日本帰国後に、日本の大学においてはどのような認識や扱いがみられるだろうか。

筆者らはこれまで、留学交流業務の最前線にあたりながら、日本の大学における派遣留学生のサポート体制の充実と国際教育交流の質的向上を目指すべく、一連の共同研究シリーズを展開してきた (高濱・田中, 2011a)。草創期には、ソーシャルスキル学習を取り入れることで留学準備教育を拡充する試みに取り組んできた。この留学前教育プログラムと対になるものとして位置づけられるのが、次に着手した帰国生対象の帰国後教育プログラムの開発である。本シリーズのさらなる発展のために、現在彼らに対して国内でどのような教育的支援が提供されているかを整理しておくこととする。

そこで本稿では、帰国後教育の実態を知る手がかりの一つとして、日本の主な大学で作成されている派遣留学生向けハンドブック類における、帰国時点およびリエントリー期の困難や対処法に関する記載事項について調べる⁴⁾。留学体験記も参考資料になりうるが、個人情報を含んでおり学外からの閲覧に制限があることから、公表されているハンドブック類を選択した。なお本稿ではハンドブック類を、幅広く日本の大学において用いられている派遣留学生向けの基礎的・基本的な教材・資料と位置付けている。その活用方法については、ハンドブック類の配布を主軸とする場合も、逆にガイダンスや講義

といった複数の場面で用いられることもあるだろう。このような大学の教育現場における多様な活用方法の詳細については、次の研究課題になると考えられる。今回の結果は大学側からの目線でまとめたものになるが、そこに我々がこれまでに帰国生に対して提供した帰国後教育から得た知見をあわせて、大学の制度側と学生側との両面からリエントリー期の課題について検討していく。そこから今後の帰国後教育プログラムに求められる要素について示唆を得て、学生のニーズやレディネスに合致した帰国後教育の在り方を考える端緒としたい。

2. 方法

調査対象は、スーパーグローバル大学創成支援事業(タイプ A: トップ型)採択大学 13 校(国立大学 11 校および私立大学 2 校)である。文部科学省が実施する同事業に採択されるにあたって、既に大学のグローバル化に関して優れた実績を有し、かつ先駆的な取り組みが評価された大学の資料であることから、先導的な内容とみて選択した。調査期間は、2021 年 5 月 9 日から同年 7 月 23 日までの間である。この期間に本稿の第一筆者が各大学のウェブサイトアクセスして関連する情報を調べた。学外から閲覧可能なサイトに掲載されている資料から、海外留学ハンドブック・国際交流ガイドブック・留学の手引き等のハンドブック類(以下、ハンドブック類と称する)におけるリエントリー関連の記載内容およびリエントリー期の困難に関する記載内容を抽出した。ウェブサイト上の情報のみでは詳細が判断できない場合、必要に応じて担当部署にメールで問い合わせを行った。なお、大学によっては、海外留学に関するものに加えて、別途セーフティ・ハンドブック等の海外安全ハンドブック類も発行しているケースが複数見られた。このような場合は、リエントリーを健康や安全上のリスクと捉えている可能性もあることから、2 種類のハンドブック類それぞれの記載内容を調べた。

これらの記載事項とあわせて、各大学における派遣留学者数についても、教育の実態を考えるうえで有用な指標と考えられる。そこで、独立行政法人日本学生支援機構のウェブサイトから留学者数の情報を得た。

3. 結果

調査対象となった 13 大学のハンドブック類について整理した結果を表 1 に示す。うち 8 大学(国立大学 6 校と私立大学 2 校)は、2019 年度における「大学等が把握している日本人学生派遣数の多い大学」ランキングの上位 20 大学の中に含まれ、それぞれ派遣数は 1000 人を超えている。

帰国後に関する記載の有無を調べたところ、記載があったのは 10 大学(国立大学 8 校と私立大学 2 校)(76.9%)であった。掲載している大学数が多い順に記載内容を挙げると、4 校が挙げていたのが帰国後の各種事務手続き(北海道大学・筑波大学・慶應義塾大学・早稲田大学)、3 校が記載していたのが卒業後の進学や就職等の進路やキャリアプラン(東京大学、名古屋大学、広島大学)である。2 校が扱っている項目が、留学経験の振り返り(名古屋大学、大阪大学)とリエントリーショックへの心構え(名古屋大学、慶應義塾大学)、1 校のみ取り上げた項目が、サポート窓口紹介(東北大学)、帰国後の健康状態(筑波大学)、留学の流れを示したタイムテーブル(京都大学)、トラブル防止(京都大学)、帰国後の学内における学生留学アドバイザーとしての活動(早稲田大学)であった。

より細かくみると、リエントリーショック等の帰国後の困難に触れていた大学が 4 校(名古屋大学・京都大学・慶應義塾大学・早稲田大学)であった。記載内容は、まず早稲田大学の手引きでは、制度紹介・留学準備編・留学中編・帰国後編・参考情報編の 5 部で構成されている。リエントリーショック関連の記載は、帰国後編ではなく留学中編の末尾(帰国前の 2~3 ヶ月)

表 1. スーパーグローバル大学創成支援事業 (タイプ A: トップ型) 採択大学 13 校における
ハンドブック類の記載内容

大学名 ^{注1)} (設置)	派遣数とその 大学順位 ^{注2)} (人/位)	海外留学ハンドブック類 (上段) と 海外安全ハンドブック類 (下段) の 名称および各冊子の総ページ数 (<>内) ^{注3)}	帰国後関連記載および該当部分 の記載箇所と分量 (<>内)	帰国後の困難に関する記載 および該当部分の記載箇所と 分量 (<>内)
北海道大学 (国立)	1119/18	「北大生のための留学ハンドブック 2021」 < 83 頁 >	単位認定、進級・卒業、帰国後の義務に関する Q & A < p43, 0.5 頁 >	なし
東北大学 ^{注4)} (国立)	1547/10	「東北大学生のための国際交流ガイドブック 2021」 < 22 頁 >	サポート窓口の紹介のみあり < p19-20, 2 頁 >	なし
		「東北大学生のためのセーフティ・ハンドブック 安全な海外留学や研究のために」 < 21 頁 >	なし	なし
筑波大学 (国立)	—	「筑波大学生のための海外留学ガイドブック Go Abroad! 2020」 < 49 頁 >	各種事務手続き < p7, 箇条書き 3 点 >	なし
		「筑波大学生のための海外安全ハンドブック 2020」 < 24 頁 >	帰国後の健康状態 < p21, 1 頁 >	健康状態に留意すること。発熱・下痢の場合、空港の検疫所や医療機関へ申請すること。 < p22, 1 頁 >
東京大学 (国立)	1658/8	「東京大学留学・国際交流ガイドブック 2021」 < 49 頁 >	卒業後の大学院進学 < p47, 1 頁 >	なし
東京医科 歯科大学 ^{注5)} (国立)	—	ガイドブック掲載無し	—	—
東京工業 大学 (国立)	—	「東工大生のための海外留学のてびき 2020」 < 42 頁 >	なし	なし
名古屋大学 (国立)	—	「名大生のための海外留学ハンドブック ～留学が決まったみなさんへ～」 < 47 頁 >	帰国に向けて 1. 留学先を去る前に(手続き関連) 2. リエントリーショックへの心構え 3. 留学経験を振り返る 4. 進路(進学・就職)について < p38-42, 5 頁 >	左記の 2. として以下の 2 項目を紹介 1) リエントリーショックを知る 2) 留学経験者と体験を分かち合う < p40, 1 頁 >
		「海外安全ハンドブック」 < 32 頁 >	なし	なし
京都大学 (国立)	1959/3	「海外留学の手引き 2021」 < 44 頁 >	・留学までのタイムテーブル：帰国(準備、手続き、経験を伝えよう) < p9, 0.5 頁 >	なし
		「海外渡航に関する安全対策手引き」 < 8 頁 >	・トラブルに巻き込まれないために：帰国後 < p15, 0.5 頁 >	逆カルチャーショックへの準備/留学関連健康相談窓口紹介 < p15, 0.5 頁 >
大阪大学 ^{注6)} (国立)	1329/14	「阪大生のための海外留学ガイドブック 2021-2022」 < 42 頁 >	帰国後(財産となる留学経験) < p17, 5 行 >	なし
広島大学 (国立)	—	「海外留学のススメ 広島大学留学ガイドブック 2020」 < 16 頁 >	キャリアプラン(帰国後に役立つ留学中の活動) < p14, 1/3 頁 >	なし
九州大学 ^{注7)} (国立)	1337/12	ガイドブック掲載なし →ウェブ版「留学ガイド」	なし	なし
		「海外渡航危機管理ハンドブック」 < 38 頁 >	なし	なし
慶應義塾 大学 (私立)	1270/15	「留学のてびき 2021 年度」 < 172 頁 >	留学先到着後 > コラム「カルチャーショック」 < p57, 0.5 頁 >	日本に帰ってから逆のカルチャーショックを経験する可能性。その場合の対処法 4 点。 < p57, 0.5 頁 >
			留学(帰国)後の手続き(学内手続き、振り返り、学内の国際交流) < p59, 1 頁 >	なし
早稲田大学 (私立)	2914/1	「2021-2022 留学の手引き 日本語版」 < 115 頁 >	・留学中編 > 留学中の注意点 < p55, 2 行 >	日本に帰ってから逆カルチャーショックを感じる場合もある。 < p55, 2 行 >
			・帰国後編(帰国後の手続き、留学期間終了後について、学生留学アドバイザー) < p69-75, 7 頁 >	なし

注 1) 大学名は、日本学術振興会ウェブサイト「スーパーグローバル大学創成支援事業 採択事業一覧」の順に表記。
 注 2) 派遣数とその大学順位は、「2019 (令和元) 年度日本人学生留学状況調査結果 大学等が把握している日本人学生派遣数の多い大学 (独立行政法人日本学生支援機構, 2021, p.6)」より作成。同じ資料には上位 20 大学の掲載がある。「-」は、人数・順位ともに非掲載であることを示す。
 注 3) 冊子のサイズはウェブ版であるため不明であり、冊子ごとに 1 ページ中の字数も異なる。ここでは分量の目安として同一冊子内におけるページの総数を挙げた。
 注 4) 東北大学は、派遣留学生ではなく外国人留学生向けには帰国前準備ワークショップを開催している(東北大学教育・学生支援部留学生課)。
 注 5) 東京医科歯科大学の担当者(学生派遣係)に 2021 年 5 月にメールで問い合わせたところ、ハンドブック類の作成はないが、渡航前にガイダンスを実施している、との回答を得た。
 注 6) 大阪大学は上記のハンドブックの他に、「海外留学にチャレンジしよう 2021-2022」というパンフレットも発行しているが、帰国後に関する記載は見られない。
 注 7) 九州大学の担当者(国際部留学課)に 2021 年 6 月にメールで問い合わせたところ、ハンドブック類は 2020 年度版まで印刷物として作成・配付していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により 2021 年度版からウェブ版「九州大学留学ガイド」に移行した、との回答を得た。1 年生等にはまずこの「留学ガイド」の参照を勧め、次の段階として別の同大学ウェブサイト「Global Gateways」を指導に活用しているとのことである。そのため、本研究では、ウェブ版「留学ガイド」を調査対象として記載の有無を調べた。

に配置されている。帰国後のリエントリーショックの可能性については、以下の通りの簡潔な指摘に留まる。

留学中に学んだこと、経験したことを踏まえ、帰国後の計画を考え始めましょう。海外生活は皆さんをかなり変化させています。日本に帰ってから逆カルチャーショックを感じる場合もあります。(早稲田大学, p.55)

続く帰国後編では、主に提出書類や単位認定といった事務手続きの説明が提供されている。リエントリーショックに関する追加記載はなく、帰国後再適応や困難への対処法に関する記載はみあたらない。

慶應義塾大学は留学先到着後のコラムにおいて、カルチャーショックの主な症状と克服法を紹介し、続けてリエントリーショックとその対処法4点を挙げている。すなわち違和感や変化を書き出すこと、留学先の文化に触れる機会を持つこと、留学中から心の準備をしておくこと、および以下である。

留学経験者から克服法について話を聞く等、経験者同士で共感できる場を作る。(慶應義塾大学, p.57)

次に挙げる名古屋大学と京都大学のハンドブック類は、リエントリーの困難についてより字数を費やし、記載順にも共通点がみられる。すなわち、留学中に関する箇所からカルチャーショックや異文化適応のプロセスを紹介し、渡航先におけるカルチャーショック期の症状や状態について説明している。そしてストレスへの対処法、困った時や悩みごとがあるときの医師による相談窓口等の相談先を記載している。

まず名古屋大学では、留学中の章に異文化適応のプロセスに関するモデル(Uカーブ仮説)を示し、帰国後の章ではその仮説が帰国後にも

あてはまると語りかけるように説明している。以下の引用において、(前略)は筆者による省略部分があること、下線部は筆者が注目した箇所、(〇〇大学, p.〇)は冊子を発行した大学と掲載ページを意味する。

留学中に起こる自分の変化は生活様式や行動パターンなど目に見える部分だけでなく、人間関係に対する考え方や価値観など様々な部分で起こっています。その一方で以前のコミュニティに戻ると、家族や友人は留学前と同じようにあなたに接することでしょう。そこでギャップを感じるのが、リエントリーショックの一つのメカニズムです。ストレスを感じた時は、それがリエントリーショックであると認識し、当然起こるべき健康的な反応だと客観的に捉えましょう。(名古屋大学, p.40)

続けて、リエントリーショックへの対処法についても言及している。

(前略) 留学経験者と経験を共有することは、お互いに救われることがあるでしょう。留学経験を振り返り、より多くの気づきを得るためにも、そのような機会を積極的に見つけて活用してください。(名古屋大学, p.40)

この記載の次の頁においては、学内外の国際交流活動への参加を、「留学で得た経験を活かす一つの方法」(名古屋大学, p.41)として勧められている。

京都大学の手引きも、早稲田大学のハンドブックと同様に、留学制度紹介や参考情報編が盛り込まれている。「トラブルに巻き込まれないために：健康・安全の確保と危機管理」の章内の留学中の節で、カルチャーショックとは何かを説明した上で、帰国後の節に以下の記載がある。

(前略) 逆カルチャーショックを体験し、再適応が必要になったのは、ひとえにあなたが留学先の文化にうまく適応できたからです。自分が留学生活当初の葛藤を乗り越えてきたことを思い出し、逆カルチャーショックも肯定的に受け止めましょう。月日が解決してくれると考えてあまり焦らないようにしましょう。自分の置かれた環境をよく観察し、そのなかで自分が何を期待し、何をしたいのかを考え、どのようにしたら「留学体験」をこれからの進路に生かせるかを考えましょう。(京都大学, p.15)

総じて、両大学のハンドブック類においては、リエントリーショックは「当然起こるべき健康的な反応」(名古屋大学, p.40)であり、「客観的に捉え」(同上)たり、「肯定的に受け止め」(京都大学, p.15)たりすることが重要だと説いている。それ以上の深刻な事態への想定は比較的乏しく、臨床的な留意点や不利益の克服法には触れず、経験的な説明と自覚による対処を促す指導的な助言を載せている。

4. 考察

本稿では、派遣留学生を対象とした帰国後教育の現状を把握する一環として、日本の国際交流における代表的な13大学の海外留学ハンドブック類から、帰国後およびリエントリーショック等帰国後の困難に関する記載を調べた。

まず、調査対象となったハンドブック類において、帰国後の記載があったのは13大学中10大学と過半数を占めていた。しかし、記載内容は帰国後の事務手続き等がほとんどであり、リエントリーショックや帰国後不適応といった帰国後の困難を取り上げていたのは4大学にとどまった。こうした資料が目指しているのは、留学実現に必要な項目の網羅的提示と思われる。だが総じてハンドブック類においては、留学前

のプログラム選択や渡航準備に重点が置かれ、帰国後に関する記載は限定的であったといえる。これは大学側の編集方針として、留学準備に力点が置かれていることを示している。海外留学ハンドブック類の記載内容は、留学前と比較すると帰国後に関する注目の度合いは低いという現実を、象徴しているという解釈も可能だろう。

これら4大学のうち、帰国後に関する記載が比較のみられたのは名古屋大学と京都大学であった。両大学に共通したスタンスとして、カルチャーショックとリエントリーショックとを対で扱っている。そのうえで、一般的な指導としてリエントリーショック自体は自然なことであり、深刻になりすぎる必要はないと強調している点が指摘できる。

名古屋大学のハンドブックは副題に「留学が決まったみなさんへ」とあり、留学の志願者ではなく決定者向けである。この点で、広く志願者向けに書かれた他の3大学とは異なり、留学プログラムのリストが省略され、より留学生活の実際に焦点を当てたコンパクトなつくりになったと推察される。京都大学のものは、名古屋大学よりボリュームの多い構成をとりつつ、帰国後の情報も盛り込む工夫が凝らされている。いずれも読者である学生にとっては、帰国すれば留学は終わりというわけではないことを認識してほしい、という意図を反映したものと思われる。

他方で、これらのハンドブックでは帰国後に困難を感じても自分が気にしないこと、次に深刻な状態なら健康相談窓口に行くことを勧めるにとどまっている。帰国後再適応やリエントリーショックに関する解説と情報提供はするが、大学が緩和策を提供することも、対処策を指導することもない実態が浮かび上がる。帰国生は一気に病理的な状態に陥るわけではないものの、悩みの段階で応えるシステムは空白となっている点に課題が残る。なお原因論の単純視や、気にするなと指示するだけでは、苦悩の

否定が自責や孤立を強めたり、受診の機を逸したりすることが懸念され、臨床的には注意が必要だろう。悩みの段階は微妙な段階でもあることへの注目は、まだ比較的希薄といえる。

筆者らが先に10名の日本人留学経験者を対象に実施した調査の結果をみると、彼らが帰国後に満たされない感覚や隔絶感を抱いており、半数以上がリエントリーショックの方が渡航時のカルチャーショックよりもつらいと答えたことが示されている(高濱・田中, 2011b)。すなわち、帰国した学生は、内面的な葛藤や混乱を経験するものが多く、この点では教育的サポートやケアの必要を潜在させた存在といえるのではないか。

今回の調査対象であったハンドブック類は、派遣留学生向けの教育に活用される教科書的な位置づけの資料の1つである。ハンドブック類に収められている内容は、共通認識として学生・教職員が確実に持つべき知識を凝縮させたものとみなせる。今回の13大学中1大学を除いては、オンラインで常時閲覧できるようになっており、利便性が高い。一方で、その利用方法や程度が学生に委ねられている場合には、十分に活用されているかどうかについて配慮が必要であろう。

最後に、ハンドブック類の内容と活用について考察し、今後の対応を提案してみたい。まず、現行のハンドブック類は教育の1つの柱として普及しているものの、帰国後の記載が概して乏しく、情報提供の範囲に課題が残るように思われた。今後は帰国後に関する記載が望まれる。留学中・帰国後の2段階において、カルチャーショックとリエントリーショックを伝える2大学の記載方法は参考になるだろう。

2つ目に、ハンドブック類の提供は確認できたが、活用は受け取った人任せになる。行き届いた指導が伴えば、活用がより進むだろう。留学フェア等のイベントやオンデマンド視聴が可能な動画で留学前に指導を行うことを基本に、交換留学生等には派遣留学終了が近づいた段階

で当該部分を参照するようメールで促すなどの個別対応も考えられる。必要な情報が必要な時にいきわたるような配慮が望まれる。

3つ目に、ハンドブック類単体の情報量には限界があり、伝達は一方向である。カバーしきれない話題が出てきた時、帰国生の悩みに早期に対応しうる教育システムを持つことが望まれる。2大学では、帰国生同士で留学経験を共有することを勧めていた。ただし自主的に経験者同士で集まる機会を見つけたり参加したりするよう勧めているもので、この場合は主体性に任される部分が多い。任意の機会の少なさやハードルの高さは再適応上の格差にもつながり、不適応のリスクを下げる効果的な策とするには課題が残る。

リエントリーショックへの対応を個人任せにせず、集まりの場を安定的に提供するにはどのような策が望まれるか。帰国後再適応の教育的支援として、本稿では一つの試みを提案したい。すなわち不適応予防と帰国後教育の充実に向けた方策として、帰国生を対象とした自助グループ活動の実践が考えられるのではないか。同じ悩みを持つ人が集まって作った集合体は自助グループ、セルフヘルプ・グループともいわれ、仲間と会える、情報交換する、問題行動・症状を低減する、等の機能があるとされている(高松, 2021)。自助グループ活動は医療や心理臨床等の分野で豊富な実践例が蓄積されている。留学経験者を対象にこうしたグループを組織し、派遣元の大学等で開催の便宜を図れば、呼びかけや場所探し、参加費用等の負担を抑えることが可能になる。経験を共有し、帰国時の悩みを話し合ったり、卒業後のキャリアを考えたりする場として、自助グループ活動が活用できよう。この活動への参加は、留学経験の棚卸作業としても、また、卒業という新たな旅立ちにむけた助走としても、有用な営みになるだろう。

帰国後教育を一層充実させることによって、派遣留学生の留学の成果が質的にも最大限に発揮される支援を前進させていくことが期待され

る。

付記

本研究の一部は、2021年9月4日に全国語学教育学会 (JALT) 海外留学 (Study Abroad) SIG Conference 2021 (茨城大学によるオンライン開催) において発表した。

謝辞

本研究の一部は、平成21年～22年度科学研究費補助金 (挑戦的萌芽研究 21653090 代表高浜 (高濱) 愛) の助成を受けた。また、調査実施に際し、東京医科歯科大学・九州大学の事務局のみならずには貴重な情報を頂いた。ここに記して改めて心から感謝を申し上げたい。

註

- 1) 単位取得を伴う長期留学をする日本人 (社会人を含む) の数は2004年をピークに約3割減少し、近年は横ばいとなっている。本稿の対象が大学生であるため、大学生でありかつ単位取得を伴わない留学生を含めた数値を示した。
- 2) 同制度は、2014年度より「海外留学支援制度」に名称変更となった。
- 3) リエントリーショックは逆カルチャーショックともいわれ (八代・町・小池・磯貝, 1998)、我々のこれまでの共同研究では逆カルチャーショックとしていた。本稿では、研究の蓄積と海外留学を終えて帰国した時期であるリエントリー期に焦点を当てた調査 (高濱・田中, 2021) に倣い、リエントリーショックの名称とした。
- 4) 本稿で扱う留学とは、日本の大学・大学院で提供されている派遣留学 (海外留学) 制度に基づく各種留学プログラムを指す。そのため、留学期間や留学先、留学目的等は多岐に渡るものである。

引用文献

- 独立行政法人日本学生支援機構 (2021). 「2019 (令和元) 年度日本人学生留学状況調査結果」
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2021/03/date2019n.pdf (情報取得日: 2021年6月19日)
- 江渕一公 (1988). 「帰国子女のインパクトと日本の教育」『社会心理学研究』3(2), 20-29頁.
- 稲村博 (1980). 『日本人の海外不適応』日本放送出版協会.
- Kartoshkina, Y. (2015). Bitter-sweet reentry after studying abroad. *International Journal of Intercultural Relations*, 44, 35-45.
- 慶應義塾大学国際センター (2020). 「慶應義塾大学留学の手引き 2021年度」
https://www.ic.keio.ac.jp/others/2021_all_tebiki.pdf.pdf (情報取得日: 2021年7月23日)
- 北澤弘二・山下一夫 (2006). 「青年海外協力隊員のリエントリーショック―帰国後の再適応に関する質問紙調査を通して」『心理臨床学研究』24(4), 487-493頁.
- 京都大学教育推進・学生支援部国際教育交流課「海外留学の手引き 2021」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/ryugaku-tebiki2021-7072e1fc821f2fafdc0630473ec7b571.pdf> (情報取得日: 2021年6月19日)
- 九州大学ウェブサイト「九大生向け留学情報 Global Gateways」
<https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/study> (情報取得日: 2021年6月19日)
- 九州大学ウェブサイト「九州大学留学ガイド」
<https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/ryugakuguide/> (情報取得日: 2021年6月19日)
- 名古屋大学「名大生のための海外留学ハンドブック～留学が決まったみなさんへ～」
<http://ieec.iee.nagoya-u.ac.jp/ja/abroad/after/documents/handbook.pdf> (情報取得日: 2021年6月20日)

- 中根千枝 (1972). 『適応の条件 日本的連続の思考』 講談社現代新書.
- 日本学術振興会ウェブサイト「スーパーグローバル大学創成支援事業 採択事業一覧」
https://www.jsps.go.jp/j-sgu/h26_kekka_saitaku.html (情報取得日: 2021年5月9日閲覧)
- 高濱愛・田中共子 (2011a). 「派遣留学生の教育的トータルサポートシステム構築へ向けて: 日本人留学生を対象とした留学前および帰国後教育プログラムの試み」 ウェブマガジン『留学交流』2011年7月号.
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2011/_icsFiles/afieldfile/2021/02/18/aitakahama_tomokotanaka.pdf (情報取得日: 2021年8月19日)
- 高濱愛・田中共子 (2011b). 「短期交換留学生のリエントリー・ステージにおける課題の分析—逆カルチャーショックと留学活用を中心に—」 『人文・自然研究』5号, 140-157頁.
<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/19022> (情報取得日: 2021年6月20日)
- 高濱愛・田中共子 (2021). 「派遣留学生の帰国後再適応の研究動向と帰国後教育の現状」 留学生教育学会第26回年次大会、東京外国語大学によるオンライン開催, 2021年8月21日.
- 高松里 (2021). 『改訂増補セルフヘルプ・グループとサポート・グループ実施ガイド』 金剛出版.
- 東北大学教育・学生支援部留学生課「Life in Sendai 帰国する時 (一時帰国を含む)」
<https://sup.bureau.tohoku.ac.jp/life/leaving.html> (情報取得日: 2021年6月19日)
- 早稲田大学留学センター「2021-2022 留学の手引き」
https://www.waseda.jp/inst/cie/assets/uploads/2021/03/2021-2022_tebiki_jp.pdf (情報取得日: 2021年6月19日)
- 八代京子・町恵理子・小池浩子・磯貝友子 (1998). 『異文化トレーニング』 三修社.
- 横田雅弘・太田浩・新見有紀子 (2018). 『海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト—大規模調査による留学の効果測定—』 学文社.

書 評

『近代中国の救済事業と社会政策：合作社・社会調査・社会救済の思想と実践』
穂山新著 (2019 年) 明石書店

大江 平和¹⁾*

【要 旨】

本書は、1920年代～1940年代の中華民国期における社会政策や救済事業に関わる行政、貧窮問題に取り組む知識人の慈善事業に対する認識に着目した意欲作である。本書の意義については、第1に、社会的権利や思想・制度が出現するまでの過程をトピック別に検討した点。第2に、日本との比較を通し、中国の独自性を浮き彫りにした点。第3に、李景漢や柯象峰など具体的な人物の著作から「社会救済」の課題について分析した点、が挙げられる。本書の課題については、第1に、華洋義賑会という救済団体の活動の実態について、主体が民なのか官なのか、いつ、どのように全国展開したのか等にも論及する必要があった点。第2に、慈善事業の大きな論点である「公」と「私」の問題を、知識人はどう考えていたのかという点。第3に、著者が指摘する、国家が責任を担い、人々がそれに合意・連帯するための社会的な根拠や条件を再定義することと、現代中国の社会政策がどうコミットするのかという点、が挙げられる。「人治」とシティズンシップの間の矛盾の克服策は、現実にはその経験を蓄積できなかったという本書の結論は、現代中国の国家・社会とは何かという問題を考える上でも、示唆に富むと言える。

キーワード：歴史社会学、近代中国、中華民国、救済事業、社会政策

Book Review

“Social Rescue and Social Policy in Modern China: The Idea and Practice of Co-operative, Social Research and Social Rescue”
Arata Akiyama (2019) Akashi Shoten

Heiwa OOE¹⁾*

【Abstract】

This book, albeit ambitious, focuses on the administration involved in social policy and social rescue along with the perception of charitable work among intellectuals involved in poverty issues in the Republic of China, approximately from the 1920s to the 1940s.

This book examines three significant topics. It discusses the emergence of social rights, ideas, and institutions that is followed by highlighting China's uniqueness in comparison to that of Japan. Third, it analyzes the issue of social rescue through the writings of specific persons.

However, three problems are evident in the book. First, it is of paramount importance to discuss the actual activities of Huayangyizhenhui (華洋義賑会), a social rescue organization, and whether its primary body belonged to the private or government sector. Second, it is essential to ask how the intellectuals perceived the issues concerning the public and private divide, which constituted a major aspect of charitable work. Third, the author notes that the nation must take responsibility and redefine social circumstances and conditions so that individuals can agree and stand in solidarity with the nation. Additionally, one may ask how they commit to the contemporary Chinese social policy.

The conclusion discusses the steps to overcome the contradiction between the “rule of man” (人治) and citizenship but could not accumulate that experience in reality. Moreover, it suggests thinking about the contemporary Chinese nation and society to further the existing discourse.

Key words: Historical sociology, Modern China, The Republic of China, Social rescue, Social policy

¹⁾ お茶の水女子大学・基幹研究院研究員 順天堂大学・国際教養学部・教育講師 (Email: h.oe.ry@juntendo.ac.jp)

* 責任著者：大江 平和

[2021年9月14日原稿受付] [2021年11月26日掲載決定]

1. はじめに

本書は、著者が直近4～5年の間に発表した論文をもとに、文献・資料を適宜加筆し、首藤明和監修『中国社会研究叢書：21世紀「大国」の実態と展望』の第4巻としてまとめたものである。「歴史社会学」という立場から、1920年代～1940年代の中華民国期を対象として、社会政策や救済事業に関わる行政、さらには農村を中心とする貧窮問題の解決を図ろうとした知識人の慈善事業に対する認識や眼差しに着目し、その可能性と限界がどこに存在したのかを解明しようとする意欲作である。本書が扱う対象時期は、1920年の華北大飢饉から1943年の社会救济法成立までとなっている。著者によれば、それは飢餓や貧窮が「社会問題」として認知されるようになってから社会的権利の制度が成立するまでの期間に相当する。

1980年代以降、中国や台湾では、地域研究の高まりとともに、中華民国期の慈善事業や社会救济事業に注目が集まるようになり、研究成果が蓄積されてきた。その一方で、日本では、この分野の研究に対する関心は総じて低かったように思われる。それだけに、歴史社会学の立場から、これまであまり注目されてこなかった中華民国期の救貧や社会政策の思想に光を当て、果敢に取り組んだ本書は画期的な成果であるといえる。

著者の穂山新氏は、筑波大学で博士学位（社会学）を取得し、筑波大学人文社会系特任研究員を経て、現在、法政大学大学院「グローバル化と移民問題研究所」特任研究員である。本書の「あとがき」によれば、著者はもともと、ナショナリズムの歴史社会学を研究テーマとしていたが、その後「ネーション」の下に人々を連帯させている力が何であるのかという点に関心が移っていった。また、社会学や歴史研究における国民国家論の影響力も後退していったことで、いったんナショナリズムを離れて、人々の間の互助や連帯の問題により直接的に関連する救貧や社会政策の思想を研究するようになった

という。さらに、本書には、雨宮昭一氏の総力戦体制論、佐藤成基氏のシティズンシップや国民国家に関する理論、若林幹夫氏の言葉や思想から社会を読み解く視点にそれぞれ影響を受けたとある。

とりわけ評者が注目したのは、福祉国家形成史の先行研究が皆無に等しいなかで、沈潔氏の研究を挙げていることである。評者の研究も、1920年代を慈善事業から社会福祉への過渡期とする沈潔氏に依拠している。評者はこれまで、1920年代に北京で慈善教育事業を展開した香山慈幼院という孤児院の財政に注目し、慈善事業から社会事業へ転換する過渡期の実態を解明してきた。そのなかでも、本書に収められた穂山氏の論考からは大きな啓発を受けた。

2. 全体の構成と要約

本書は序・終章および6章からなる。

序章

第1章 災害体験と貧窮問題の形成：1920年華北大飢饉

第2章 協同組合と農村救済：日本の産業組合政策と華洋義賑会の合作事業

第3章 合作社の思想と救貧事業：于樹徳における「好人」の自治

第4章 社会調査の実践と困難：李景漢の社会調査論

第5章 救貧制度と社会的権利の成立過程：日本と中国における「慈善」概念の比較

第6章 「社会連帯主義」の可能性：柯象峰の社会救济論

終章

以下、本書の構成に沿って各章を要約する。

序章では、本書の問題関心がいかなる研究上の文脈のなかに位置しているのかを述べる。まずT.H. マーシャルを中心とする「シティズンシップ」の歴史社会的な研究について説明し、次に第二次大戦後以降「福祉国家」成立前までにおけるイギリス、フランス、日本の社会政策に関する歴史研究を概説する。それらを踏まえ

た上で、近代中国の社会立法と慈善事業に関する研究について整理を行う。

第1章では、近代中国において貧窮が社会問題として現れた1920年の華北大飢饉を検討する。華北大飢饉に着目する理由として、被害の規模が未曾有であったからではなく、国家・政府が被災者の生存と生活を保障する義務があるという規範が、はじめて真正面から語られる契機となったからであるとする。その背景には、当時急成長しつつあった新聞の報道競争に加え、学生による救援や調査への積極的関与があったと指摘する。

第2章では、華北大飢饉（1920）の被災者救援活動を中心的に担った華洋義賑会の「合作社」事業について検討する。華洋義賑会が合作社を設立・運営する際の共同性と連帯の原理、およびそれを中国に構築するための困難や課題が何であったのかについて、日本の産業組合政策や柳田國男の産業組合論と比較しながら検討する。その結果、日本では、地域の篤志家のパターナリズムによって小農の自立と自尊心の確立が阻害されていたのに対し、華洋義賑会の合作社では「情面」を否定したため、成員への要求水準を厳格なものにせざるを得ず、そのことが貧農の包摂を困難にしたことを明らかにする。

第3章では、華洋義賑会の合作事業の理論的指導者であった于樹徳（1894-1982）の合作社論に着目し、協同組合の原理を貧窮者の救済にどのように適用しようとしたのか、について検討する。そこには、全員が救済者であると同時に被救済者であるという互酬性と人格的指導者への期待・依存が並存するという矛盾、合作社の質を維持しつつ、量的な拡大・普及を図らなければならないという矛盾などがあったことを指摘する。

第4章では、近代中国の社会調査の歴史的役割について、李景漢の社会調査の思想と実践を通して検討する。当時の中国の社会学者の多くは、学術的な「調査のための調査」を否定し、貧窮が深刻だった農村の改良に資するものとし

て、社会調査の役割を位置づけていたと指摘する。

第5章では、中国で最初の社会的権利としての意義をもつ公的扶助制度である社会救済法（1943）が成立するプロセスについて、日本の救護法（1929）と比較しながら検討する。中国では「社会連帯」としてのシティズンシップの理念を阻害するのが、パターナリズムに基づく「慈善」という概念であったとする。日本では、「慈善」の問題点は、救済者が優越者として被救済者に接することで、被救済者の依存性を助長する点にあった。一方、中国では、郷紳の人格的能力という偶然性に依存した「組織性」を欠いた救済が、救済の非効率化や狡猾な依存者を利する結果を招いていた。そのため、中国で「社会連帯」を可能にするには、まず「組織」の創出および確立と、そうした組織を束ね運営するための「人材」の発掘と育成こそが不可欠と考えられていたことを指摘する。

第6章では、社会救済法に深く関与した柯象峰の社会政策思想を検討する。中国の「社会救済」実現の阻害要因は、既存の救済事業が「人治主義」という偶然性に委ねられている点にあった。従って、柯の著作では、その解決策として「組織」を設立・運営する人格的な能力を持った「人材」の出現への期待が語られることになった。彼は従来の郷紳による慈善事業を全く評価しなかったために、「社会連帯」を新たに創出しようとする指導力を有した「人」を核にする以外になかったと指摘する。

終章では、第6章までの議論をふまえて、近代中国の救済事業と社会政策の思想における「共同社会」を統合する原理は、地域で全人格的なリーダーシップを発揮する能力を備えた「人」に置かれていたことを明らかにする。

3. 本書の意義・課題について

次に本書の意義についてである。第1に、社会的権利と思想・制度が出現するまでの歴史的プロセスについて、1920年代の「合作社」、「社

会調査」、1930年代から40年代の「社会救済論」という各時代の大きなトピックに焦点を当てて、それらに関わる代表的人物の論説を丹念に読み解いて叙述した点である。著者が述べるように、「福祉国家形成史の枠組みに基づく先行研究が皆無に等しい中」(p.256)で、中国の社会福祉、社会政策を支えている思想とその実践に切り込んだ学術的価値は、決して小さくない。「合作社」については、『信用合作社経営論』や合作社の情報機関誌である『合作訊』の記事などから、于樹徳が合作社を資本主義経済への対抗手段であるだけでなく、「慈善的」な他者への依存、そして国家・政府への依存を克服する経済組織として位置づけていたこと、その上で下からの農村自治に基づく合作社の可能性を模索していたことを跡づけた。「社会調査」では、李景漢が平民教育の父と称された晏陽初の招きに応じて中華平民教育促進会に参加し、大規模な社会調査に関わったとされるが、詳細な全貌には触れていないのが惜しまれる。「社会救済論」については、それまでの「慈善事業」から関連の法整備などが伴った「社会救済」へと変化する動きのなかで「社会連帯主義」の理念が形成されていく過程が本書のハイライトともいえる部分であろう。具体的には、中国における貧窮問題研究の先駆者とされる柯象峰の言説を取り上げる。柯が「社会救済」の実現を目指す中で、現実に直面した諸課題を、独自性を有する貴重な証言として検討する。この中で柯が強調した指導者個人の能力という偶然性に過度に依存した「人治主義」をいかに解決するかという課題は、現代の中国の抱える問題にも通じるようにも思える。

第2に、本書の随所に日本との比較が加えられたことにより、中国の独自性がより浮き彫りになっている点である。例えば、第2章では、中国の華洋義賑会の合作社と、日本の産業組合政策や柳田國男の産業組合論との比較を通し、日本では「信用」の根拠として地縁を基盤にした道徳的役割が強調されているのに対し、中国

では従来の郷紳ではなく、卓越した能力をもつ人格的指導者の出現こそが期待されていたことを明らかにしている。これは社会学者である著者が、日本の社会福祉史に精通していたからこそなした真骨頂であろう。例えば、第2章の第2節では、明治政府の産業組合政策、信用組合と「郷党の結合心」、柳田國男の産業組合論——「好意の独裁」の克服についての論述に紙幅を費やしている。そのなかで、柳田が示した「好意の独裁」による不平等の温存と貧農の自立の排除をいかに克服するかという課題は、戦時体制下の産業組合への強制的加入と平等化の推進という形で決着を迎えた経緯を跡づけている。

第3に、李景漢や柯象峰など具体的な人物に光を当てて、その著作の行間から「社会救済」のなかで直面した課題や困難がいかなるものであったのかについて、精緻な分析を進めていった点である。1930年代初頭、中国における社会学研究の担い手は、李景漢や孫本文などほぼアメリカ留学組によって占められていた。また、評者がこれまで明らかにしてきたように、社会救済事業を管轄していた当時の社会部や社会局の役人も、ほぼアメリカ留学組が主流であった。そのようななかでフランス・リヨン大学に留学した柯象峰は異色の存在と言えたが、著者は柯の著作『中国貧窮問題』・『社会救済』などを手掛かりに、彼の社会政策論に光を当てている。柯の議論からは、中国において広範に存在していた郷紳が運営する慈善事業や血縁的な相互扶助の仕組みは、「社会連帯」を妨げる元凶と見なされ、中国で中間的な社会組織を通じた「社会連帯」創出のためには、人格的な指導力を有する「人」を核にせざるを得なかったことを明らかにしている。さらに、京都帝国大学に留学し、産業組合の研究に取り組み、華洋義賑会の理論的な面での指導者でもあった于樹徳についても、彼の著作や論説から合作事業を支えた思想と、それに基づく実践の試行錯誤のプロセスを描き出している。とくに于の初期の言説では、

「社倉」（地域自治的な備荒貯蓄制度）の伝統に着目する。「紳士」が社倉の創設者として肯定的に記述される一方、「縉紳」が社倉の運営を失敗に導く元凶として否定されているが、両者を区別する基準は必ずしも明示されていないと指摘する。

本書では軽く触れるにとどまった（p.194）陶孟和（1888-1960）も、中国における社会調査の第一人者である。彼は新文化運動の担い手としても影響を与え、北京大学教授、北平社会調査所（現中国社会科学院経済研究所の前身）所長を歴任した重要人物である。陶についてもより掘り下げた分析と他の知識人との比較があれば、さらに重層的な議論が展開できたのではないかと思われる。

つづいて本書の課題について、評者が考える問題点をいくつか述べたい。第1に、華洋義賑会の活動の実態についてである。評者の視点によれば、華洋義賑会の活動は二期に分けられる。すなわち第一期は河北省を中心とする北部地方で活動していた時期である。つづく第二期は運営の指導機関が国民党政府に変わり、全国に展開していった時期である。救済団体の主体が民間なのか、あるいは政府なのか、そしてそれはいつ頃、どのように全国に展開していったのか等は、当時の社会政策を考える上で重要であり、著者のいう「ネーション」の下に人々を連帯させている力が何であるのかを解明するためには、この点にも目配りをして跡づける必要があったように思われる。また、もともと華洋義賑会が外国人を中心として設立されたことを考えると、そこには外国人による影響も多分に含まれていたはずである。華洋義賑会の理論的な面について、著者は于樹徳の合作社論だけを検討しているが、少々物足りなさを感じるころである。

第2に、本書では触れられなかった大きなテーマではあるが、近年、高まりを見せる慈善事業への論点の一つに、官の主導性と民間の活力とのバランスの取り方がある。この「公」と

「私」という点について、先行研究に小浜正子『近代上海の公共性と国家』（研文出版、2000年）がある。小浜氏は、近代上海を舞台に、「社団」を軸として、中国近代の地域社会の構造とそこにおける公共性の性格、国家－社会関係を検討した。そして、公共性が顕現する公領域は、国家と私領域の間にあつて、その両方に属することが可能であり、両者を媒介する機能を果たすこともあると結論づけた。この「公」と「私」という問題について、当時、社会政策に関わった学者たちはどう考えていたのであろうか。

第3に、現代中国の社会政策との関わりである。本書の冒頭でも触れられているように、1990年代末から2010年代初頭にかけて、中国では年金、医療、失業手当などの社会保障制度が整備され、胡錦涛政権下で国民全体をカバーするものになった。しかしながら、その課題として、福祉給付水準の低さ、職域および都市・農村間の制度的な格差、強力な政府主導的手法による国民的な支持基盤の脆弱さが浮き彫りとなり、今後も順調に定着・発展していくかは不確定である。本書でも胡錦涛政権の「適度普惠」、習近平政権の「精准救助」は福祉給付を切り下げるニュアンスが多く含まれているとし、国家が責任を担い、人々がそれに合意および連帯するための社会的な根拠や条件が何かを問い直し、再定義することが課題として挙げられている。では、その課題と本書で導き出した知見とは、どうコミットするのであろうか。この点を明示できれば、本書で解明した知見はさらに大きな意義が付与されるであろう。今後、研究の進展が期待されるころである。

この点に関連して、著者は終章で「中国社会や中国の近代過程の特殊性を一義的に説明しようとする議論は、現在の目から見ると『方法論的ナショナリズム』と呼ばれるような根本的な難題を抱えている」（p.226）と述べる。その上で、本書の位置づけとして、「中国社会の固有性に関する様々な語りや概念を、社会の実態を素朴に反映したものとしてでは決してなく、あくま

で中国で救貧の実現と社会的権利の確立を目指す、様々な試行錯誤のプロセスの中で語られた中国社会の自己記述として扱った点」(同上)を強調している。興味深いのは、著者が地域に根ざした「人治」の共同社会に基づくシティズンシップの可能性について言及していることである。すなわち著者は、梁漱溟が『鄉村建設理論』(1937年)のなかで、中国に相応しい民主主義について、「個人の権利としての選挙権に基づく民主主義に反対し、農村の住民が十分に相互の関係を深め合った上で、少数の人格的指導者を中心とした合議に基づく「公民権」と「民主主義」を構想していた」(p.228)ことを紹介する。その上で、「人治」とシティズンシップの間の矛盾をどう乗り越えるのかという解決策は、本来であれば試行錯誤のなかで見出されていくはずであったが、現実にはそうした経験を蓄積していくことはできなかつたと指摘する。これは現代の中国に相応しい民主主義とは何か、ひいては中国にとって国家、社会とは何かという大きな問題を考える上でも、示唆に富む見解と言えよう。

4. おわりに

以上、本書から学んだ成果と若干の疑問について述べてきた。本書が、当該分野の研究が一層進展する上で、大きく資することは間違いないであろう。巻末に附録として、重要な関連法規が日本語に訳出されているのも大変参考になる。なお、本書については、すでに鍾家新氏による書評が出ている(『日中社会学研究』第28号、2021年)。そのなかで鍾氏は社会学の視点から、シティズンシップを援用しつつ当時の中国の社会政策を分析することの有効性、本書が当時の農村救済や農村を分析する際に避けては通れない宗族の問題に論及していないことに疑問を呈している。鍾氏のいう宗族の問題を敷衍すれば、なぜ「郷紳」に卓越した指導力を期待しなかつたのかという、きわめて示唆に富む問題が見えてくるように思われる。鍾氏の書評も合わせて参照されたい。

付記

本稿は、日本学術振興会科学研究費助成事業「社会事業形成期における児童福祉」(若手研究)(2020年度～2023年度)(課題番号20K13197)の助成による研究の一部である。

新型コロナウイルスワクチン予防接種の意向とヘルスリテラシーの関係性

－ヘルスリテラシーの違いにおけるワクチン接種遂行率の考察－

浦尾 美玲

【要 旨】

(はじめに) 死亡率の高い新型コロナウイルスが世界に猛威を振るい人々を恐怖に陥れている。遅ればせながら日本においては2021年待望のワクチン接種が開始された。12月現在の接種率は概ね人口の約77%に達している。一方、ワクチン接種にあたりさまざまなネガティブ情報が飛び交い、SNSを中心とするメディアでの議論が喧しい中、情報の錯綜するなかで接種するかしないかの決定が迫られた。(目的) 本研究では、新型コロナウイルスワクチン接種の意向とヘルスリテラシーの相関について、またインターネットやSNSの情報がどのように接種意思に影響しているのかを検討した。(方法) アンケートアプリとしてGoogleフォームを用い、新型コロナウイルスワクチンの接種意向とヘルスリテラシーの関係性についてアンケート調査を行った。(結果) アンケートの回答は10代から50歳代以上の130人から得られた。その内ワクチン非接種率は12%であった。非接種率は30-40歳代で最も高かった。非接種の意思決定にSNSの影響を受けた人は54%であった。さらに非接種群では食品成分表、薬剤情報を毎回確認する人が59%で、接種群の49%より多く、ヘルスリテラシーがより高い傾向にあった。一方、ワクチン接種群の中にはワクチン接種に否定的でありながら、周囲の影響でやむなく接種している他動的接種が11%に見られた。(結論) 非接種者においてヘルスリテラシーが高い傾向にあり、またその健康上における決定が能動的で、SNS情報が大きく影響していた。今後ヘルスプロモーションの情報源としてSNSの影響が増々大きくなる可能性が示唆された。

新型コロナウイルス感染症の流行とサウナブームの関係性

－人々の健康に関する変化に着目して－

吉田 優葉

【要 旨】

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、日本では空前のサウナブームが到来していると言われている。コロナ禍によって、人々は様々な活動を自粛せざるを得ない状況であるが、新たな形態のサウナ施設が続々とオープンしており、利用者も多い。サウナは、昔から人々の健康に好影響を与えるとされ、医学的にも様々な効果が証明されている。コロナ禍で、これまでと異なる生活を余儀なくされている人々は、身体の不調を感じ易く、健康意識もより高まっていると思われる。サウナとコロナ禍での人々の健康に関する意識が共鳴してサウナブームが到来しているのだろうか。そこで、本稿では「新型コロナウイルス感染症とサウナブームの関係性」について明らかにするため、コロナ禍における身体の不調、コロナ禍におけるサウナへの興味関心、利用や目的などに関する意識調査を行った。その結果、サウナに関する興味が高まったと回答した人や、コロナ禍後にサウナに行くようになったと回答した人は、コロナ禍での身体の不調を感じる人の割合が高いことが明らかとなった。人々がコロナ禍によって抱える健康意識がサウナへの興味の高まりや利用に繋がり、サウナブームに影響を与えているのではないかと考えられる。また、調査の結果から人々がサウナに求める様々な「癒し」と、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策が加わることによって、新形態のサウナが登場していると考えられた。ウイズコロナ、ポストコロナ時代に向けて人々の意識の変化と共にサウナの在り方も変化していくと考えられる。

新型コロナウイルスのワクチン運用におけるプレフィルドシリンジの実用性と課題

靱山 葉奈

【要 旨】

新型コロナウイルス感染症は2021年11月までに228の国と地域で感染が確認され、世界で累計2億人以上の感染者と約500万人の死亡者が報告されている。前代未聞のパンデミックにより、世界中で様々な予防策がとられてきた。特にワクチンは感染症予防の効果が高いとされ、新型コロナウイルス感染症流行の早い収束を目指し、多くの人の接種が求められ、注目されている。

日本では国民の7割超がワクチン接種を完了している一方で、接種数の増加に伴い多数の接種事故が報告されるようになった。日本全国で2021年6月までに139件の事故が発生し、その内53件がバイアル型ワクチンの取り扱いに関する事故であった。バイアル型ワクチンは小瓶に数回分のワクチンが充填されており、そこから注射器で規定量を吸い上げて接種に用いる。この過程において、ワクチン量の過誤や血液感染を起し得る事故が発生しており、健康被害や副反応の重症化などが危惧される。一方、プレフィルドシリンジ製剤は薬液が注射器に充填された状態で提供されるため、開封後すぐに使用することが可能である。さらに、ワクチンの接種量の誤り、注射針によるその他の感染症の危険性、保管の際のヒューマンエラーの発生などを減少させることが可能であると考えられる。そこで本論文では、現行のバイアル型ワクチンに代わり、プレフィルドシリンジワクチンの運用の実用性と安全性、またその課題と解決策について検討することを目的とした。本研究は、主に厚生労働省などの公的機関や一般企業のホームページ、報道、文献を調査して行った。

これらの資料を検証した結果、バイアル型ワクチンと比較してプレフィルドシリンジワクチンでは作業量が軽減され、操作時間が短縮され、さらに安全性と利便性が高まることが示唆された。また、プレフィルドシリンジワクチンの事故発生機会数の検証では、バイアル型ワクチンに比べて約75%事故を抑制することができることが証明された。現行のバイアル型ワクチンの取り扱いに関連する接種事故への対策として、安全性が高く、短時間で多くの人に接種することができるプレフィルドシリンジワクチンの運用が有効であることが明らかとなった。さらに、接種事故の要因として、「打ち手」不足による質の低下も考えられるため、ワクチン接種に慣れていない人でも取り扱いがしやすい点でも、プレフィルドシリンジワクチンが適していると考えられる。ただし、プレフィルドシリンジワクチンの運用は、丈夫で破損しにくい素材での製造や環境問題に関する配慮、価格などの理由により、その実現性が不明瞭であった。今回の文献調査では得られなかった部分に関し、今後のさらなる研究が期待される。

元氣な地域づくりに貢献する東京区部の介護ボランティアポイント制度に関する考察

WANG YINGQIANG

【要 旨】

日本は2021年9月15日現在の推計で総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）が29.1%と、世界で最も高齢化している国であり、要介護・要支援の認定率が非常に高くなっている。その中でも介護財源逼迫と人材不足の問題は、2025年の団塊世代の後期高齢化に伴い、より深刻になると予測されている。特に東京都の要介護認定者数は全国1位であり、介護の需要への対応が急務である。

このため、2007年から日本各地で介護ボランティアポイント制度が展開され、介護にまつわる諸問題の緩和と解決への貢献が期待されてきた。しかし、該制度の実施から十数年が経過したにもかかわらず、制度の実施状況の比較研究は少ない。したがって、本研究では、現行の介護ボランティアポイント制度の実施状況を明らかにし、多世代・多業界共同参加型の介護ボランティアポイント制度の実施を提案することを目的とした。また、該制度を実施している東京都内の14区と3つのモデル地域を対象に、その実施状況を調査した。調査は、先行論文と対象区・地域の公式ウェブサイトの公開情報を用いて行った。さらに、過去の実施状況や評価を踏まえて、現状と課題を明らかにした。

調査の結果、介護ボランティアポイント制度の実施は、多くの地域住民の介護ボランティアへの参加を促進し、参加者の健康寿命に貢献していたことが明らかとなった。しかし、多世代参加が不十分、活動範囲が狭い、ポイントの継続管理が不可能と言う問題が存在した。さらに、ポイントの現金還元方式は介護給付費の支出と個人の介護保険費用の抑制に対する効果が少ないことが見受けられた。また、問題解決のため、韓国とアメリカにおける経験を調査したところ、多世代参加型のボランティア活動の構築と継続的なポイント管理方法が推進されていた。これらの結果を受けて、「介護ボランティアポイント制度と進学や企業の人事評価を連携させる」、「ポイントの付与を多段階にし、管理を継続的に行い、還元を現物給付にする」、「介護ボランティアポイント制度の実施状況を定期的に地域の公式サイトに公表する」、という3つの提案を行った。継続可能な多世代・多業界共同参加型の介護ボランティアポイント制度の実施は、今後、活力のある地域作りに寄与することが期待される。

企業による女性管理職登用促進施策が男性の昇進意欲に与える影響

山岸 麗奈

【要 旨】

我が国では、1985年に男女雇用機会均等法を機に労働における性差による差別の撤廃を目指した。現代でも多くの課題を残しているものの、社会は女性が公私共に活躍できる世の中の実現に向けて動いている。一方で、男性は以前と同様に高い社会的地位を強いられる傾向は依然として存在する。政府や企業が女性の活躍促進を推し進める現代でも、男性は依然として、企業内の昇進競争から降りがたい状況である。

本研究では、企業が行う女性管理職登用促進施策が男性社員の昇進意欲に与える影響について検討を行った。

研究方法は、4名の非管理職の男性を対象にインタビュー調査を行った。ヒアリング内容は、①今後のキャリア（昇進の目標）、②企業における女性サポートの実感、③女性活躍推進が男性活躍・昇進に与える影響の意識、④管理職に望ましく感じる性別と要因、⑤管理職の性別が男性の意識とキャリアに与えた影響（キャリアの設定基準）、⑥性別と昇進の必要性、⑦性別を超えた社会についての7つの観点から行った。

本研究における調査の結果、企業が行う女性管理職登用促進施策は男性の昇進意欲に特段の影響を与えないことが明らかになった。また、男性社員の持つ「能力のある人が昇進する」や「性別と能力に関係はない」という意識が、女性管理職登用促進施策の受け入れを助け、男性社員の昇進意欲の特段の低下を引き起こさない要因にもなっている。しかし、男性社員の性差と能力を結び付けないジェンダー観は、男性社員の入社前の育成環境により既に形成されていることもわかった。企業の女性管理職登用促進施策や女性活躍を実感することが、既に形成された男性社員のジェンダー観を促進し、結果として、企業の女性管理職登用促進施策によって女性が昇進競争に参加することを受容し、その環境に順応していることがわかった。

時代に即して変化する健康の定義

－新型コロナウイルスとスピリチュアル・ヘルス－

多賀 世玲名

【要 旨】

【緒論】本論文では、新型コロナウイルスが与えた人々のスピリチュアル・ヘルスへの影響及び、現在の社会的背景を踏まえて人々の健康観への変化について研究を行う。そのために以下の4つの事柄を明らかにした上で、研究を進める。1) 新型コロナウイルスによって、多大な影響を受けた現代社会において人々の健康観は変化したのか？ 2) 新型コロナウイルスという外的要因により、生きるにあたって自己選択が自由にできなくなっているのか？ 3) WHOの健康の定義は1947年以降変化していないが、健康とは、時代に即して変化するものではないのか？ 4) スピリチュアル・ヘルスの認知度はどの程度なのか？

歴史の中で、疫病に苦しんだ時代は今回の新型コロナウイルスが初めてではない。しかし、現代を生きる私たちは、パンデミックを抑えるためにトライアンドエラーを繰り返している。先行研究では、日本における健康観の変化を縄文時代まで遡り、歴史の流れと共にどのように変化してきたのかを調べた。

【方法】分析方法としては、SNS ツール (Instagram) でのアンケート機能を用いて100名の20～60代という幅広い層をターゲットに、幾つかのアンケートに回答してもらった。それに加えて、順天堂大学国際教養学部の3年生～4年生の24人にGoogle Formを用いて同様のアンケートに回答してもらった。これらを参考に新型コロナウイルスが人々に与えた健康観の変化を調査した。

【結果】スピリチュアル・ヘルスへの認知度は2-3割と低いが、新型コロナウイルスの影響によって健康観＝精神的な充実として認識するようになってきている事が分かった。特に、生き方の自己選択 (スピリチュアル・ヘルス) ができる・できないを調査するアンケートでは、年齢によって多様化している事が分かった。生き方の自己選択ができないと最も考えるのは18-24歳が多く、25-65歳以上になると生き方の自己選択への認識は低くなる傾向にあった。

【考察】18-24歳という年代では大学受験や就職活動・大学生活への不安が現れていた。留学を検討していた学生や、海外の大学への進学、目標としていた職種への就職を諦めるといった背景から将来への不安・挫折によって現れた結果となったと思われる。しかし、社会的背景によって自由な行動ができないことへのストレスは全世代共通していた。今後の課題としては、アフターコロナの時代に、流行前に少しずつ回復していく社会において人々の健康観の変化していく様子を観察したい。社会的背景に基づいて日頃から自身の健康観について考えることはまた違う発見ができると思われる。

高齢者の農福連携が広まらない原因の考察

横溝 南海

【要 旨】

日本の総人口に占める 65 歳以上の人口は、2019 年に 28.4% となり、超高齢社会を迎えた。そして、健康寿命と平均寿命の差異は、約 10.6 年と依然として大きい。この乖離は、高齢者の介護の必要な期間を引き延ばすとともに、高齢者自身の QOL の低下や、医療費・介護保険料などの社会保障の負担を大きくしている。乖離の要因の一つに高齢者が要介護状態になることが挙げられる。介護が必要になった主な要因から、社会参加と運動習慣が、健康寿命の伸長に寄与することが考えられた。そして、社会参加と運動習慣の活動を可能にする取り組みとして、農福連携がある。農福連携とは、高齢者が農業や農的活動を行うことで、高齢者は健康づくりや生きがいがづくり、介護予防等を実現し、農業分野では、人手不足の解消等を可能にする取り組みである。しかしながら、実際の取り組みを見てみると、高齢者の農福連携の事例は極めて少ない。そこで、本研究では、文献調査により高齢者の農福連携が広がりを見せていない原因を明らかにし、今後あるべき対策について考察した。

高齢者の農福連携が広がりを見せていない原因を 2 つのテーマに分けて研究した。第一に高齢者の農福連携のメリット、デメリット・課題を、第二に日本とオランダの農福連携の事例、制度を文献検索し、その比較から高齢者の農福連携が広まらない理由を明らかにした上で、その対策について考察した。

第一に高齢者の農福連携のメリット・デメリットより、高齢者・農業生産者ともに課題は多く残るものの、メリットが大きいことがわかった。第二にオランダと日本の農福連携の比較から、オランダの農福連携では、日本とは異なり、農業生産者の多角経営の一つとなるほど、介護報酬や助成金が大きかった。

高齢者の農福連携が広がりを見せていない理由を考察すると、2 つの段階に分けられると考えた。第一に行政機関の段階である。この段階では、「農業指導者の不足」「制度の不足」「助成金制度」の 3 点が原因として考えられた。第二に、認知・実施の段階である。「認知不足」「農業生産者と福祉関係者の連携不足」「実施数の少なさ」「取り組みの拡大活動不足」の 4 点が原因として考えられた。また、今後あるべき対策については、原因として挙げた行政機関の段階での 3 点、認知・実施の段階での 4 点に対してアプローチができれば、高齢者の農福連携が広まることに寄与することが考えられる。

本研究では、高齢者の農福連携が広がりを見せていない原因を明らかにし、今後あるべき対策について考察した。この考えは、日本の高齢化対策のみならず、今後広がりをみせていく世界の高齢化対策にも寄与するだろう。今後日本において、実際に農福連携の取り組みが増えていくことを期待する。

日本における犬の殺処分を減らすために動物愛護団体ができること

森山 潮音

【要 旨】

日本では、ペットとして親しまれている犬の殺処分が後を絶たない。この現状を踏まえ、本稿では犬の殺処分を削減するために、動物愛護団体がどのようなことに取り組めるかを調査した。殺処分は、人間が命を軽率に扱った結果の行為である。しかし人間がもっと命を大切に扱えば、殺処分は行わなくて済む。ゆえに、本稿では殺処分を無くすべきものと捉え、その実現のために調査をした。

動物愛護団体とは、NPOとして動物の保護活動や飼い主へ飼育指導等を行う団体である。活動の自由度が高いことから、殺処分削減には不可欠である。犬の殺処分削減に関わる主体は他にもあるが、先行研究では動物愛護団体にあまり焦点が当たっていなかった。そのため本稿では、動物愛護団体に焦点を当てた。

日本の犬の愛護団体について、活動内容を紹介する先行研究はあるものの、その活動が殺処分の削減にどう役立っているのかまでは述べられていない。そのため本稿では、独自のインタビュー調査で動物愛護団体の活動について調査をし、それらが殺処分削減にどのように影響しているのかを考察した。

インタビュー調査は、公益社団法人日本動物愛玩協会と FF Dog Connect の 2 団体に行った。インタビューでは主に活動の目的と殺処分削減のための活動を伺った。そこから明らかとなったことは、動物愛護団体は、飼い主への適切な知識を普及することと、保護された犬の里親を見つけて譲渡をすることの 2 点で殺処分の削減に役立っているということである。

飼い主に適切な知識を普及することは、安易な気持ちで犬を飼い始める飼い主を減らし、責任感を根付かせることができる。そして飼い主一人一人が責任を持って終生飼養をすれば、犬を手放すことが無くなり、殺処分の対象となる犬も減らすことができる。このことから、動物愛護団体の 1 つ目の役割は、イベントや講習会等を通して飼い主への知識普及を進めることであると言える。

また、保護された犬の里親を見つけて譲渡をすることができれば、その団体は新しい犬を保護することができる。さらに、保健所等から保護した犬を、ただ里親を募集するだけでなく、人間や散歩に慣れさせたりしつけをしたりすることで、譲渡した後のトラブル防止や里親のを見つけやすさに繋がっている。そして新しく犬を保護することで、殺処分されてしまう犬を救うことができる。このことから動物愛護団体の 2 つ目の役割は、自治体と連携して返還・譲渡を推進することであると言える。

加えて本インタビュー調査から、知識の普及による飼い主の意識向上を進めるにはアプローチの対象を拡げていくべきであることと、譲渡後もトラブルなく生活できるようなサポートが必要であることの 2 点が新たに分かった。

以上から本稿は、知識の普及活動を進めることと犬の返還・譲渡に努めることが、犬の殺処分削減における動物愛護団体の役割であると明らかにした。

小学校における食品ロス教育の取り組みと効果

渡邊 りえ

【要 旨】

現在、世界中で食品ロスが問題になっている。食品ロスは、環境問題や経済損失に繋がるため、解決が求められる。1人1人に関わる問題で、削減には1人1人の意識が重要である。意識づけをする機会として教育がある。子どものうちに食品ロスを知ること、早い段階から削減の意識をつけられるのではないだろうか。以上の理由から、日本の小学校における食品ロス教育の取り組みと、それによる子どもたちの意識変化を調査した。

食品ロス教育に関する先行研究では、授業を行い児童の意識変化を調査したものや、家庭科と保健体育の教科書を調査したものなどがある。管見の限り、自治体が行った事業のアンケートに注目し、意識変化を調査したものはなかった。このため本稿では、環境省の「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」の一環として、市川市が行った食品ロス教育を取り上げ、その中で行われたアンケートに注目し、児童の意識変化を調査した。

市川市の選択式アンケートは設問が誘導的だったこともあり、本稿は記述式アンケートに着目した。ネット上に公開されている市川市の報告書では、記述式アンケートの回答が数件しか記載されておらず、児童全体の意識変化は不明であった。そこで、筆者は市川市に情報公開請求を行い、全てのアンケート結果を入手して回答した全児童の意識変化の有無を分析した。

分析から、多くの児童の意識変化があったことが分かった。低学年の自由記述項目は、事業の感想を書くものである。595名中、意識変化ととれる記述が366件あった。具体的には、調理員らへの意識が54件、食べ物への意識が14件、食べ残しへの意識が140件、食品ロスへの意識が52件であった。また、事業実施中の実際の行動の変化についての記述が106件あった。高学年は、食品ロスを減らすためにできることを書くものである。697名中、意識変化ととれる記述が794件あった。具体的には、「食べ残しをしない」が587件、「作ってくれた人に感謝する」が46件、「買いすぎない」が38件、「食品ロスについて知らせる」が16件、その他が107件であった。

このように、本研究は食品ロス教育によって子どもたちの意識が変化することを明らかにした。教育により食品ロスを理解し、その削減のための意識がつくことが分かった。そして、市川市の事業に限られた期間で行われたため、効果の持続性が不明であることを、この事業の課題として指摘した。

大学生接客アルバイトの感情労働と精神的健康の関係および ソーシャル・サポートによるストレス軽減効果について

北村 真咲

【要 旨】

本研究の目的は、接客業に従事する学生（4年制大学生・短期大学生・専門学校生）を対象に、感情労働が精神的ストレスと職務満足感に与える影響および精神的ストレスに対するソーシャル・サポートの効果について検討することである。本研究では、学生を対象とした質問紙調査（ $N = 100$ ）を実施した。質問紙調査では、感情労働尺度日本語版（ELS-J）、精神的健康度を測る PHRF-SCL（SF）の一部項目を用い、合わせて職務満足感、ソーシャル・サポートの程度をたずねた。本研究では、以下の仮説を設定した。仮説1として「感情労働は接客に携わる日数や時間が長いほど多くなる」、仮説2として「感情労働のうち表層演技の得点が高いほど、精神的ストレス反応が高い」、仮説3として「ソーシャル・サポートが多いほど、精神的ストレス反応は低くなる。さらに、その関係は、感情労働の程度が高い者ほど強い」を設定した。

勤務日数・労働時間の違いによる感情労働得点の差異を検討するため、対応のない t 検定と1要因分散分析により分析を行なった。その結果、勤務日数および労働時間いずれも感情労働に影響を与えていなかったため、仮説1は支持されなかった。感情労働の「表層演技」と精神的ストレスのうち「うつ気分・不全感」の間に弱い正の相関が見られたことから、仮説2は支持された。感情労働の程度により回答者を2群に分けて二要因分散分析を行ったところ、精神的ストレスについて感情労働の主効果がみられた。また、感情労働とソーシャル・サポートには交互作用がみられた。しかし、感情労働の程度が平均値より下回る場合にソーシャル・サポートによるストレス軽減効果がみられたため仮説とは異なる結果となった。このことは、感情労働の程度がそれほど高くない場合に、ソーシャル・サポートはストレス軽減効果を持つが、感情労働が多い場合にはその効果が得られない事を示している。アルバイト従業員という雇用形態、接客業という業種においても感情労働は存在し、働く従業員の精神的健康が阻害されていることが明らかになり、精神的ストレスに対する対処法や職場環境の整備が充実・発展する事が期待される。今後は、より多くのサンプルをもとに、多様な勤務条件別の検討を行うことが求められる。

コロナ禍における大学生の精神的健康と自然との触れ合いの関係性

－個人特性によって差異は生じるか－

竹田 菜奈

【要 旨】

昨今、コロナの影響で大学生の精神的健康の悪化が懸念されている。本研究では、自然との触れ合いがコロナ禍の大学生の精神的健康に与える影響について検討した。自然との触れ合いには、心理的な効果としてストレスの緩和や、生理的な効果として心拍数の減少など多くの影響があることが報告されている。また、自然との触れ合いによる心理的な効果は個人特性によって左右されることが示唆されている。神経症傾向などを含む性格特性とその性格特性を示さない人の中には、自然との触れ合いによって得られる効果が異なっているという研究結果も示されている。このことから、自然との触れ合いと精神的健康との関係を明らかにするとともに、その関係に個人特性である性格がどのように影響を与えているのかを大学生を対象に質問紙調査 ($N = 111$) を実施し検討した。調査の結果、自然との触れ合いが大学生の精神的健康に影響を与えていることが示された。しかし、神経症傾向などの性格特性の違いは、自然との触れ合いと精神的健康との関連に影響を及ぼさなかった。性格特性によって自然との触れ合いの心理的な影響が変化することは本研究では確認されなかったため、先行研究とは異なる結果であった。質問紙調査によって測定された過去に経験した自然との触れ合いの持続的な効果に関しては、神経症傾向等の性格特性による差異が生じない可能性が考えられる。また、本研究では自然との触れ合いの他にも、外向性や神経症傾向等の性格特性が精神健康に影響を与えていることも示された。本研究では多くの先行研究のように実際に森林浴や散策などの自然との触れ合いを被験者に行ってもらった研究デザインではなく、質問紙調査のみで検討を行ったため、先行研究との比較を厳密には行うことができない点が課題である。

音楽の調性とテンポが主観的時間評価に与える影響

－待ち時間を苦痛に感じさせないための考察－

山下 綾音

【要 旨】

病院を訪れる者にとって、病院での待ち時間が苦痛に感じられることが多々ある。患者は、怪我や病気による不安を抱えており、待ち時間はさらなる精神的負担となり得る。このことから、これまでも待ち時間を短縮させる様々な取り組みがなされてきた。しかし、待ち時間を短縮させるには限界があり、容易なことではない。主観的時間評価とは、実際には時間の経過は一定であるが、個人の気分や状況によって、経過時間が短く感じたり、長く感じたりすることを指す。短縮に限界のある実際の待ち時間ではなく、主観的な待ち時間を短縮させることができれば患者の負担が減ることが期待される。これまで、テンポが遅い音楽が主観的時間評価を短縮させることがわかっているが、調性が時間評価に与える影響は実証的検討がなされていない。そこで本研究では、主観的時間評価を短縮させる音楽の特徴を明らかにし、患者の主観的な待ち時間を短縮できる音楽を特定することを目的とした。

調査は、2021年10月の中旬から下旬にかけて、都内の大学に通う20歳から25歳の大学生20名(男性8名、女性12名)を対象に行った。zoomにて、ヨハン・パッヘルベルのカノンニ長調をもとに、調性(単調/長調)およびテンポ(BPM60/BPM120)の異なる曲を作成し、1分の時間評価を行った。調性条件(ニ長調、ニ短調)×テンポ条件(BPM60、BPM120)の2要因参加者内計画であった。また、個人差変数として、パーソナリティ測定尺度日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J)、性別、年齢、音楽経験の有無、音楽経験年数、経験楽器についての回答を求めた。

分析結果から、先行研究と同様、テンポの主効果が有意で、ローテンポの曲は、アップテンポの曲よりも経過時間を短く感じる事がわかった。しかしながら調性と主観的時間評価の関連は見られなかった。また、音楽経験のない人は、音楽経験がある人よりも経過時間を短く感じる事がわかった。パーソナリティ、音楽経験の使用楽器と主観的時間評価の関連は見られなかった。これらの結果は単調と副交感神経賦活化の関連性や、充実時程錯覚のメカニズムから説明された。

本研究結果により、パーソナリティに関わらず、病院の待合室では、短調のゆったりとした音楽を流すことによって、主観的な待ち時間を短縮することが可能になると考えられた。

English Education in Bangladesh
– Political, Cultural and Religious Influences –

Nihal Rahman

[Abstract]

This study gives an overview of the development of English education from its past to present status in Bangladesh, followed by the political problems and cultural restrictions the country suffers in terms of education. The study investigates opinions taken directly from learners and instructors in Bangladesh. This study aims to analyze the opinions of individuals in the country and compare them to the results of studies conducted outside of Bangladesh.

Previous studies indicate that political, cultural, and religious matters are the main issues that have impact the education system negatively. Consequently, learners are encouraged to go abroad for either higher education or employment, due to which the development of Bangladesh progresses slowly. However, citizens of Bangladesh might have a different perspective as no evidence has been collected from within the country.

Online surveys have been used to analytically measure the opinions of learners and instructors in the country. The survey aimed to address two significant questions: Are learners satisfied with the English education in Bangladesh? Do instructors think students would benefit from an external education system? Both quantitative and qualitative data were collected, with multiple choice and open-ended questions, to strengthen the information obtained through the survey.

The results indicated that most learners were not satisfied with the English education in Bangladesh, and instructors would prefer implementing an external education system in the country. However, learners also pointed out that the English education made specifically for Bangladesh would have little or no impact on the individuals who refrain from moving abroad. It was also suggested that implementing external sources will have a negative impact on the culture and religion, making it vulnerable to extinction in the future.

Findings from this study imply that English education needs to be reinforced to keep up with the globalization trends of the world, while also addressing the political issues related to education and simultaneously respecting the values of culture and religion. The limitations of the study are that there were no participants from the suburban or rural areas, which would have resulted in different outcomes. This study can also be used to compare any future research where the opinions of the above-mentioned participants are evaluated. This will assist in clearing the misconceptions people have toward English education and further explore the entire education system in Bangladesh.

日本の大学生における音楽聴取の傾向について

佐藤 舞奈美

【要 旨】

世界におけるデジタル化の発達に伴い、音楽聴取形態も日々変化している。その中でも、現代の大学生は音楽の持ち運び化や個別化といった流行に適応し日常生活の中で音楽を活用している。本研究では大学生を取り巻く音楽聴取の実態と、楽曲による心理的な影響について調査を行い音楽聴取の意義を検討した。本研究では、2021年8月から9月にかけて、20歳以上の日本の現役大学生・大学院生の男女を対象としてGoogleフォームを用いた質問紙調査を行ない20歳から23歳までの76人の回答を得た。学年は46人(60.5%)が大学4年生と最も多く、続いて大学3年生、大学院修士2年生であった。日本国内7都道府県にある29大学1大学院の学生から、回答を得た。66人(86%)が東京の大学に在学中であった。男女比は、男性27人(35.5%)、女性49人(64.5%)であった。質問紙調査から、音楽の持ち運び化が進んだことにより、個人にあった音楽聴取が可能になったことが明らかになった。また、新型コロナウイルスにより対人コミュニケーションが減少したことで、音楽の歌詞に共感を求めリラックスをするといった感情誘導作用を体験した人が一定数いるという結果が得られた。特にマイナスな感情の時の調査では人によって音楽に求めるものに違いが見られた。しかし全体を通して、先行研究によるテンポと調性の感情への影響に加えて現代では歌詞やアーティストの人生観に共感する学生が多いことがわかった。調査の結果と先行研究の結果には2つの類似点がみられた。1つ目は、音楽の調性とテンポが与える影響の先行研究結果と、本質問紙調査での感情の変化に関する結果が類似している点である。先行研究で心拍変動を主に副交感神経に関与しているHF(High Frequency)と副交感神経と交感神経の両方に関与しているLF(Low Frequency)の平均値から比較した結果、前者が1.85、後者が1.55となった。一方、本調査で「明るい・ポジティブな曲」と「ゆったりとした・静かな曲」という分け方で感情の変化を調査したところ、前者の方が平均値が高い結果となった。この2つの結果から、気分を上げたいときに明るい曲を聴くことと、マイナスな気分の時に落ち着いた、または暗い音楽を聴くことは生体的にも影響をもたらしていることがわかる。以上の結果から大学生が気分に合わせて、楽曲の感情誘導作用を活用していると言える。2つ目はながら聴取率の高さである。先行研究においても約7割の人がながら聴取をしているデータがあったが、今回の質問紙調査結果においても、移動中や何か作業をしているときに音楽をかけている人が多かった。この結果から、ながら聴取が広まっているという先行研究結果と一致しており、音楽聴取の傾向の進化は日々進んでいることが確認された。

形容詞の語釈から考察する小型国語辞典 6 冊の特徴

－読者に分かりやすく伝える工夫とは－

阿知波 葉

【要 旨】

国語辞典の語釈はどのように執筆されるのか。本論は、国語辞典の語釈執筆を言語内翻訳として捉え、翻訳学の視点から研究を行った。6冊の小型国語辞典を扱い、基本形容詞 32 語（見出し語）を対象としてスコポス理論（ライス・フェアメーア, 2019）を使用して語釈を分析した。扱ったのは、『新明解国語辞典』〔第八版〕（2020）、『明鏡国語辞典』〔第三版〕（2021）、『岩波国語辞典』〔第八版〕（2019）、『三省堂国語辞典』〔第七版〕（2014）、『旺文社国語辞典』〔第十一版〕（2013）、『新選国語辞典』〔第九版〕（2011）である。リサーチクエスチョンとして、「6種類の小型国語辞典は共通して、どのように語釈を著わし、小型国語辞典の一般的な編集方針をどう達成しているのか」と「各小型国語辞典個別の編集方針が、それぞれの辞典の語釈にどう関係するか」という2つの問いを設定した。

先行研究の主要なものは、基本形容詞の語釈の分類から2冊の小型国語辞典を比較して語釈の異同を示した大島（1995）と、11冊の国語辞典を多角的に分析して特徴を示したサンキュータツオ（2016）の2点である。3章では、分析対象とした32語の選出方法を説明した。また32語の語釈を計4種類の方法で分析した。第一に「説明」「用例」に分け、第二にそれぞれを全体の構成、ことばの意味と使用方法という2つの視点で分けた。この分析により、各辞典の特徴を示した。本論では国語辞典の編集方針を、言語内翻訳の「目的」「目標」、即ち「スコポス」として捉えた。6冊に共通する編集方針から「共通スコポス」を、各国語辞典に特徴のある編集方針から「個別スコポス」を導き出し、各辞典の語釈の分析結果と2種類のスコポスを照合した。その結果いずれの辞典においても、各見出し語の現代社会での意味が明確に記述され、共通スコポスが達成されていることが明らかになった。さらに、5冊の国語辞典について個別スコポスと語釈の関連もあった。『新明解』『明鏡』『旺文社』はそれぞれの個別スコポスを全て達成していることからスコポスと語釈の関連は強く、『岩波』『新選』は一部のみ達成していることからスコポスと語釈の関連は比較的弱いと判断した。『三省堂』は本論の分析対象からは、スコポスと語釈の関連は判断できないという結果となった。今後の展望は、基本形容詞よりも語釈に差異が出やすい見出し語を分析対象にし、国語辞典の特徴をより明確に示すことである。

SNS とメンタルヘルスの関連について

橋川 早也加

【要 旨】

近年、インターネットの急激な普及率増加がみられている。勉強や就職活動などの情報収集だけでなく、洋服や雑貨などの日用品を売買ツールとして活用している人々も増加している。さらには、友人を作ったり、恋人を見つけたりする“交流の場”としてのインターネットのニーズも高まってきた。一方で、スマートフォンを見ている時間が1時間伸びるごとに、青少年の孤独感、寂しさや虚しさ、絶望感や喪失感といったうつ状態の段階が高まることが明らかになるなど、その課題も多く見受けられる。

そこで本研究は、SNSによるメンタルヘルスへの悪影響が問題視されていることを受け、SNSがどのように感情の起伏に影響を与えるかを明らかにすること。そして、それがどのように現代人のメンタルヘルスに影響を及ぼしているのかを考察することを目的とした。

文献考証とともに、10代から40代までの一般成人を対象としてインターネットによるWebアンケート調査を行った。調査分析から、後ろ向きになった理由と前向きになった理由には反対の意見が多いことが明らかとなった。また、後ろ向きな気持ちの時の状況や行動についても反対の意見が見受けられた。ゆえにSNSが感情の起伏に影響を与えることが示唆された。また、SNSから離れたくなった・辞めた、また落ち込む、ふさぎ込む、つらいという答えが出てくるという状況がメンタルヘルスに影響を与えていることが明確となった。一方で、気持ちが後ろ向きに働いた時にとった行動の中に「あまり気にしすぎない」、「真剣に受け止めないようにした」と回答した人々も多く見受けられ、感情をコントロールできる人が多い傾向も確認できた。また、隣の芝生は青く見えるということではないのかという回答や、前向きな気持ちになった時に自分の存在価値に気付いたという回答もあった。

これらの結果から、自分のことや相手のことを客観的に見ることができる人も確認できた。本研究を通してSNSは後ろ向きな気持ちにのみ影響を与える手段ではなく、人々のメンタルヘルスに肯定的な影響を与えていることが示唆された。

推しと健康

－主観的幸福感と精神的健康度の向上－

増田 清佳

【要 旨】

近年、我が国では、「推し」という言葉が「ファン」や「オタク」という言葉に代わり普及してきている。「推し」とは、人やモノを薦めること、最も評価したい・応援したい対象として挙げることで、またはそうした評価の対象となる人やモノなどを意味する。近年では「同種のものの中ではこれが一番好き」という意味合いで広く用いられるようになりつつあり、「推し」という存在は、その人々にとって「生きる糧になる」「癒しを得られる」「楽しみが増える」などといった、主観的幸福感や精神的幸福感が向上していることも推察される。一方で「推し」「ファン」の消費行動についての研究は多くあるものの、「推し」「ファン」と健康に絡めた研究は大変少ないのが現状である。

そこで本研究では、「推し」の存在が人びとの主観的幸福感と精神的健康度にどのように影響しているのかを明らかにすることを目的とした。

調査はWeb上で実施し、有効回答を得た65名(男性10名、女性55名)のデータをもとに分析を行った。まず、コンサートに参加する時の主観的幸福感と精神的健康度がどのくらい向上するのかについて、文献考証から、「推し」がいることで主観的幸福感を得られるのは6つの要因があることに着目した(小城2018)。その中から「推し」の楽曲や演技やプレーなど仕事の結果としての作品に対する好意を示す「仕事」、外見や内面など本人の魅力を示す「本人」、最後に流行意識やファン同士の交流を示す「社会的共有」の3つを取り上げ考察した。

その結果、コンサートに参加する人の精神的健康度が高いことが明らかとなった。また、「推し」に関する仕事や外見、内面的魅力により主観的幸福感が高い水準で得られることが明らかとなった。さらに、「推し」について共有ができるオタク友達がいる人のほうが、いない人よりも主観的幸福感が高いことが示唆された。

以上を踏まえ、主観的幸福感と精神的健康度の視点から「推し」と健康を考察したことで、「推し」という存在が癒しとなり、生活の糧であるように人々の健康を促進している可能性が示唆された。一方で、インターネットの利用やヘッドフォン・イヤフォンなどの機器の利用が増加する傾向があると示唆された。今後は、これらの利用頻度を減らしながら、「推し活」を行うための検討や、健康づくり事業での活用に向けた検討が望まれる。

対面授業を好む学生のコミュニケーション観はどのようなものか －コロナ禍における対面授業選択要因の質的研究－

田口 聡志

【要 旨】

本論文は、新型コロナウイルス感染が拡がる中、学生が「授業」というコミュニケーションをどのように捉えているかを探索的アプローチによって研究し、感染リスクを伴う対面授業を「あえて」選択する要因の一端を明らかにすることを目的としている。

2020年度前期の授業より約8割の大学がオンライン授業を導入している。文部科学省(2021)が行った調査で約57%の満足度を得られていることや、村上ら(2021)が学習的側面において、オンライン授業は対面授業の時と同様の結果を得ることが出来ていると述べていることから、オンライン授業の導入は教育的観点からは合理的な選択であったと考えられる。一方、学生はオンライン授業ではコミュニケーションの取りにくさや、人との関わりの少なさのように、コミュニケーションの対人関係に関する問題点を指摘している。学生は授業内容だけではなく、他の学生との関わりなど異なる側面に目を向けているにも関わらず、それらについて行われた研究は多くない。東(1984)が授業は「コミュニケーション場面」であるとしたように、学生の「授業」というコミュニケーションの捉え方(コミュニケーション観)の相違が、授業選択の要因になりうるのではないかと考える。

本研究は学生が、「授業」というコミュニケーションをどのように捉え、意味づけを行うのか探るため、解釈主義的アプローチをとる質的研究を採用した。データ収集にはインタビュー法を採用し、2021年前期の授業を対面で参加していた5名の大学生にインタビューを行い、KJ法によってその書き起こしを分析した。

データ分析の結果、従来の研究では学生の満足度のみを測ってきたわけであるが、本研究は学生が「授業」というコミュニケーションを「コントロールできないもの」、「簡単にできるもの」、「集団の一部だと認識させるもの」として捉えていることが分かった。この結果は、学生が授業内容のみで満足度を評価しているのではなく、その他の多くの側面に対して目を向けそれらを含めて授業の満足度を評価していることが明らかになった。例えば、授業内容の情報伝達の側面(のみ)ではなく、一見不要(授業内容に関わりない)に見える、教員や受講生同士のやり取りといった、対面授業の交話的な(phatic)側面への価値づけといったことが示唆された。

本研究は、社会の変化の過渡期に行われたものであり、今後の変化が予想される。時代の変化とともに学生のコミュニケーション観に関する更なる研究が行われる必要があるだろう。

研究活動報告

(2021年1月1日～2021年12月31日)

ここに収録された活動報告は、国際教養学部専任教員の発表したもののうち、2021年1月1日より2021年12月31日までの期間に学術雑誌等や学会、講演会等で発表したものを、以下の種別に従って掲載したものである。掲載順序は、教授、前任准教授、准教授、講師、助教の順とし、それぞれの職位内（学部長、副学部長を除く）で五十音順とした。また、論文の性質、発表機関などには制限を加えず、基本的には提供された原稿のまま掲載した。

掲載内容の種別：原著（日本語以外の言語で記載したもの）、和文原著、総説（日本語以外の言語で記載したもの）、和文総説、著書（日本語以外の言語で記載したもの）、和文著書、報告（日本語以外の言語で実施したもの）、和文報告、特別講演・招待講演等、学会発表（国際）、学会発表（国内）、その他（広報活動を含む）

加藤 洋一

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 大動脈再解離を来した FBN1 遺伝子 G560V 変異を有する Marfan 症候群の一例.	後藤 景子, 町田 洋一郎, 浅井 徹, 松井 友紀, 遠藤 大介, 李 智榮, 加藤 洋一, 他 8 名.	日本人類遺伝学会第 66 回大会, 神奈川県, 2021.10.14. (口頭, オンライン同時開催).

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 骨格筋細胞から誘導されるマイオカイン類の血管内皮細胞の活性に及ぼす影響 (Effect of myokines on vascular endothelial cell activity induced by skeletal muscle cells)	小林 岳史, 橋本 良太, 加藤 洋一.	医学部修士学位論文, 順天堂医学.
2 血管内皮細胞における一酸化窒素 (NO) の分泌を促進する DASH 食成分の研究 (A Study of a DASH diet Ingredients Which Promote the Secretion of Nitrogen Monoxide in Endothelial Cell)	増田 怜佳, 橋本 良太, 加藤 洋一.	医学部修士学位論文, 順天堂医学.

ニヨンサバ フランソワ

〈原著 (日本語以外の言語で記載したもの)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Topical <i>Gynura procumbens</i> as a novel therapeutic improves wound healing in diabetic mice.	Sutthammikorn N, Supajatura V, Yue H, Takahashi M, Chansakaow S, Nakano N, Niyonsaba F, et al.	Plants, 2021; 10(6): 1122. doi: 10.1007/s11596-021-2431-1.
2 Enhancement of mast cell degranulation mediated by purinergic receptors' activation and PI3K type δ .	Nishi H, Niyonsaba F, Pelleg A, Schulman ES.	Journal of Immunology, 2021; 207(4): 1001-1008. doi: 10.4049/jimmunol.2001002.
3 The antimicrobial peptide human β -defensin-3 accelerates wound healing by promoting angiogenesis, cell migration and proliferation through the FGFR/JAK2/STAT3 signaling pathway.	Takahashi M, Umehara Y, Yue H, Trujillo-Paez JV, Peng G, Nguyen HLT, Niyonsaba F, et al.	Frontiers in Immunology, 2021; 12: 712781. doi: 10.3389/fimmu.2021.712781.
4 S100A7 co-localization and up-regulation of filaggrin in human sinonasal epithelial cells.	Nakamura M, Kamiya K, Furuhashi A, Ikeda K, Niyonsaba F.	Current Medical Science, 2021; 41(5): 863-868. doi: 10.1007/s11596-021-2431-1.

〈総説 (日本語以外の言語で記載したもの)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Keratinocytes: innate immune cells in atopic dermatitis.	Chieosilapatham P, Kiatsurayanon C, Umehara Y, Trujillo-Paez V, Peng G, Yue H, Niyonsaba F, et al.	Clinical and Experimental Immunology, 2021; 204(3): 296-309. doi: 10.1111/cei.13575.
2 Exogenous factors in the pathogenesis of atopic dermatitis: irritants and cutaneous infections.	Yue H, Umehara Y, Trujillo-Paez JV, Peng G, Nguyen HLT, Chieosilapatham P, Niyonsaba F, et al.	Clinical and Experimental Allergy, 2021; 51(3): 382-392. doi: 10.1111/cea.13820.
3 Intractable itch in atopic dermatitis: causes and treatments.	Umehara Y, Kiatsurayanon C, Trujillo-Paez JV, Chieosilapatham P, Peng G, Niyonsaba F.	Biomedicines, 2021; 9(3): 229. doi: 10.3390/biomedicines9030229.
4 The development of in vitro tools for understanding the physiology of human peripheral sensory neurons.	Umehara Y, Tominaga M, Takamori K, Niyonsaba F.	Gene Technology, 2021; 10(2): 164.

〈和文総説〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 アトピー性皮膚炎発症機序に対する新知見.	ニヨンサバフランソワ, 高橋 美帆, 生玉 梨沙.	臨床免疫・アレルギー科, 2021; 75(2): 212-217.

〈著書（日本語以外の言語で記載したもの）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Implication of antimicrobial peptides in atopic Dermatitis: role in regulation of skin barrier. In In Matheus R. de Lima (Ed). Recent Research Advances in Biology.	Nguyen HLT, Trujillo-Paez JV, Umehara Y, Yue H, Peng G, Kiatsurayanon C, Niyonsaba F, et al.	BP International, London, UK, 2021; pp. 1-18, (eBook), (Co-author).
2 Approaches to generate human peripheral sensory neurons for understanding the physiology of human peripheral sensing. In Leon V. Berhardt (Ed). Advances in Medicine and Biology.	Umehara Y, Tominaga M, Niyonsaba F, Takamori K.	Nova Science Publishers, New York, 2021; pp. 131-181, (pages: 265), (Co-author).

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Opposing roles of antimicrobial peptides in atopic dermatitis.	Niyonsaba F.	Mexico 24th National Congress of Immunology, Simposio XI Peptidos Antimicrobianos, Mexico, 2021.4.28. (Oral, Virtual).

〈学会発表（国際）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Antimicrobial peptide hBD-3 improves Th2 cytokine-mediated impairment of tight junction barrier through autophagy activation.	Peng G, Umehara Y, Komatsu M, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F.	Society for Investigative Dermatology Virtual 2021 Meeting. Chicago, Illinois, 2021.5.5. (Oral/Poster, Virtual meeting).
2 AMP-IBP5 improves diabetic wound healing via activation of EGFR/STAT/MAPK pathways.	Yue H, Umehara Y, Nguyen LTH, Takahashi M, Peng G, Iktama R, Niyonsaba F, et al.	Society for Investigative Dermatology Virtual 2021 Meeting. Chicago, Illinois, 2021.5.3. (Poster, Virtual meeting).

- | | | | |
|---|---|--|---|
| 3 | Antimicrobial peptide derived from insulin-like growth factor-binding protein 5 regulates the skin barrier function. | Nguyen LTH, Trujillo JV, Peng G, Yue H, Ikutama R, Takahashi M, Niyonsaba F, et al. | Society for Investigative Dermatology Virtual 2021 Meeting. Chicago, Illinois, 2021.5.4. (Poster, Virtual meeting). |
| 4 | Antimicrobial peptide hBD-3 improves Th2 cytokine-mediated impairment of tight junction barrier through autophagy activation. | Peng G, Umehara Y, Komatsu M, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | The Australian Society of Dermatology Research (ASDR) 2021 Annual Scientific Meeting. Melbourne, Australia, 2021.7.30. (Oral, Virtual meeting). |
| 5 | Autophagy activation is required for the maintenance of skin tight junction barrier. | Peng G, Umehara Y, Komatsu M, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | Virtual 50th Anniversary ESDR Annual Meeting, 2021.9.23. (Oral, Virtual meeting). |
| 6 | Antimicrobial peptide human β defensin-3-induced autophagy activation improves the skin inflammation and barrier function in atopic dermatitis. | Peng G, Ikutama R, Umehara Y, Trujillo-Paez JV, Yue H, Nguyen LTH, Niyonsaba F, et al. | International Congress of Dermatology Melbourne, Australia, 2021.11.11. (Oral, Virtual) |

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 アトピー性皮膚炎モデルマウスに対する Calcitriol の作用.	梅原 芳恵, Trujillo-Paez JV, 彭 戈, 富永 光俊, 岳 海楠, Nguyen LTH, ニヨンサバフランソワ.	第 120 回日本皮膚科学会総会, 神奈川県, 2021.6.10. (口頭, オンライン同時開催).
2 Regulation of tight junction barrier by calcitriol in diabetes.	Trujillo JV, Nguyen LTH, Yue H, Peng G, Umehara Y, Ikutama R, Niyonsaba F.	第 120 回日本皮膚科学会総会, 神奈川県, 2021.6.10. (口頭, オンライン同時開催).
3 The antimicrobial peptide AMP-IBP5 enhances the skin barrier function in human keratinocytes.	Nguyen LTH, Trujillo JV, Peng G, Yue H, Ikutama R, Takahashi M, Niyonsaba F.	第 120 回日本皮膚科学会総会, 神奈川県, 2021.6.10. (口頭, オンライン同時開催).
4 AMP-IBP5 improves diabetic wound healing via activation of EGFR/STAT pathways.	Yue H, Umehara Y, Peng G, Nguyen LTH, Takahashi M, Ikutama R, Niyonsaba F.	第 120 回日本皮膚科学会総会, 神奈川県, 2021.6.10. (口頭, オンライン同時開催).
5 LL-37 activates autophagy associated with TJ barrier via P2X7/MAPK/mTOR pathways.	Ikutama R, Peng G, Umehara Y, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F.	第 120 回日本皮膚科学会総会, 神奈川県, 2021.6.10. (口頭, オンライン同時開催).

- | | | | |
|----|---|---|--|
| 6 | The effects of human beta-defensin-3 on wound healing and angiogenesis. | Takahashi M, Umehara Y, Yue H, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | 第 120 回日本皮膚科学会総会, 神奈川県, 2021.6.10. (口頭, オンライン同時開催). |
| 7 | Human beta-defensin-3 on Th2 cytokine-driven modulation of autophagy in keratinocytes. | Peng G, Ikutama R, Umehara Y, Trujillo-Paez JV, Komatsu M, Okumura K, Niyonsaba F. | 第 120 回日本皮膚科学会総会, 神奈川県, 2021.6.10. (口頭, オンライン同時開催). |
| 8 | 細胞溶解性ペプチド毒素 candidalysin とオートファジーの関係と乾癬病態に対する作用. | 彭 戈, 奥村 康, 小川 秀興, 池田 志孝, ニヨンサバフランソワ. | 第 36 回日本乾癬学会学術大会, 千葉県, 2021.9.3. (口頭, オンライン同時開催). |
| 9 | Human β -defensin-3 (hBD-3) activates autophagy linked to tight junction (TJ) barrier in keratinocytes. | Peng G, Ikutama R, Umehara Y, Yue H, Nguyen LTH, Kageyama S, Niyonsaba F. | The 2nd Cell Sheet Engineering Innovation Forum, 東京都, 2021.9.1. (ポスター, オンライン同時開催). |
| 10 | Antimicrobial peptide human β -defensin-3 ameliorates atopic dermatitis in a mouse model through autophagy activation. | Peng G, Umehara Y, Kageyama S, Komatsu M, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | 第 70 回日本アレルギー学会学術大会, 神奈川県, 2021.10.10. (口頭, オンライン同時開催). |
| 11 | The ligand of epidermal growth factor receptor, betacellulin, rescues Th2 cytokine-mediated impairment of tight junction barrier. | Peng G, Tsukamoto S, Yoshihara S, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | 第 51 回日本皮膚免疫アレルギー学会総会学術大会, 東京都, 2021.11.26. (口頭, オンライン同時開催). |
| 12 | 表皮角化細胞における LL-37 とオートファジーの関係. | 生玉 梨紗, 彭 戈, 梅原 芳恵, 奥村 康, 小川 秀興, 池田 志孝, ニヨンサバフランソワ. | 第 51 回日本皮膚免疫アレルギー学会総会学術大会, 東京都, 2021.11.26. (口頭, オンライン同時開催). |
| 13 | 創傷治癒に対するヒト β -ディフェンシンの作用. | 高橋 美帆, 梅原 芳恵, 岳 海楠, トルジージョバレンティン, 彭 戈, グエン レーティンハイ, ニヨンサバフランソワ. | 第 51 回日本皮膚免疫アレルギー学会総会学術大会, 東京都, 2021.11.26. (口頭, オンライン同時開催). |
| 14 | A skin-derived antimicrobial peptide AMP-IBP5 regulates epidermal barrier function. | Nguyen LTH, Trujillo JV, Peng G, Yue H, Ikutama R, Takahashi M, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.11. (口頭, オンライン同時開催). |

- | | | | |
|----|--|--|--|
| 15 | AMP-IBP5, an antimicrobial peptide derived from insulin-like growth factor-binding protein 5, promotes diabetic wound healing. | Yue H, Umehara Y, Trujillo-Paez JV, Peng G, Nguyen LTH, Takahashi M, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.10. (口頭, オンライン同時開催). |
| 16 | Antimicrobial peptide AG30/5C modulates tight junction barrier function in keratinocytes via EGFR, aPKC, GSK-3 and Rac1 pathways. | Ikutama R, Peng G, Umehara Y, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.11. (口頭, オンライン同時開催). |
| 17 | A skin-derived antimicrobial peptide human β -defensin-3-induced autophagy activation improves the skin barrier function in atopic dermatitis. | Peng G, Umehara Y, Trujillo-Paez JV, Yue H, Nguyen LTH, Ikutama R, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.11. (口頭, オンライン同時開催). |
| 18 | Skin-derived human β -defensin-3 promotes wound healing and angiogenesis. | Takahashi M, Umehara Y, Yue H, Trujillo-Paez JV, Peng G, Nguyen LTH, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.12. (口頭, オンライン同時開催). |
| 19 | The ligand of epidermal growth factor receptor, betacellulin, improves Th2 cytokine-mediated impairment of tight junction barrier. | Tsukamoto S, Peng G, Yoshiba S, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.12. (口頭, オンライン同時開催). |
| 20 | Effects of antimicrobial peptide human β -defensins on the expression of angiogenin in human dermal fibroblasts. | Umehara Y, Takahashi M, Yue H, Trujillo-Paez JV, Peng G, Nguyen LTH, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.10. (口頭, オンライン同時開催). |
| 21 | Calcitriol, the active form of vitamin D, regulates epidermal tight junction barrier function in diabetes. | Trujillo-Paez JV, Nguyen LTH, Umehara Y, Yue H, Ikutama R, Takahashi M, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.10. (口頭, オンライン同時開催). |
| 22 | An antimicrobial peptide derived from insulin-like growth factor-binding protein 5 alleviates imiquimod-induced psoriatic skin inflammation. | Yoshiba S, Peng G, Tsukamoto S, Okumura K, Ogawa H, Ikeda S, Niyonsaba F. | The 46th Annual Meeting of the Japanese Society for Investigative Dermatology. 京都府, 2020.12.10. (口頭, オンライン同時開催). |

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Never give up your dream: education, peace & health.	ニヨンサバ フランソワ.	盈進中学高等学校, 広島県, 2021.7.19.
2 文部科学研究費：抗菌ペプチド LL-37 とオートファジー関連性に着目したアトピー性皮膚炎の病態解明.	ニヨンサバ フランソワ (代表).	文部科学研究費, 課題番号: 21K08309, 研究種目: 基盤研究 (C), 研究期間: 2021-2024.
3 知的財産・特許: オートファジー活性化剤.	ニヨンサバ フランソワ.	特許願: 特願 2021-182781 (出願日: 2021/11/9)
4 知的財産・特許: 皮膚バリア機能改善剤のスクリーニング方法.	ニヨンサバ フランソワ.	特許願: 特願 2021-182782 (出願日: 2021/11/9)
5 知的財産・特許: アトピー性皮膚炎予防及び/又は治療剤のスクリーニング方法.	ニヨンサバ フランソワ.	特許願: 特願 2021-182783 (出願日: 2021/11/9)

石田 美清

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 文部科学省「生徒指導」理論の再検討 - 『生徒指導提要』を中心として.	石田 美清.	教育学研究紀要 (CD-ROM 版), 2021; 66: 144-149.

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 戦後の学習指導要領の変遷と特別活動.	石田 美清.	令和 3 年度日本特別活動学会第 1 回研究会, 東京都, 2021.6.19. (オンライン開催)
2 文部省『生徒指導資料』に記述された「生徒指導上の諸課題」の分析.	石田 美清.	中国四国教育学会第 73 回大会, 山口県, 2021.11.27. (オンライン開催)

伊東 辰彦

〈原著（日本語以外の言語で記載したもの）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 The Provenance of Munich, Bayerische Staatsbibliothek, Mus. Ms. 2987: A preliminary study.	Itoh T.	Humanities: Christianity and Culture, 2021, 53: 24-64.

- 2 Recent developments in the Japanese branch of Repertoire International de Literature Musicale (RILM National Committee of Japan): Its task and future. Itoh T. Fontes Artis Musicae, 2021; 68(3): 211-16.

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Recent developments in the Japanese branch of Repertoire International de Literature Musicale (RILM National Committee of Japan): Its task and future.	Itoh T.	International Association of Music Libraries Annual Conference 2021, Prague, 2021.7.27. (Oral, Virtual meeting)

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 宗教音楽センター講演「リーガーオルガン 50 周年によせて」.	伊東 辰彦.	リーガーオルガン奉獻 50 周年記念シンポジウム, 国際基督教大学礼拝堂, 2021.6.12.

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 講演「リーガーオルガン 50 周年によせて」.	伊東 辰彦.	リーガーオルガン奉獻 50 周年記念イベント：オルガンの過去・現在・未来（歴代所長とゲストが探るオルガンの未来）, ICU 宗教音楽センター, 2021.6.12.
2 リーガーオルガン 50 周年によせて.	伊東 辰彦.	オルガン奉獻 50 周年記念誌 (THE ICU RIEGER ORGAN: The 50th Anniversary Commemoration 1970-2020), (2021 年 7 月): 21-27.

平林 正樹

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 「日本人のライフシフト② 一人人生 100 年時代の働き方 一」	平林 正樹.	『福利厚生情報』日本生命 保険相互会社, 2021.1; 200: 5-7.
2 「元気な企業訪問記」③株 式会社東新製作所 代表取 締役石原幸一さんに聞く「工 場発の設計開発ソリューション」	平林 正樹.	おおたの同友, 2021; 107. 2.
3 中小企業は「生産性が低い」 って本当なのか～菅政 権の「成長戦略会議」委員 デービッド・アトキンソン 氏の主張を論点整理する～	平林 正樹.	東京中小企業家同友会・大 田 21 世紀研究会例会, (オ ンライン開催), 2021.1.13.
4 キャリアコンサルタントの ための対話型組織開発（入 門編）	原 正和, 平林 正樹.	NPO 法人ライフキャリア・ サポート協会・キャリアコ ンサルタント更新講習（技 能）, (オンライン開催), ① 2021.3.7. ② 2021.5.22.
5 「正解を選ぼうとするので はなく、選んだ選択肢を正 解にしよう」	平林 正樹.	釜石高校講座・釜石コンパ ス実行委員会・釜石市, 岩 手県（オンライン出席）, 2021.3.13.
6 コロナ感染症を乗り越え、 プラス成長へ「中国の経済、 社会、企業と人々の現在を 知る」～米中対立、コロナ 禍の先に共通の将来を展望 するために～	小林 隆一, 渡辺 伸, 劉 同強, 平林 正樹.	東京中小企業家同友会・国 際ビジネス支援部会例会, (オンライン開催), 2021.4.10.
7 「おおたの経営者列伝①ガ クヨー株式会社 代表取締 役会長小林剛太郎」	平林 正樹.	おおたの同友, 2021;108: 5-6.
8 「おおたの経営者列伝②三 和電機株式会社 代表取締 役会長宮崎浩」	平林 正樹.	おおたの同友, 2021; 109: 5-6.
9 「燃えるインターンシップ 2021」～SDGs を達成する 学生からの提案発表会、審 査委員長	平林 正樹.	東京中小企業家同友会・ 製造部会, 文京, 東京都, 2021.9.3

- | | | | |
|----|---|------------------------|--|
| 10 | 軍事クーデター後のミャンマー！！「ミャンマー経済の今後と日本の中小企業にできること」 | 松本ミン, 岸井 幸生,
平林 正樹. | 東京中小企業家同友会・国際ビジネス支援部会例会,
千代田区, 東京,
2021.10.4. |
| 11 | 「おおたの経営者列伝③株式会社シティ・ハウジング代表取締役会長佐藤仁」 | 平林 正樹. | おおたの同友, 2021; 110:
5-6. |
| 12 | 「モンゴルのビジネス環境と外国人人材による海外進出～パワフルな人材が豊富なモンゴルに進出してみませんか～」 | 中西 佑二, 中村 功,
平林 正樹. | 東京中小企業家同友会・国際ビジネス支援部会例会,
(オンライン開催)
2021.12.15. |

小野田 榮

〈原著（日本語以外の言語で記載したもの）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Improving the L2 interactional and critical thinking skills of university students using the CLIL approach in the 21st century.	Onoda S.	Redefining the Role of Language in a Globalized World, 2021: 159-183. doi: 10.4018/978-1-7998-2831-0.

〈著書（日本語以外の言語で記載したもの）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Mainstream English Expression 1.	Onoda S, Yamamoto R, Yada N, Chida T. Miyaura K, Suzuki T, Shimizu Y, and 8 more writers.	Zoshindo, Japan, 2021, (pages 120), (Co-author).
2 Mainstream English Expression 2.	Onoda S, Yamamoto R, Yada N, Chida T. Miyaura K, Suzuki T, Hashimoto M, and 9 more writers.	Zoshindo, Japan, 2021, (pages 160), (Co-author).

〈学会発表（国際）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Enhancing creative and critical thinking skills by employing problem-solving tasks.	Onoda S.	The 24-Hour MATSDA International Language Learning Conference 2021, Penang, Malaysia, 2021.8.14. (Oral, Virtual meeting)

- 2 How can learners be assisted in becoming self-regulated? Onoda S. The 2021 JALT International Conference: Learner Development SIG Online Forum. Tokyo, Japan, 2021. 11.13. (Oral, Virtual meeting)

〈学会発表（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Challenges and possibilities in online teaching and learning.	Onoda S.	The JALT Learner Development and CALL SIG Online Forum. Tokyo, Japan, 2021.6.24. (Oral, Virtual meeting)

田村 好史

〈原著（日本語以外の言語で記載したもの）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Trends in the prevalence of underweight in women across generations in Japan.	H. Otsuka, H. Tabata, Y. Someya, Y. Tamura.	Journal of Bone and Mineral Metabolism, 2021; 39(4): 719-720. doi: 10.1007/s00774-020-01177-z
2 A decrease in plasma glucose levels is required for increased endogenous glucose production with a single administration of a sodium-glucose co-transporter-2 inhibitor tofogliflozin.	N. Yamasaki, Y. Tamura, H. Kaga, M. Sato, M. Kiya, S. Kadowaki, R. Suzuki, et al.	Diabetes, Obesity and Metabolism, 2021; 23(5): 1092-1100. doi: 10.1111/dom.14312
3 Short-term physical inactivity induces diacylglycerol accumulation and insulin resistance in muscle via lipin1 activation.	S. Kakehi, Y. Tamura, S. I. Ikeda, N. Kaga, H. Taka, N. Ueno, T. Shiuchi, et al.	American Journal of Physiology Endocrinology and Metabolism, 2021; 321(6): E766-e781. doi: 10.1152/ajpendo.00254.2020
4 Maintenance of contractile force and increased fatigue resistance in slow-twitch skeletal muscle of mice fed a high-fat diet.	H. Eshima, Y. Tamura, S. Kakehi, R. Kakigi, R. Kawamori, H. Watada.	Journal of Applied Physiology(1985), 2021; 130(3): 528-536. doi: 10.1152/jappphysiol.00218.2020

- | | | | |
|----|---|---|--|
| 5 | Age-Related Changes in Relaxation Times, Proton Density, Myelin, and Tissue Volumes in Adult Brain Analyzed by 2-Dimensional Quantitative Synthetic Magnetic Resonance Imaging. | A. Hagiwara, K. Fujimoto, K. Kamagata, S. Murata, R. Irie, H. Kaga, Y. Tamura, et al. | Investigative Radiology, 2021; 56(3): 163-172. doi: 10.1097/rli.0000000000000720 |
| 6 | Comparison of Brain Volume Measurements Made with 0.3- and 3-T MR Imaging. | S. Murata, A. Hagiwara, H. Kaga, Y. Someya, K. Nemoto, M. Goto, Y. Tamura, et al. | Magnetic Resonance in Medical Sciences, 2021. doi: 10.2463/mrms.tn.2020-0034 |
| 7 | Adipose Insulin Resistance and Decreased Adiponectin Are Correlated With Metabolic Abnormalities in Nonobese Men. | M. Kiya, Y. Tamura, K. Takeno, Y. Someya, S. Kakehi, M. Sato, N. Yamasaki, et al. | Journal of Clinical Endocrinology and Metabolism, 2021; 106(5): e2228-e2238. doi: 10.1210/clinem/dgab037 |
| 8 | Prevalence and Features of Impaired Glucose Tolerance in Young Underweight Japanese Women. | M. Sato, Y. Tamura, T. Nakagata, Y. Someya, H. Kaga, N. Yamasaki, M. Kiya, et al. | Journal of Clinical Endocrinology and Metabolism, 2021; 106(5): e2053-e2062. doi: 10.1210/clinem/dgab052 |
| 9 | ALDH2 rs671 is associated with elevated FPG, reduced glucose clearance and hepatic insulin resistance in Japanese men. | K. Takeno, Y. Tamura, S. Kakehi, H. Kaga, R. Kawamori, H. Watada. | Journal of Clinical Endocrinology and Metabolism, 2021. doi: 10.1210/clinem/dgab324 |
| 10 | Ingestion of an exogenous ketone monoester improves the glycemic response during oral glucose tolerance test in individuals with impaired glucose tolerance: A cross-over randomized trial. | T. Nakagata, Y. Tamura, H. Kaga, M. Sato, N. Yamasaki, Y. Someya, S. Kadowaki, et al. | Journal of Diabetes Investigation, 2021; 12(5): 756-762. doi: 10.1111/jdi.13423 |
| 11 | Insulin resistance and muscle weakness are synergistic risk factors for silent lacunar infarcts: the Bunkyo Health Study. | Y. Someya, Y. Tamura, H. Kaga, D. Sugimoto, S. Kadowaki, R. Suzuki, S. Aoki, et al. | Scientific Reports, 2021; 11(1): 21093. doi: 10.1038/s41598-021-00377-5 |
| 12 | Author Correction: Both higher fitness level and higher current physical activity level may be required for intramyocellular lipid accumulation in non-athlete men. | N. Yamasaki, Y. Tamura, K. Takeno, S. Kakehi, Y. Someya, T. Funayama, Y. Furukawa, et al. | Scientific Reports, 2021; 11(1): 7304. doi: 10.1038/s41598-021-86892-x |

- 13 Short-Term SGLT2 Inhibitor Administration Does Not Alter Systemic Insulin Clearance in Type 2 Diabetes. M. Sato, Y. Tamura, H. Kaga, N. Yamasaki, M. Kiya, S. Kadowaki, D. Sugimoto, et al. Biomedicines, 2021; 9(9). doi: 10.3390/biomedicines9091154

〈和文総説〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 RISE study アップデート.	加賀 英義, 田村 好史.	糖尿病・内分泌代謝科, 2021; 52(3): 265-273.
2 【特集 運動とアンチエイジング】運動によるサルコペニア改善効果.	佐藤 元律, 田村 好史.	アンチ・エイジング医学, 2021; 17(5): 6-9.
3 【特集 食事療法と運動療法】特集にあたって.	田村 好史.	The Lipid, 2021; 32(1): 14-15.
4 【新興再興感染症の脅威下における健康長寿先進国としての挑戦】コロナ禍における運動療法.	田村 好史, 加賀 英義, 田端 宏樹, 笥 佐織.	糖尿病・内分泌代謝科, 2021; 52(2): 116-120.
5 【特集 食事療法と運動療法】II. 運動療法の基礎と臨床 4. 運動による骨格筋インスリン抵抗性改善とサルコペニア予防.	田村 好史, 大塚 光.	The Lipid, 2021; 32(1): 70-75.
6 【肥満とやせの臨床 病態の解明と新たな治療法をめぐって】最新の实地診療のためのポイントの整理と活用 サルコペニア肥満の問題点と対応.	田村 好史, 田端 宏樹.	Medical Practice, 2021; 38(7): 1027-1030.
7 【個人差の理解へ向かう肥満症研究 GWAS, エピゲノム, 腸内細菌, 栄養学的知見から多様な病態を解明し, Precision Medicine をめざす】(第1章) 代謝 (エネルギー消費) の分子・細胞・個体メカニズム 身体活動と代謝と肥満.	田村 好史, 田端 宏樹, 笥 佐織.	実験医学, 2021; 39(5): 39-44.
8 非肥満者の代謝異常.	田村 好史, 田端 宏樹, 笥 佐織.	循環器内科, 2021; 90(3): 309-314.
9 【異所性脂肪 - 第3の脂肪】異所性脂肪とインスリン抵抗性.	田村 好史, 田端 宏樹, 笥 佐織, 大塚 光.	外科と代謝・栄養, 2021; 55(3): 128-132.

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 肥満・代謝的肥満とサルコペニア.	田村 好史.	第 16 回ファンクショナルフード学会研修会, 東京都, 2021.9.4. (口頭, オンライン同時開催).
2 糖尿病の運動療法とヘルスプロモーション.	田村 好史.	第 32 回日本臨床スポーツ医学会学術集会, 2021.11.13-14. (オンライン開催)

〈学会発表 (国際)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Metabolic Obesity and Sarcopenia.	Y. Tamura.	The 7th Asian Conference for Frailty and Sarcopenia, Swon (Korea), 2021.11.5-6. (Oral/Poster, Virtual meeting)

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 糖尿病の運動療法の理論と方法 Update.	田村 好史.	第 55 回糖尿病学の進歩, 2021.3.5 (オンライン開催).
2 効果的な運動療法を行うための指導ポイント.	田村 好史.	第 55 回糖尿病学の進歩, 2021.3.5-6. (オンライン開催).
3 日本の地域在住高齢者における咬筋全体容積と体組成との関連.	Abulaiti A, 梅村 二葉, 田端 宏樹, 加賀 英義, 染谷 由希, 笥 佐織, 田村 好史, 他 6 名.	第 22 回日本健康支援学会年次学術大会・第 8 回日本介護予防・健康づくり学会大会, 茨城県, 2021.3.7. (口頭, オンライン同時開催).
4 青年期および現在の運動習慣が高齢期の認知機能に与える影響.	石薺 聡, 田端 宏樹, 大塚 光, 加賀 英義, 染谷 由希, アブドラザク・アブラディ, 田村 好史, 他 6 名.	第 22 回日本健康支援学会年次学術大会・第 8 回日本介護予防・健康づくり学会大会, 茨城県, 2021.3.6-7. (口頭, オンライン同時開催).
5 青年期と現在の運動習慣が骨密度に与える影響.	大塚 光, 田端 宏樹, 石薺 聡, 加賀 英義, 染谷 由希, アブドラザク・アブラディ, 田村 好史, 他 6 名.	第 22 回日本健康支援学会年次学術大会・第 8 回日本介護予防・健康づくり学会大会, 茨城県, 2021.3.6-7. (口頭, オンライン同時開催).

- | | | | |
|----|---|---|--|
| 6 | 青年期および現在の運動が骨格筋機能に与える影響
Bunkyo Health Study. | 田端 宏樹, 大塚 光, 石 蒼 聡, 染谷 由希, 加賀 英義, 佐藤 元律, 田村 好史, 他 7 名. | 第 22 回日本健康支援学会 年次学術大会・第 8 回日本 介護予防・健康づくり学会 大会, 茨城県, 2021.3.6-7. (口頭, オンライン同時開催). |
| 7 | 地域居住高齢者における咬筋全体容積と身体機能との関連性. | 梅村 二葉, アブドラザク・アブラディ, 田端 宏樹, 加賀 英義, 染谷 由希, 笥 佐織, 田村 好史, 他 6 名. | 第 22 回日本健康支援学会 年次学術大会・第 8 回日本 介護予防・健康づくり学会 大会, 茨城県, 2021.3.6-7. (口頭, オンライン同時開催). |
| 8 | 非肥満健康日本人男性において短期間の高カロリー高脂肪食がインスリン感受性や代謝に及ぼす影響の検討. | 門脇 聡, 田村 好史, 杉本 大介, 染谷 由希, 加賀 英義, 鈴木 瑠璃子, 山崎望, 他 5 名. | 第 41 回日本肥満学会, 2021.3.20 (オンライン開催). |
| 9 | Underweight pandemic
日本人女性の痩せに関する諸問題. | 田村 好史. | 第 94 回日本内分泌学会学術総会, 2021.4.23. (オンライン開催). |
| 10 | 運動療法における臓器間ネットワークの役割と臨床への展開. | (座長) 田村 好史, 岩部 真人. | 第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会, 2021.5.20-22. (オンライン開催). |
| 11 | 日本人低体重若年女性の耐糖能異常 (IGT) 者の割合と特徴. | 佐藤 元律, 田村 好史, 中潟 崇, 染谷 由希, 加賀 英義, 山崎 望, 木屋 舞, 他 4 名. | 第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会, 2021.5.20-22. (オンライン開催). |
| 12 | 1 型糖尿病患者の食事, 睡眠, 身体活動量, 治療実態と Quality of Life (QOL) との関連性のコホート調査. | 小澁 真実, 佐藤 淳子, 栗田 実佳, 常見 亜佐子, 若林 侑香, 氷室 美和, 田村 好史, 他 19 名. | 第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会, 2021.5.20-22. (オンライン開催). |
| 13 | 肝臓の慢性炎症 (ウイルス性と栄養性) と肝がんの発症 インスリン抵抗性と脂肪肝. | 田村 好史. | 第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会, 2021.5.20-22. (オンライン開催). |
| 14 | 高齢糖尿病患者に対する栄養管理と運動療法のススメ 高齢者における運動療法の個別性. | 田村 好史. | 第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会, 2021.5.20-22. (オンライン開催). |
| 15 | 運動療法における臓器間ネットワークの役割と臨床への展開 骨格筋を中心とした運動と臓器間ネットワーク. | 田村 好史, 笥 佐織, 加賀 英義, 田端 宏樹. | 第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会, 2021.5.20-22. (オンライン開催). |

- | | | | |
|----|--|--|--|
| 16 | 高齢期における耐糖能悪化のメカニズムの解明 (文京ヘルススタディー). | 内藤 仁嗣, 田村 好史, 加賀 英義, 染谷 由希, 田端 宏樹, 笥 沙織, 木屋 舞, 他 7 名. | 第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会, 2021.5.20-22. (オンライン開催). |
| 17 | 変形性膝関節症における半月板逸脱は内側のみでなく前方にも発生し軟骨摩耗と関連する. | A. Adili, 金子 晴香, 根岸 義文, 青木 孝子, 劉 立足, 百枝 雅裕, 田村 好史, 他 5 名. | 第 94 回日本整形外科学会学術総会, 東京都, 2021.5.20-23. (口頭, オンライン同時開催). |
| 18 | 変形性膝関節症における内側半月板逸脱は大腿骨よりも脛骨骨棘幅とより強く関連する 文京ヘルススタディー. | 根岸 義文, 金子 晴香, 青木 孝子, 劉 立足, 百枝 雅裕, Adili A, 田村 好史, 他 5 名. | 第 94 回日本整形外科学会学術総会, 東京都, 2021.5.20-23. (口頭, オンライン同時開催). |
| 19 | 早期 OA に対する先端的アプローチ 早期膝 OA のバイオマーカー. | 石島 旨章, 金子 晴香, 根岸 義文, 有田 均, 劉 立足, 青木 孝子, 田村 好史, 他 5 名. | 第 94 回日本整形外科学会学術総会, 東京都, 2021.5.20-23. (口頭, オンライン同時開催). |
| 20 | 初期変形性膝関節症における内側および前方への半月板逸脱と痛みの関連. | 百枝 雅裕, 金子 晴香, 根岸 義文, 青木 孝子, 劉 立足, Adili A, 田村 好史, 他 5 名. | 第 94 回日本整形外科学会学術総会, 東京都, 2021.5.20-23. (口頭, オンライン同時開催). |
| 21 | 体質医学からみた生活習慣病に対するリハビリテーション診療戦略 体質と生活習慣病と運動. | 田村 好史. | 第 58 回日本リハビリテーション医学会学術集会, 京都府, 2021.6.11. (口頭, オンライン同時開催). |
| 22 | 糖尿病治療における運動療法の現在と今後の可能性 - さらなる普及のために - 運動療法の現在と未来. | 田村 好史. | 第 58 回日本リハビリテーション医学会学術集会, 京都府, 2021.6.11. (口頭, オンライン同時開催). |
| 23 | 体質医学からみたこれからの予防医療 糖尿病運動療法のトピックス. | 田村 好史. | 第 71 回日本体質医学会総会, 2021.9.5. (オンライン開催). |
| 24 | 高齢期の骨密度は運動により変わるか? 青年期と現在の運動習慣に着目して "Bunkyo Health Study". | 大塚 光, 田端 宏樹, 石薺 聡, 加賀 英義, 染谷 由希, アブドラザク・アブラディ, 田村 好史, 他 7 名. | 第 23 回日本骨粗鬆症学会, 2021.10.8-10. (オンライン開催). |
| 25 | 内側型変形性膝関節症における脛骨前方半月板逸脱幅は半月板断裂と関連する. | Adili A, 金子 晴香, 根岸 義文, 青木 孝子, 劉 立足, 百枝 雅裕, 田村 好史, 他 4 名. | 第 36 回日本整形外科学会基礎学術集会, 三重県, 2021.10.14-15. (口頭, オンライン同時開催). |

- | | | | |
|----|---|---|--|
| 26 | 健常高齢者においても MRI 上の骨髄異常像と膝関節痛は関連する 文京ヘルスタディ. | 東村 潤, 金子 晴香, 根岸 義文, 青木 孝子, 劉 立足, 百枝 雅裕, 田村 好史, 他 4 名. | 第 36 回日本整形外科学会基礎学術集会, 三重県, 2021.10.14-15. (口頭, オンライン同時開催). |
| 27 | 糖尿病の運動療法とヘルスプロモーション. | 田村 好史. | 第 32 回日本臨床スポーツ医学会学術集会, 2021.11.13. (オンライン開催). |
| 28 | 臨床報告: 糖尿病専門医視点からの人工臓器検査の現状と今後 チーム医療の中での周術期血糖管理への取り組み. | 田村 好史. | 第 59 回日本人工臓器学会大会, 千葉県, 2021.11.25. (口頭, オンライン同時開催). |

〈その他 (広報活動を含む)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 2 型糖尿病患者における SGLT2 阻害薬投与による内因性糖産生増加機序の解明.	(座長) 田村 好史.	第 10 回 Tokyo Cardiovascular & Diabetes Conference, 2021.6.4. (オンライン開催)
2 若いやせた女性で糖尿病予備群 7 倍 原因は肥満と同じ?.	田村 好史.	朝日新聞, 2021.2.27.
3 痩せすぎの若い女性, 高い糖尿病リスク.	田村 好史.	日本経済新聞, 2021/3/1.
4 痩せの若年女性に潜むインスリン抵抗性.	田村 好史, 綿田 裕孝, 河盛 隆造.	Medical Tribune, 2021.3.18.
5 【今から始めよう! 70 代まで働く健康術】”脂肪の質”に注意!! 正常体重でも生活習慣病が悪化.	田村 好史.	夕刊フジ, 2021.4.20.
6 【今から始めよう! 70 代まで働く健康術】脂肪肝の放置で迫る 2 型糖尿病.	田村 好史.	夕刊フジ, 2021.4.27.
7 【今から始めよう! 70 代まで働く健康術】中性脂肪抑えるには炭水化物の加減を.	田村 好史.	夕刊フジ, 2021.5.11.
8 若年女性, 痩せていても「肥満体質」.	田村 好史.	河北新報朝刊, 2021.4.15.
9 アルコールに強い人は糖尿病になりやすい.	田村 好史.	科学新聞, 2021.6.25.

- | | | | |
|----|--|--------|--------------------|
| 10 | 【食と健康 ホントの話】糖尿病の高い発症率 アルコールに強い人ほど飲酒量に注意. | 田村 好史. | 夕刊フジ, 2021.7.10. |
| 11 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(23) 家飲みで増える酒量, お酒に強い男性は糖尿病に注意. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.9.25. |
| 12 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(24) 1週間禁酒で血糖値改善 週1, 2回は“休肝日”を. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.9.26. |
| 13 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(25) 脂肪の質が悪いと生活習慣病になりやすくなる. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.9.27. |
| 14 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(26) 運動不足による筋肉減が肝臓にも負担. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.9.29. |
| 15 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(27) ラーメン&ライス控え、筋肉の質上げて「糖尿病」防ぐ. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.10.1. |
| 16 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(28) 痩せた女性も糖尿病注意 筋肉量の低下で起きる高血糖. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.10.3. |
| 17 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(29) 高齢の両親へ散歩など勧めて健康二次被害の予防を. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.10.4. |
| 18 | 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理 Part2」(30) サルコペニアで認知症や糖尿病リスク, 1日1回外出を. | 田村 好史. | 日刊スポーツ, 2021.10.6. |

- 19 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理Part2」(31) 当たり前の習慣で寝たきりリスクを回避しよう. 田村 好史. 日刊スポーツ, 2021.10.7.
- 20 医療ジャーナリスト安達純子「With コロナの健康管理Part2」(32) 10年20年先を考えたライフプランを. 田村 好史. 日刊スポーツ, 2021.10.8.
- 21 運動しよう! 促す企業増加. 田村 好史. 中日新聞, 2021.9.27.
- 22 糖尿病治療における運動療法の意義. 田村 好史. Fit-eNce 糖尿病治療における運動療法の重要性, 東京都(日本), 2021.6.1
- 23 日々の診察および運動療法指導時にお困りになる患者さんはいませんか?. 田村 好史, 寺内 康夫. Fit-eNce 糖尿病治療における運動療法の重要性, 東京都(日本), 2021.6.1
- 24 「健康知識テキスト」健康にちょっと詳しくなれる本2021. 田村 好史. 「健康知識テキスト」健康にちょっと詳しくなれる本2021, 東京都(日本), 2021.04.1
- 25 ヒト視床下部神経核レベルの「脳インスリン抵抗性」の定義とその臨床応用. 田村 好史. 独立行政法人日本学術振興会, 令和3年度科学研究費助成事業<基礎研究(B)>, 令和3年度-令和5年度
- 26 都市部在住高齢者における代謝異常と老化"The Bunkyo Health Study". 田村 好史. 一般財団法人 代謝異常治療研究基金, 令和3年度研究助成

湯浅 資之

〈原著(日本語以外の言語で記載したもの)〉

	内 容	編集者・著者	掲載情報等
1	Community responses to COVID-19 pandemic first wave containment measures: A multinational study.	Aung MN, Stein C, Chen WT, Garg V, Saraswati Sitepu M, Thu NTD, Yuasa M, et al.	Journal of Infection in Developing Countries, 2021; 15(8): 1107-1116. doi: 10.3855/jidc.15254.
2	Age-friendly environment and community-based social innovation in Japan: A mixed-method study.	Aung MN, Koyanagi Y, Ueno S, Tiraphat S, Yuasa M.	Gerontologist, 2021; gnab121. doi: 10.1093/geront/gnab121.

- | | | | |
|---|---|--|--|
| 3 | Community-Integrated Intermediary Care (CIIC) service model to enhance family-based, long-term care for older people: Protocol for a cluster randomized controlled trial in Thailand. | Aung MN, Moolphate S, Yuasa M, Aung TNN, Koyanagi Y, Supakankunti S, Ahmad I, et al. | JMIR Research Protocols, 2021; 10(3): e20196. |
| 4 | Health inequality among different economies during early phase of COVID-19 pandemic. | Aung MN, Koyanagi Y, Yuasa M. | Journal of the Egyptian Public Health Association, 2021; 96(1): 3. |
| 5 | Association between dietary habits and type 2 diabetes mellitus in Yangon, Myanmar: A case-control study. | Ueno S, Aung MN, Yuasa M, Ishtiaq A, Khin ET, Latt TS, Moolphate S, et al. | International Journal of Environmental Research and Public Health, 2021; 18(21): 11056. doi: https://doi.org/10.3390/ijerph182111056 |
| 6 | International comparison of depression during the COVID-19 pandemic among university students in 13 countries: A web-based cross-sectional survey. | Lee H, Park SJ, Kim JE, Kong F, Zhao B, Nam H, Yuasa M, et al. | Asia Pacific Journal of Public Health, 2021; 33(8): 928-931. doi: 10.1177/10105395211034062 . |
| 7 | Social support between diabetes patients and non-diabetes persons in Yangon, Myanmar: A study applying ENRICH social support instrument. | Khin ET, Aung MN, Ueno S, Ahmad I, Latt TS, Moolphate S, Yuasa M. | International Journal of Environmental Research and Public Health, 2021; 18(14): 7302. doi: https://doi.org/10.3390/ijerph18147302 |
| 8 | Physical activity of type 2 diabetes mellitus patients and non-diabetes participants in Yangon, Myanmar: A case-control study applying the international physical activity questionnaires (IPAQ-S). | Ahmad I, Aung MN, Ueno S, Khin ET, Latt TS, Moolphate S, Yuasa M. | Diabetes Metabolic Syndrome and Obesity, 2021; 14: 1729-39. |
| 9 | Caregiver burden and associated factors for the respite care needs among the family caregivers of community dwelling senior citizens in Chiang Mai, Northern Thailand. | Aung TNN, Aung MN, Moolphate S, Koyanagi Y, Supakankunti S, Yuasa M. | International Journal of Environmental Research and Public Health, 2021; 18(11): 5873. doi: 10.3390/ijerph18115873 . |

- | | | | |
|----|--|---|---|
| 10 | Thai older people's willingness (intention) to participate in a care prevention, community group exercise program: An assessment before implementing an intervention trial in Chiang Mai, Northern Thailand. | Aung TNN, Aung MN, Moolphate S, Koyanagi Y, Mulati N, Supakankunti S, Yuasa M. | International Journal of Environmental Research and Public Health, 2021; 18(8): 4044. doi: 10.3390/ijerph18084044. |
| 11 | Estimating service demand for intermediary care at a community integrated intermediary care center among family caregivers of older adults residing in Chiang Mai, Northern Thailand. | Aung TNN, Aung MN, Moolphate S, Koyanagi Y, Ichikawa M, Supakankunti S, Yuasa M. | International Journal of Environmental Research and Public Health, 2021; 18(11): 6087. |
| 12 | The relation between social capital and academic motivation of students: A study of health professional education in Japan. | Koyanagi Y, Aung MN, Yuasa M, Sekine M, Takao O. | European Journal of Investigation in Health, Psychology and Education, 2021; 11(1): 129-141. doi: https://doi.org/10.3390/ejihpe11010011 |
| 13 | An impact of dietary intervention on blood pressures among diabetic and/or hypertensive patients with high cardiovascular disorders risk in northern Thailand by cluster randomized trial. | Yokokawa H, Yuasa M, Nedsuwan S, Moolphate S, Fukuda H, Kitajima T, Minematsu K, et al. | Journal of General and Family Medicine, 2021; 22: 28-37. |

〈和文著書〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 ヘルスプロモーションの原点回帰.	湯浅 資之.	ライフ出版, 東京都, 2021; (全 260 頁), (単著).

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 地方都市の小病院における, 在宅医療の推進を核とした多職種協働の病院改革, 及び行政や多分野と連携したまちづくり	清水 啓介, 湯浅 資之, 北澤 彰浩.	第 3 回日本在宅医療連合学会大会, 東京都都, 2021. 11.27-28, (口頭, オンライン開催)

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 2 | Sustainable health system and community engagement in Southeast Asian countries in the light of Universal Health Coverage—through overviewing the situation in Cambodia, Myanmar and Vietnam— | Okamoto M, Aung MN, Narin P, Khin ET, Bao TQQ, Yuasa M. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-5. (口頭, オンライン開催) |
| 3 | Preventing long-term care through health promotion intervention for older people in Thailand: Community Integrated Intermediary Care (CIIC) project
TCTR20190412004 | Aung MN, Moolphate S, Koyanagi Y, Aung TNN, Supakankunti T, Yuasa M. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-6. (口頭, オンライン開催) |
| 4 | Comparing Utilization of Digital Technology in Community-Based Health Promotion Programs for Healthy Aging in Tokyo and Shizuoka, Japan. | Mulati N, Aung MN, Koyanagi Y, Shirayama Y, Yuasa M. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-7. (口頭, オンライン開催) |
| 5 | Health promotion lifestyle behavior among health professionals at Nepalese Police Hospital | Chandani S, Aung MN, Damodar P, Shirayama Y, Yuasa M. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-8. (口頭, オンライン開催) |
| 6 | COVID-19 感染予防行動とソーシャルメディア：ケニア都市住民調査による分析. | 駒澤 牧子, 白山 芳久, 齋藤 聖子, 牧本 小枝, 湯浅 資之. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-9. (口頭, オンライン開催) |
| 7 | 異なるフレイル度を持つ東京在住地域住民のインターネット利用に関する横断研究. | 李 麗, Aung MN, 小柳 祐華, 湯浅 資之. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-10. (口頭, オンライン開催) |
| 8 | タイ王国北部における糖尿病罹患者の運動強. | 袖野 美穂, Aung MN, Moolphate S, Srikhamsoa A, Aung TNN, Jamnongprasatporn W, Klinbuayaem V, 湯浅 資之. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-11. (口頭, オンライン開催) |
| 9 | 地方公務員のヘルスリテラシーと主観的健康・幸福および健康行動. | 池田 汐里, 鈴木 美奈子, 湯浅 資之. | 第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4-12. (口頭, オンライン開催) |

- | | | | |
|----|---|--|---|
| 10 | Association between Dietary Habits and Type 2 Diabetes Mellitus in Yangon, Myanmar: A Case-control Study. | Ueno S, Aung MN, Yuasa M, Ahmad I, Khin ET, Latt TS, Moolphate S, et al. | 第 80 回日本公衆衛生学会, 東京都, 2021.12.21-23. (ポスター, オンライン同時開催) |
| 11 | アジア 4 か国における COVID-19 禍の保健行動 : 1) 保健施設アクセスの低下とその関連要因. | 駒澤 牧子, 齋藤 聖子, Khin ET, 白山 芳久, Aung MN, 牧本 小枝, 湯浅 資之. | 第 36 回日本国際保健医療学会, 東京都, 2021.11.27-28. (口頭, オンライン同時開催) |
| 12 | アジア 4 か国における COVID-19 禍の保健行動 : 2) ワクチンの接種動向と接種意向に関する分析. | 齋藤 聖子, 駒澤 牧子, Khin ET, 白山 芳久, Aung MN, 湯浅 資之, 牧本 小. | 第 36 回日本国際保健医療学会, 東京都, 2021.11.27-29. (口頭, オンライン同時開催) |

Wadden Paul

〈学会・研究会（国内）〉

	内 容	編集者・著者	掲載情報等
1	Building a strong foundation of academic vocabulary for university learners.	Wadden P, Ferreira D, Van Amelsvoort M.	The Japan Association for Language Teaching (JALT) 47th Annual International Conference in Language Teaching and Learning, Tokyo, 2021. 11.14. (Oral/Paper, Virtual meeting).
2	Building a strong foundation of academic vocabulary for university learners, autonomously, collaboratively, and in the classroom.	Wadden P, Ferreira D, Matsumoto E, Schwartz C.	The Japan Association for Language Teaching (JALT) Vocabulary SIG, Kyoto, 2021.11.4. (Poster) .

野田 愛

〈原著（日本語以外の言語で記載したもの）〉

	内 容	編集者・著者	掲載情報等
1	Low BMI and weight loss aggravate COPD mortality in men, findings from a large prospective cohort: the JACC study.	Wada H, Ikeda A, Maruyama K, Yamagishi K, Barnes PJ, Tanigawa T, Tamakoshi A, et al.	Scientific Reports, 2021; 11: 1-9. doi: 10.1038/s41598-020-79860-4.

- | | | | |
|---|--|--|---|
| 2 | Association of diagnostic delay with medical cost for patients with Crohn's disease: A Japanese claims-based cohort study. | Takeyama E, Wada H, Sato S, Tomooka K, Ikeda A, Tanigawa T. | JGH Open 2021; 5(5): 568-572. doi: 10.1002/jgh3.12534. |
| 3 | Longitudinal Trends in Blood Pressure Associated with the Frequency of Laughter: Longitudinal Study of Japanese General Population: the Circulatory Risk in Communities Study (CIRCS). | Ikeda S, Ikeda A, Yamagishi K, Hori M, Kubo S, Sata M, Okada C, et al. | Journal of Epidemiology, 2021; 31(2): 125-131. doi: 10.2188/jea.JE20190140. |
| 4 | Apolipoprotein A2 isoforms in relation to the risk of myocardial infarction: a nested case-control analysis in the JPHC Study. | Kihara T, Yamagishi K, Honda K, Ikeda A, Yatsuya H, Saito I, Kokubo Y, et al. | Journal of Atherosclerosis and Thrombosis, 2021; 28(5): 483-490. doi: 10.5551/jat.56218. |
| 5 | Salivary Alpha-Amylase Activity in Relation to Cardiometabolic Status in Japanese Adults without History of Cardiovascular Disease. | Ikeda A, Steptoe A, Brunner EJ, Maruyama K, Tomooka K, Kato T, Miyoshi N, Nishioka S, Saito I, Tanigawa T. | Journal of Atherosclerosis and Thrombosis, 2021; 28(8): 852-864. doi: 10.5551/jat.53926. |
| 6 | Work-family conflict and insomnia symptoms among women working in aged care services in Japan. | Sato S, Liu Y, Ikeda A, Filomeno R, Suzuki Y, Maruyama K, Tomooka K, et al. | Sleep Medicine, 2021; 82: 155-158. doi: 10.1016/j.sleep.2021.03.034. |
| 7 | Association of sleep-disordered breathing and alcohol consumption with hypertension among Japanese male bus drivers. | Sakiyama N, Tomooka K, Maruyama K, Tajima T, Kimura M, Sato S, Ikeda A, et al. | Hypertension Research, 2021; 44: 1168-1174. doi: 10.1038/s41440-021-00674-6. |
| 8 | Type and duration of emergency recovery work and its longitudinal effects on mental health symptoms among Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant workers: The Fukushima NEWS Project Study. | Tajima T, Ikeda A, Kawachi I, Kono T, Wada H, Shigemura J, Tanigawa T. | Journal of Psychiatric Research, 2021; 143: 68-74. doi: 10.1016/j.jpsychires.2021.08.015. |
| 9 | Dietary intake of tocopherols and risk of incident disabling dementia. | Aoki S, Yamagishi K, Maruyama K, Kishida R, Ikeda A, Umesawa M, Renzhe C, et al. | Scientific Reports, 2021; 11: 1-8. doi: 10.1038/s41598-021-95671-7. |

- 10 Diurnal pattern of salivary cortisol and progression of aortic stiffness: longitudinal study. Ikeda A, Steptoe A, Shipley M, Abell J, Kumari M, Tanigawa T, Iso H, et al. Psychoneuroendocrinology, 2021; 133: 1-7. doi: 10.1016/j.psyneuen.2021.105372.
- 11 Long-term effect of continuous positive airway pressure therapy on blood pressure in patients with obstructive sleep apnea. Shirahama R, Tanigawa T, Ida Y, Fukuhisa K, Tanaka R, Tomooka K, Ikeda A, et al. Scientific Reports, 2021; 11: 1-9. doi: 10.1038/s41598-021-98553-0.

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 睡眠格差－社会格差と睡眠との関係－.	野田 愛.	第 80 回日本公衆衛生学会総会, 東京都, 2021.12.22. (口頭).

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 癌種とせん妄発症との関連.	山戸 健太郎, 野田 愛, 遠藤 源樹, 谷川 武.	第 80 回日本公衆衛生学会総会, 東京都, 2021.12.21-23. (ポスター, オンライン開催).
2 小児におけるいびきと問題行動との関連.	佐藤 准子, 牧野 有恵, Ronald Filomeno, 池田 愛, 友岡 清秀, 和田 裕雄, 谷川 武.	第 80 回日本公衆衛生学会総会, 東京都, 2021.12.21-23. (口頭, オンライン開催).
3 ワーク・ファミリー・コンフリクトと交通事故との関連: 東温スタディ.	友岡 清秀, 池田 愛, 斉藤 功, 丸山 広達, 谷川 武.	第 80 回日本公衆衛生学会総会, 東京都, 2021.12.21-23. (ポスター, オンライン開催).
4 アポリポ蛋白 A2 のアイソフォームと心筋梗塞発症との関連に関するコホート内症例対照研究: 多目的コホート (JPHC) 研究.	木原 朋未, 山岸 良匡, 本田 一文, 池田 愛, 八谷 寛, 斉藤 功, 小久保 喜弘, 他 6 名.	第 53 回日本動脈硬化学会総会, 京都府, 2021.10.24. (ポスター).
5 順天堂大学大学院における医療通訳養成コースの現状.	大野 直子, 野田 愛, フランソワ・ニヨンサバ.	第 6 回国際臨床医学会学術集会, 東京都, 2021.12.11. (ポスター).

道谷 里英

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 職場における援助要請意図ー心理的安全風土と貢献度の自己評価との関係.	道谷 里英.	順天堂グローバル教養論集, 2021; 6: 91-102.
2 国際的教養の構築に向けて.	伊東 辰彦, 今井 純子, 道谷 里英, 大槻 茂実, 岡部 大祐, 齊藤 美野, 白山 芳久.	順天堂グローバル教養論集, 2021; 6: 137-145.

〈和文報告〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 厚生労働省委託キャリアコンサルティングの実践力強化に関する調査研究事業 報告書.	藤田 真也, 山口 満, 道谷 里英, 原 恵子.	特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会, (全 43 頁), (共著).

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 若年就業者の援助要請に影響する要因に関する統合的検討.	道谷 里英.	2021 年度産業・組織心理学会第 36 回大会, 京都府, 2021.9.4-5. (オンライン開催)

〈その他 (広報活動を含む)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 助成金：従業員への援助要請を促進・疎外する職場環境要因：ワーキング心理学の視点から.	道谷 里英.	課題番号：20K01829, 研究種目：基盤研究 (C), 研究機関：2020-2022.

Van Amelsvoort Marcellus

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Transfer of L1 Phonological and Orthographic Awareness in L2 Reading.	Van Amelsvoort, M.	Juntendo Journal or Global Studies, 2021; 6: 19-31.

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Teaching EFL Reading In Online or Face-to-face Settings.	Van Amelsvoort, M.	2021 年度津田塾大学文学研究科英語教育研究コース冬期公開講座, 東京都, 2021.12.25. (オンライン開催).

〈学会発表 (国際)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Developing an Online EFL Reading Proficiency Test.	Van Amelsvoort, M.	47th The Japan Association for Language Teaching (JALT) National Conference, 2021.11.14. (Virtual meeting).
2 Background Knowledge as a Moderating Factor in Extensive Reading Comprehension and Vocabulary Learning.	Van Amelsvoort, M.	19th Association Internationale de Linguistique Appliquée (AILA) World Congress, 2021.08.19. (Virtual meeting).
3 Tying Fluency Reading to Regular Course Content.	Van Amelsvoort, M.	Extensive Reading Around the World 2021, 2021.08.14. (Virtual meeting).

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Building a strong foundation of academic vocabulary for university learners.	Wadden P, Ferreira D, Van Amelsvoort M.	The Japan Association for Language Teaching (JALT) 47th Annual International Conference in Language Teaching and Learning, Tokyo, 2021. 11.14. (Oral/Paper, Virtual meeting)

今井 純子

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 「グローバル市民のための英語」を振り返る-カリキュラムの黎明・創成から発展を目指して-	今井 純子.	順天堂グローバル教養論集, 2021; 6: 117-126.

- 2 国際的教養の構築に向けて. 伊東 辰彦, 今井 純子, 道谷 里英, 大槻 茂実, 岡部 大祐, 齋藤 美野, 白山 芳久. 順天堂グローバル教養論集, 2021; 6: 137-145.

〈学会発表 (国際)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Read-aloud, think-aloud, text-aloud during L2 writing conferences.	Imai J.	19th World Congress of Applied Linguistics (AILA 2021), Groningen, Netherland, 2021.8.20. (Oral/Symposium Panel, Virtual meeting).
2 Writing conferences for actual writing: An advanced L2 writer's case.	Imai J.	The Japan Association of College English Teachers (JACET) 60th Commemorative International Convention, Tokyo, 2021.8.29. (Oral, Virtual meeting).
3 Benefits of conducting mixed-methods L2 writing research: An exemplar study.	Imai J.	The Japan Association for Language Teaching (JALT) 47th Annual International Conference in Language Teaching and Learning, Tokyo, 2021.11.13. (Oral, Virtual meeting).

〈その他 (広報活動を含む)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 「自分ごと」としての英語学習：実践から理論，そしてカリキュラム開発へ.	今井 純子.	日本英文学会関東支部第19回秋季大会, Proceedings 2021.7.1, (ウェブ公開 - シンポジウム後日報告, 2頁), http://www.elsj.org/kanto/pg17.html .
2 助成金：英語個別学習支援の効果と参加者の追跡的研究.	今井 純子 (研究代表者).	領域番号：20K13142, 研究種目：若手研究, 研究期間：2020-2023.
3 助成金：フレイルの識字教育を基盤とした移民・難民に対する第二言語識字教育の米日韓比較研究.	今井 純子 (研究分担者).	領域番号：17K04624, 研究種目：基盤研究 (C), 研究期間：2017-2022.

- 4 助成金 : Addressing Japan's International TOEFL Ranking with an "English for Liberal Arts" Curricular Model for Colleges and Universities. 今井 純子 (研究分担者). 領域番号 : 21K00714, 研究種目 : 基盤研究 (C), 研究期間 : 2021-2024.

大野 直子

〈和文著書〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Medical world walkabout.	大野 直子, 石田 牧子ダシルヴァ.	成美堂, 東京都, 2021; (全128 頁), (共著).

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 順天堂大学大学院ヘルスコミュニケーション学コースの概要と将来的展望.	大野 直子.	第 2 回ヘルスコミュニケーション学記念セミナー, 2021.5.15. (口頭, オンライン開催).

〈学会発表 (国際)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Online problem-based learning: A case study of health communication with coronavirus patient in a Japanese university.	Ono N.	13th Annual International Conference on Education and New Learning Technologies, Palma de Mallorca, Spain, 2021.7.5. (Oral, Virtual meeting).

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 首都圏の地上波テレビにおけるアルコールおよびノンアルコール飲料 広告の出稿分析.	加藤 美生, 石川 ひろの, 木内 貴弘, 秋山 美紀, 河村 洋子, 奥原 剛, 大野 直子, 宮脇 梨奈.	第 13 回日本ヘルスコミュニケーション学会学術集会, 広島県, 2021.9.29. (ポスター, オンライン開催).
2 順天堂大学大学院における医療通訳養成コースの現状.	大野 直子, 野田 愛, フランソワ・ニヨンサバ.	第 6 回国際臨床医学会学術集会, 東京都, 2021.12.11. (ポスター, オンライン同時開催).
3 地上波テレビにおけるアルコールおよびノンアルコール飲料の広告出稿パターン分析.	加藤 美生, 石川 ひろの, 木内 貴弘, 秋山 美紀, 河村 洋子, 奥原 剛, 大野 直子, 宮脇 梨奈.	第 80 回日本公衆衛生学会総会, 2021.12.21. (ポスター, オンライン同時開催).

〈その他 (広報活動を含む)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 NCC 職員のための外国人がん患者の受け入れ参考書.	国立がん研究センター中央病院, 東病院.	国立がん研究センター中央病院, 東病院, 東京都, 2021 ; (全 50 頁), (共著).
2 助成金 : 多言語社会に対応したやさしい日本語を用いた医療通訳養成教材の研究と開発.	大野 直子.	領域番号 : 20K00866, 研究種目 : 基盤研究 (C), 研究期間 : 2020-2023.
3 助成金 : メディアコミュニケーションによる不適切な飲酒の誘引防止の効果的な方法の検討.	加藤 美生.	領域番号 : 20K10353, 研究種目 : 基盤研究 (C), 研究期間 : 2020-2024.
4 助成金 : 医療通訳者介在の診療場面における通訳の正確性と患者アウトカムとの関連.	濱井 妙子.	領域番号 : 19K10513, 研究種目 : 基盤研究 (C), 研究期間 : 2019-2021.
5 よりよい患者・医療者コミュニケーションに向けて : 外国人患者とのコミュニケーション.	大野 直子.	東京大学 医療コミュニケーション学 講義, 東京都, 2020.5.11.
6 医療通訳養成ブレンド型教育プログラムの実践と検証.	大野 直子.	科学研究費助成事業 研究成果報告書 領域番号 : 17K02940, 研究種目 : 基盤研究 (C), 研究期間 : 2017-2020.

齊藤 美野

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 国際的教養の構築に向けて.	伊東 辰彦, 今井 純子, 道谷 里英, 大槻 茂実, 岡部 大祐, 齊藤 美野, 白山 芳久.	順天堂グローバル教養論集, 2021; 6: 137-145.

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 翻訳の遍在性・多様性と領域横断可能性の検討 : 新たな問いを発見するために.	齊藤 美野, 岡部 大祐.	多文化関係学会 2020 年度第 2 回関東地区研究会, 2021. 2. 21. (口頭, オンライン開催).

白川 正樹

〈和文総説〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 学校の自己改善力を育成する第三者評価と学校支援—ニュージーランドの自律的学校経営の事例から—	白川 正樹.	順天堂グローバル教養論集, 2021; 6: 1-16.

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 イギリスの学校査察の現状と課題—Ofsted の新たな査察枠組を中心に—	白川 正樹.	日本教育政策学会第 28 回大会, 静岡県, 2021.7.10. (口頭, オンライン開催).

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 助成金：学校を主体としたピア・レビューによる第三者評価の全国的普及の推進に関する研究.	白川 正樹.	課題番号：20K13852, 研究種目：若手研究, 研究期間：2020-2024.

白山 芳久

〈学会発表（国際）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Health behaviors for Non-Communicable Diseases (NCDs) and their influencing factors among Myanmar migrant workers in Chiang-Mai, Northern Thailand.	Shirayama Y, Aung Thin NN, Moolphate S, Lorga T, Aung MN, Yuasa M.	Consortium of Universities for Global Health (CUGH) 2021, Texas, USA. 2021,3.12. (Poster, Virtual meeting).
2 Prevalence of hypertension and associated factors among Myanmar migrant workers in Chiang Mai, Northern Thailand.	Aung Thin NN, Shirayama Y, Moolphate S, Lorga T, Aung MN, Yuasa M.	Moving Forward in Unity (MFIU) 2021. Chiang Rai, Thailand, 2021.11.22. (Oral, Virtual meeting).
3 Comparing digital gap among health promotion projects for healthy aging in Tokyo and Shizuoka, Japan.	Mulati N, Aung MN, Koyanagi Y, Shirayama Y, Yuasa M.	Moving Forward in Unity(MFIU) 2021. Chiang Rai, Thailand, 2021.11.22. (Oral, Virtual meeting).

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 アジア 4 か国における COVID-19 禍の健康行動 - 保健施設アクセスの低下とその関連要因.	駒澤 牧子, 齋藤 聖子, 白山 芳久, Ei Thinzar KHIN, Myo Nyein AUNG, 牧本 小枝, 湯浅 資之.	第 36 回日本国際保健医療学会学術大会, 東京都, 2021.11.27. (口頭, オンライン開催).
2 アジア 4 カ国における COVID-19 禍の保健行動 - ワクチンの接種動向と接種意向に関する分析.	齋藤 聖子, 駒澤 牧子, Ei Thinzar KHIN, 白山 芳久, Myo Nein AUNG, 湯浅 資之, 牧本 小枝.	第 36 回日本国際保健医療学会学術大会, 東京都, 2021.11.27. (口頭, オンライン開催).
3 公衆衛生活動報告 - 都内の大学・高校に通う若い世代の新しい生活様式とヒヤリ・ハット.	白山 芳久.	第 80 回日本公衆衛生学会総会, 東京都, 2021.12.21. (ポスター, オンライン同時開催).
4 Comparing utilization of digital technology in community-based health promotion programs for healthy aging in Tokyo and Shizuoka, Japan.	Mulati N, Aung MN, Koyanagi Y, Shirayama Y, Yuasa M.	第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4. (口頭, オンライン開催).
5 Health promotion lifestyle behavior among health professionals at Nepalese Police Hospital.	Chandani S, Aung MN, Damodar P, Shirayama Y, Yuasa M.	第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4. (口頭, オンライン開催).
6 COVID-19 感染予防行動とソーシャルメディア: ケニア都市住民調査による分析.	駒澤 牧子, 白山 芳久, 齋藤 聖子, 牧本 小枝, 湯浅 資之.	第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.4. (口頭, オンライン開催).

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Digitally inclusive, healthy ageing communities (DIHAC): A cross-cultural study in Japan, Republic of Korea, Singapore and Thailand.	アウン ミョーニエン, 湯浅 資之, 小柳 祐華, Malcolm Field, 白山 芳久, 野中 久美子, 長嶺 由衣子.	領域番号: 21H00795, 研究種目: 基盤研究 (B), 研究期間: 2021-2026.

鈴木 美奈子

〈和文総説〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 健康づくりの拠点として図書館をみつめる.	鈴木 美奈子.	LISN, 2021; 189: 1-5.

〈和文報告〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 新たな生活・労働様式とどう向き合うのかⅢ —ヘルスプロモーションの立場から—.	鈴木 美奈子.	健康管理, 2021; 68 (9): 10-14.

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 新たな生活・労働様式とどう向き合うのか ～ヘルスプロモーションの立場から～.	鈴木 美奈子.	健康管理研究協議会第 108 回例会, 神奈川県, 2021. 3.11. (オンライン開催).

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 地方公務員のヘルスリテラシーと主観的健康・幸福および健康行動との関連.	池田 汐里, 鈴木 美奈子, 湯浅 資之, 島内 憲夫.	第 18 回日本ヘルスプロモーション学会学術大会, 東京都, 2021.12.05. (オンライン開催)

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 SDGs に取り組む大学特集, 順天堂大学コラム (p.99).	鈴木 美奈子.	東洋経済ムック, 2021.7.8.
2 幸せな人生と生活を彩る“健康”とは?.	鈴木 美奈子.	夢ナビライブ 2021 Web in Summer, 2021.7.10,11.

原 和也

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 内発的動機づけが外発的動機づけに与える影響モデルと外発的動機づけが内発的動機づけに与える影響モデルの比較検証 —中学校の英語学習者の動機づけにおいて—	徳田 恵, 原 和也, 金子 義隆.	言語文化研究, 2021; 4: 1-18.

逸見ヴィアート・クロエ

〈原著（日本語以外の言語で記載したもの）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Performing the Faith: Modernization and the Tale of Tenjū in Amida no Munewari.	Viatte C.	Juntendo Journal of Global Studies, 2021;6:73-89.

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 日本伝統芸能の歴史の特色.	Viatte C.	フランス観光・文化上級技術者免除教育, シャルトル, フランス, 2021.4.15. (オンライン開催).
2 旅するためのフランス語.	Viatte C.	NHKe- テレ教育テレビ, 2021年毎週放送 木曜日 23:30 ~ 23:55, 再放送月曜日 6:00 ~ 6:25.
3 クロエ・ヴィアートの百八十日間のフランス語一周.	Viatte C.	旅するためのフランス語 (NHK 出版), 2021; 10, 11, 12.
4 クロエ・ヴィアートの温故知新.	Viatte C.	旅するためフランス語 (NHK 出版), 2021; 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9.
5 今日のスキット.	Viatte C.	旅するためのフランス語 (NHK 出版), 2021; 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12.
6 『傾城反魂香』 La Courtisane et l'Encens (翻訳).	Viatte C.	Estba (フランス・ボルドー演劇学院), 2021: 52 頁.

吉武 尚美

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 大学生の新型コロナウイルス感染予防行動に関連する心理社会的要因—ヘルスビリーフ・モデルに基づく検討—.	吉武 尚美.	順天堂グローバル教養論集, 2021; 6: 103-116.

〈学会発表（国際）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Problematic Internet use, close relationship quality, and school functioning in Japanese adolescents.	Yoshitake N.	The 32nd International Congress of Psychology, Prague, Czech Republic, 2021.7.18. (Oral, Virtual meeting).

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 中学生のスクールカースト地位と心理社会的適応：キャラの有無に注目して。	吉武 尚美。	日本教育心理学会第 63 回大会総会，東京，2021.8.21. (オンライン開催)。
2 新型コロナ感染流行下の中学生の心理社会的影響の検討：ネット利用，スクール・エンゲージメント，生活の質に注目して。	吉武 尚美。	日本心理学会第 85 回大会，東京，2021.9.1. (オンライン開催)。
3 オンライン授業における大学生の zoom 疲れ。	吉武 尚美。	日本健康心理学会第 34 回大会，東京，2021.11.16. (オンライン開催)。

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 助成金：日本人に適合したスピリチュアルヘルスに関する疫学調査及び学際的研究。	吉武 尚美 (研究分担者)。	領域番号：21K10506, 研究種目：基盤研究 (C), 研究期間：2021-2024.

吉野 康子

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 英語教育と総合的な学習の時間の指導法－異文化理解を中心に－。	吉野 康子。	言語文化学会論集，2021; 56: 205-213.
2 Web 会議システム (Zoom) を利用した同時双方向遠隔教育の試験的実践。	拝田 清，吉野 康子，山崎 千春，鹿住 尚子。	和洋女子大学紀要，2021; 62: 167-177.
3 仮想的異文化理解体験の実践研究－教室内での協同学習を通じて－。	東郷 多津，吉野 康子，拝田 清。	和洋女子大学英文学会誌，2021; 56: 69-80.

〈特別講演・招待講演等〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 留学のための異文化理解.	吉野 康子.	明治大学グローバル人材育成プログラム「留学のススメ」講義, 東京, 2021.6.8. (口頭).
2 教室の中での異文化理解 ー違いを認め尊重し合う社会を目指してー.	吉野 康子.	独立行政法人教職員支援機構信州大学センター研修講義, 長野, 2021.8.10. (口頭).

四方 昌利

〈その他 (広報活動を含む)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 多様化する人材マネジメント課題① キャリア開発／メンタルヘルス.	四方 昌利.	人材マネジメント基礎講座 日本人材マネジメント協会, 東京, 2020.8.4.
2 多様化する人材マネジメント課題① キャリア開発／メンタルヘルス.	四方 昌利.	人材マネジメント基礎講座 日本人材マネジメント協会, 東京, 2020.12.8.

岡部 大祐

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 国際的教養の構築に向けて.	伊東 辰彦, 今井 純子, 道谷 里英, 大槻 茂実, 岡部 大祐, 齊藤 美野, 白山 芳久.	順天堂グローバル教養論集 = Juntendo Journal of Global Studies : 順天堂大学国際教養学部紀要, 2021; 6: 137-145.

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 翻訳の遍在性・多義性と領域横断可能性の検討: 新たな問いを発見するために.	齊藤 美野, 岡部 大祐.	多文化関係学会関東地区研究会, 2021.2.21. (口頭, オンライン開催).
2 20周年記念事業連続シンポジウム「これからの」多文化関係学的探求のための多元的アプローチに向けて.	岡部 大祐, 河野 秀樹, 藤 美帆, 湊 邦生, 田崎 勝也, 石黒 武人, 金本 伊津子, 増田 貴彦.	多文化関係学会第 20 回年次大会, 2021.10.24. (口頭, オンライン開催).

- 3 言説分析と社会的課題－三人三様よみ比べ (3)－ありふれた病いを「よむ」ことから言説分析の潜在力を問う－. 岡部 大祐, 川野 健治, 八ッ塚 一郎. 日本質的心理学会第 18 回大会 with ソウル, 2021.10.24. (口頭, オンライン開催).

佐々木 優

〈和文著書〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 日本の国際協力 中東・アフリカ編－貧困と紛争にどう向き合うか－.	阪本 公美子, 岡野内 正, 山中 達也, 松尾 昌樹, 塩塚 祐太, 白杵 遥, 佐々木 優, 他 44 名.	ミネルヴァ書房, 東京都, 2021; pp. 254-265. (全 368 頁), (共著).

〈学会・研究会 (国内)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 ケニア農業における新たな課題と ICT 技術を導入する意義.	佐々木 優.	情報コミュニケーション学会第 8 回社会コミュニケーション部会, オンライン, 2021.7.17. (口頭).

〈その他 (広報活動を含む)〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 ザンビアの債務不履行問題－デフォルトの要因とリスク－.	佐々木 優.	経済, 2021; 306: 10-11.
2 アフリカ東部のバッタ被害－バッタの大量発生と農業の行方－.	佐々木 優.	経済, 2021; 309: 10-11.
3 モザンビーク北部の混迷－天然ガス開発と武装勢力－.	佐々木 優.	経済, 2021; 313: 12-13.

高濱 愛

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 外国語カリキュラムの新機軸について: 英独仏から世界の言語と文化へ.	河須崎 英之, 高濱 愛, 崎村 耕二.	日本医科大学基礎科学紀要, 2021; 49: 3-38.

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 派遣留学生の帰国後再適応の研究動向と帰国後教育の現状.	高濱 愛, 田中 共子.	留学生教育学会第 26 回年次大会, 東京外国語大学, 2021.8.21. (口頭, オンライン開催).
2 派遣留学生を対象とした帰国後教育に関する実態調査ー日本の大学が発行している海外留学ハンドブック類に焦点を当ててー.	高濱 愛, 田中 共子.	全国語学教育学会 (JALT) 海外留学 (Study Abroad) SIG Conference 2021, 茨城大学, 2021.9.4. (口頭, オンライン開催).

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 助成金：グローバル人材の異文化間ソーシャルスキルーフロンティア留学の適応支援に向けて.	高濱 愛.	課題番号：21K02963, 研究種目：基盤研究 (C), 研究期間：2021-2025. 研究代表者：田中 共子.

小橋 さおり

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 助成金：日本人学習者のスペイン語 (L3) 冠詞習得における英語 (L2) の影響と教授法の提案.	小橋 さおり.	文部科学省学術研究助成基金助成, 研究種目：若手研究, 研究期間：2020-2022.
2 助成金：スペイン語短期留学の効果の測定と事前事後講義用教材開発.	平井 素子, PEREZ.R Andres, 寺尾 美登里, 横山 友里, 小橋 さおり.	文部科学省学術研究助成基金助成, 研究種目：基盤研究 (C), 研究期間：2020-2022.
3 書評：Yuko Morimoto, <i>Los artículos del español en contraste</i> (Arco/Libros, 2021).	Saori K.	日本イスパニヤ学会会報, 第 28 号, 17-19.

野村 佑子

〈和文報告〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 日英語会話における引用形式を用いた発話と相互行為ー解放的語用論に基づく引用研究の試みー.	野村 佑子.	順天堂グローバル教養論集, 2021;6:157-165.

〈学会発表（国際）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 Quoting Immediate words in Japanese Conversation: Reconsidering Japanese Quotations in Interaction.	Nomura Y.	17th International Pragmatics Conference Winterhur, Switezrland, 2021. 6.29. (Oral, Virtual meeting).

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 引用から見る課題達成談話における合意形成場面の相互行為：日英語母語話者の談話データからの一考察.	野村 佑子.	日本英語学会 第 39 回大会シンポジウム「タスク指向対話データが拓く発話理解と相互行為の言語研究」 2021.11.14. (口頭, オンライン開催).

〈その他（広報活動を含む）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 言語・身体・自己意識の相互関係に関する異言語比較研究.	植野 貴志子, 野村 佑子.	思考と言語研究会インタラクティブ発表, 2021.10.24.

藤本 健一

〈和文原著〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 『醫語類聚』(1873) から見る《醫學英華字釋》(1858) の影響—共有する語基からの考察を中心に—.	藤本 健一.	中国言語文化学研究, 2021; 10: 103-112.

〈学会・研究会（国内）〉

内 容	編集者・著者	掲載情報等
1 ホブソン（合信）の医学新語—「俗」と注釈された語彙について—.	藤本 健一.	第 22 回学術シンポジウム, 東京都, 2021.11.20. (口頭, オンライン開催).

投稿規程 (2021年4月1日改正)

1. 目的:

本誌は、主に順天堂大学国際教養学部¹に所属する教員の研究を公開する媒体とし、国際教養に関する学術的研究の発展に寄与することを目指す。

2. 原稿の種類:

原稿の種類は、総説、研究論文、調査・実践報告、研究ノート、書評であり、内容は以下の通りである。投稿する原稿は、著者のオリジナルであり、且つ未発表のもの（学会等の口頭およびポスター発表はこの限りではない）に限り、多重投稿を禁ずる。

総説:

特定のテーマに関する内外の諸研究を幅広く収集し、それらを多角的かつ総合的に考察したもの。

研究論文:

研究結果の論証を経て新たな知見を提示し、独創性があり、学術的な意義が明らかである論文。

調査・実践報告:

研究または教育の調査・実践において、結果の重要性が高く、教育実践の向上・発展に寄与し、発表の意義が認められるもの。

研究ノート:

内容的に研究論文には及ばないが、得られた研究結果の重要性が高く、発表の意義が認められるもの。

書評:

書籍の宣伝ではなく、関連分野における当該書籍の重要性および位置づけを明らかにするもの。

その他:

上記の分類いずれにも入らず、かつ、編集委員会が必要と判断したもの。例えば資料等。

3. 投稿資格:

本誌に投稿または寄稿できる者は、以下の通りとする。共著者がいる場合は、筆頭著者のみが以

下の者であればよい。

- (1) 順天堂大学国際教養学部の専任教員
または非常勤教員
- (2) 順天堂大学教職員（非常勤も含む）、同大学学部生、同大学大学院生、同大学卒業生、同大学院修士生、同大学研究生、同大学専攻生、同大学協力研究員
- (3) 順天堂大学に所属しない場合には、編集委員会が認めた者

4. 使用言語と長さ:

原稿は、英語あるいは日本語で執筆されなければならない。原稿の長さは、要旨、写真、図・表、参考文献など全てを含めて、以下のページ数を超えないものとする（字数は目安とすること）。

・総説	}	<u>15 ページ</u>
・研究論文		英文 10,000 語 和文 20,000 字
・調査・実践報告	}	<u>9 ページ</u>
・研究ノート		英文 6,000 語 和文 12,000 字
・書評	}	<u>5 ページ</u>
・その他		英文 3,000 語 和文 6,000 字

※やむを得ず上記のページ数を超える場合には、原稿提出時迄に原稿受付の可否を含め、編集委員会へ必ず問い合わせること。

要旨 (Abstract) は、原則としてすべての原稿の第 1 ページと最終ページに英文と和文で記述することが必要である。本文が英文の場合には、第 1 ページに英文、最終ページに和文の順に、本文が和文の場合には、第 1 ページに和文、最終ページに英文の順に記述すること。英文は、200 語以内、和文は、500 字以内で記述すること。図・表は、英文の場合には各 100 語、和文の場合には各 200 字とし

て換算する。また、索引検索用にキーワードを3～5つ、を要旨 (Abstract) の後に記すこと。キーワードは英文と和文の要旨 (Abstract) それぞれの後に要旨 (Abstract) と同じ言語で記すことが必要である。

ただし書評の場合には、第1ページに要旨 (Abstract) 及びキーワードは記述しない。本文が英文の場合には和文で、本文が和文の場合には、英文で、要旨 (Abstract) とキーワードを最終ページに記述すること。要旨 (Abstract) の語数、文字数については前述の規程に則ること。

なお、使用する言語が、第一言語でない場合は、投稿前に必ず Native Speaker によるチェックを受けること。

5. 採否：

投稿原稿の採否は、編集委員会の審査によって決定する。編集委員会は、著者に補筆や修正を求める場合がある。

6. 稿料・掲載料：

稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。掲載原稿の著者には、抜き刷り30部を贈呈する。

7. 執筆要領：

原稿は、編集委員会が指定したテンプレートを使用し作成すること。書式は、以下の原則による。引用文献の記載は、アルファベット順【例1】、または番号順【例2】で記載すること。

- (1) 英文は最新の APA (*American Psychological Association*) に従うこと。雑誌引用は、著者名、発行年、題名、雑誌名、巻(号)、頁—頁の順に記述する。単行本引用は、著者名、発行年、題名、発行地、出版社名の順に記述する。欧文の書名はイタリック体にすること。和文の参考文献も、原則として、英文の様式と同様にすること。

【例1】

Karmiloff-Smith, A. (1992). *Beyond modularity: A developmental perspective on cognitive science*. Cambridge, MA: MIT Press.

Kaufman, J. M., & Burbach, H. J. (1988). Creating classroom civility. *Education Digest*, 63(1), 12-18.

【例2】

- ① マクルーハン, M. (1968). 『ゲーテンベルクの銀河系:活字の人間の形成』(高儀進・訳). 竹内書店.
- ② 北山忍・唐澤真弓 (1995). 「自己:文化心理学的視座」『実験社会心理学研究』第35巻, 第2号, 133-163頁.

- (2) 論文の種類によっては AMA (*American Medical Association*) または MLA (*Modern Language Association*) に従った引用方法も認めることとする。

- (3) 脚注については、本文中の該当個所の右肩に順に番号をうち、脚注自体は本文のあとにまとめて掲載する。

8. 校正・印刷：

著者による校正は、原則再校までとし、以後は編集委員会に一任する。校正の段階での修正は、誤植、誤字・脱字の範囲内で行い、内容に関する加筆・修正は認めない。

図・表は原則としてモノクロ印刷とする。論文の性質上、特別な費用(カラー写真など)を必要とした場合は、著者負担とする。

9. 著作権：

本誌に掲載された論文の著作権は著者に、版權は順天堂大学に属する。著者は、掲載された論文の電子化とその公開を承諾するものとする。

10. 投稿：

投稿する際は、「投稿カード」を記入し、以下3点を確認すること。1) 多重投稿がないこと、2) 共著者全員から投稿の承諾が得られていること、3) 使用言語が第一言語ではない場合、Native Speakerによるチェックを受けていること。

原稿は、メールにて Word ファイル及び PDF ファイルを提出すること。

11. 原稿提出先：

[Email] fila_journal@juntendo.ac.jp

12. 問い合わせ先：

〒113-8421 東京都文京区本郷 2-1-1

順天堂大学 国際教養学部
本郷・お茶の水キャンパス事務室
順天堂グローバル教養論集編集委員会
〔TEL〕 03-5802-1729
〔FAX〕 03-3818-1168
〔Email〕 fila_journal@juntendo.ac.jp

この規定は、2015年4月1日より発効する。

2017年4月1日一部改訂

2018年4月1日一部改訂

2019年6月1日一部改訂

2020年4月1日一部改訂

2021年4月1日一部改訂

Submission Guidelines for *Juntendo Journal of Global Studies* (revised April 1, 2021)

1. Objective:

As a medium for the publication of research, mainly by academics associated with the Faculty of International Liberal Arts, Juntendo University, the journal aims to contribute to the development of academic research on global studies.

2. Types of manuscripts:

The journal accepts reviews, research papers, reports on investigation/practice, research notes, and book reviews, for which the details are outlined as follows. The manuscripts submitted must be the original unpublished work of the author(s) (in this context, publication does not include verbal disclosure at academic conferences, or academic posters); duplicate submission is not allowed.

Review:

A paper that brings together a wide range of domestic and international research on a specific topic and examines that research in a multifaceted and comprehensive manner.

Research paper:

A paper with originality that reveals new findings demonstrated by research results and has clear academic significance.

Report on investigation/practice:

A report detailing important results of a research or education investigation/practice that contributes to the improvement or development of educational practice and whose publication has discernible significance.

Research note:

An article that does not amount to a research paper but details important research results and whose publication has discernible significance.

Book review:

An article about a book relevant to a field related

to international studies that is not written to further the publicity for the book but to expound its importance or relevance in the research field.

Others:

Any form of manuscript not included in the above-mentioned types and thought to reach sufficient priority by the Editorial office. For example, "Data" etc.

3. Eligibility for manuscript submission:

The following persons may submit or contribute manuscripts to the journal. In case of manuscripts having coauthors, it is acceptable that only the first author fulfills the following criteria:

- (1) Academics with a permanent or short-term contract at the Faculty of International Liberal Arts, Juntendo University
- (2) Academics from Juntendo University (including those on short-term contracts), undergraduate students/graduate students/ alumni/ research students/ specialized students/ collaborative researchers at Juntendo University.
- (3) Academics from institutions other than Juntendo University and approved by the editorial committee.

4. Language and length:

Manuscripts should be written in either English or Japanese. The length of a manuscript, including abstract, photographs, figures/tables, and references, should not exceed the number of pages specified below (word count is also a criterion).

<ul style="list-style-type: none"> • Reviews • Research papers 	}	<p><u>15 Pages</u></p> <p>10,000 English words</p> <p>20,000 Japanese characters</p>
<ul style="list-style-type: none"> • Report on investigation/practice • Research note 	}	<p><u>9 Pages</u></p> <p>6,000 English words</p> <p>12,000 Japanese characters</p>

- Book reviews
 - Others
- } 5 Pages
3,000 English words
6,000 Japanese characters

If the total number of pages is unavoidably exceeded, the author should inquire the editorial office about manuscript reception before submission.

All manuscripts must contain both English and Japanese abstracts. English manuscripts should display an English abstract on the first page and a Japanese abstract on the last page. Japanese manuscripts should display a Japanese abstract on the first page and an English abstract should appear on the last page. English abstracts must not exceed 200 words, whereas Japanese abstracts should not exceed 500 characters. A figure/table is counted as 100 English words or 200 Japanese characters. Following the abstract, there should be three to five keywords in English or in Japanese on the first page for index searching. The same keywords should appear on the last page in Japanese (for English manuscripts) or in English (for Japanese manuscripts) following a Japanese or English abstract.

However, the book review articles display neither abstract nor keywords on their first page. Instead, a Japanese abstract and three to five keywords should appear on the last page for English book review manuscripts, while an English abstract and keywords are displayed for Japanese manuscripts. The count of words/characters in abstract is limited as mentioned above.

Please note that where the language used is not the author's first language, the manuscript must undergo a native-speaker check before submission.

5. Acceptance:

Acceptance or rejection of submitted manuscripts is determined through a screening by the editorial committee. The editorial committee may request the author for additions or revisions to the manuscript.

6. Manuscript and publication fees:

No manuscript fee is payable, and no publication fee is levied. The author(s) of published manuscripts will receive 30 complementary printed excerpts.

7. Writing guidelines:

Manuscripts should be formatted according to the template specified by the editorial committee. The format should follow the principles outlined below. References should be listed in either alphabetical (Example 1) or numerical (Example 2) order.

- (1) English-language references should follow the latest *American Psychological Association (APA)* guidelines. The order for journal references is as follows: Name of the author(s), year of publication, title, the place of publication, and publisher. The English title of the manuscript should be in italics. In principle, Japanese-language references should be in the same style as English-language references.

【Example 1】

Karmiloff-Smith, A. (1992). *Beyond modularity: A developmental perspective on cognitive science*. Cambridge, MA: MIT Press.

Kaufman, J. M., & Burbach, H. J. (1988). Creating classroom civility. *Education Digest*, 63(1), 12-18.

【Example 2】

① McLuhan, M. (1968). *The Gutenberg Galaxy: The Making of Typographic Man* (translation by Susumu Takagi). Takeuchi Shoten.

② Kitayama, S. and Karasawa, M. (1995). Self: A Cultural Psychological Perspective. *Japanese Journal of Experimental Social Psychology*, 35(2), 133-163.

- (2) Depending on the type of paper submitted, references following the *American Medical Association (AMA)* or *Modern Language Association (MLA)* guidelines are also acceptable.

- (3) Footnotes should be numbered using superscripts at the relevant places in the main text, and the footnotes themselves should be provided together at the end of the main text.

8. Proofreading and printing:

Until the second stage of review by the editorial committee, proofreading is done by the author(s); thereafter, it becomes the responsibility of the editorial committee. The revisions made during such proofreading will be confined to the correction of typographical errors and incorrect characters or numerals. There will be no additions or revisions related to the content of the manuscript.

In principle, figures and tables are printed in monochrome. If extraordinarily high expenses are incurred related to the nature of the paper (such as color photographs), the cost will be borne by the author(s).

Partially revised on April 1, 2017

Partially revised on April 1, 2018

Partially revised on June 1, 2019

Partially revised on April 1, 2020

Partially revised on April 1, 2021

9. Copyright:

The rights of author(s) to papers published in the journal belong to the author(s), and related rights to Juntendo University. Authors must agree to the electronic reproduction and publication of their papers.

10. Manuscript submission:

When submitting a manuscript, fill in a “manuscript submission card” and confirm the following three points:

1) It is not a duplicate submission; 2) approval for manuscript submission has been obtained from all coauthors; and 3) where the language used is not the first language of the author(s), a native-speaker check has been carried out.

Submit both the PDF and Word versions of the manuscript to the e-mail address mentioned below.

11. Contact address:

Hongo/Ochanomizu Campus, Academic Affairs Office,
Faculty of International Liberal Arts,
Juntendo University
2-1-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-8421

Editorial Committee

Juntendo Journal of Global Studies

[T E L] 03-5802-1729

[F A X] 03-3818-1168

[E-mail] fila_journal@juntendo.ac.jp

These requirements are effective from April 1, 2015.

編集後記

新型コロナウイルス感染症の流行は、2022年初めの現在もいまだ収まらず、世界中で様々な影響を及ぼしています。しかし同時に、新しい形式でのコミュニケーションが模索され進化しました。例えば学会が時間や場所を問わずオンラインで開催されるようになり、日本から国際学会に気軽に参加できるようになりました。感染症の流行するなかでも学術活動を止めないよう、状況に対応して様々な技術が急速に発達し変化しています。

そのような中で、『順天堂グローバル教養論集～ Juntendo Journal of Global Studies ～』の第7巻をご紹介できることを光栄に思います。本巻に研究成果をお寄せくださったすべての著者に感謝を申し上げます。

また、本論集の査読に貢献してくださった査読者の先生方にも、この場でお礼申し上げます。多忙なスケジュールの中、論文の質向上のためにお時間を割いていただきありがとうございました。本巻の完成は、ひとえに先生方の献身のおかげです。

本論集の完成にむけて、編集および査読等の全てのプロセスを通して貢献してくださった編集委員会の皆さまの、多大なるご尽力に心より感謝いたします。

この第7巻には、研究論文3報、研究ノート3報、書評1報が掲載されています。研究論文の他にも、本巻には「教員推薦卒業論文」18報と個々の専任教員による2021年の研究活動が掲載されています。

『順天堂グローバル教養論集』のさらなる発展に向けて、今後ともご協力をお願い申し上げます。

(編集委員長 大野 直子)

編集委員

委員長 大野 直子
今井 純子
齊藤 美野
佐々木 優
白川 正樹
玉村 健志
ニヨンサバフランソワ
湯浅 資之
吉武 尚美

事務局

藤本 幸雄
小野 祐輔
嶋野 小百合

順天堂グローバル教養論集

第七巻

Juntendo Journal of Global Studies

令和4年(2022年)3月25日 発行

発行人 順天堂大学国際教養学部

編集発行責任者 大野 直子

〒113-8421 東京都文京区本郷2-1-1

電話 03-3813-3111 (代)

印刷所 株式会社広稜社

〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-25 太陽ビル4F

TEL 03-3868-3352

Editor's Note

As of early 2022, the world still sees millions of new COVID-19 cases amid the spread of the extremely infectious omicron variant. All sectors of society including academia have been transformed by the virus. But at the same time, new forms of communication have evolved. Academic conferences are now held online at any time and place, making it easier for us to attend international academic conferences. And various technologies are rapidly developing that will enable academic activities to continue even during this pandemic.

I am pleased to introduce Volume 7 of the Juntendo Journal of Global Studies for your reading pleasure.

I thank the authors for submitting their valuable work to Juntendo Journal of Global Studies and the reviewers who assisted the editorial process by offering salient suggestions to bring these manuscripts to publication. Thank you for taking the time to improve the quality of the manuscripts despite your busy schedules. The completion of this volume is solely due to the dedication of the reviewers.

We would like to express our sincere gratitude to all the members of the editorial board for their contributions such as editing and performing peer reviews, which enabled the completion of this paper.

Volume 7 contains three research papers, three research notes, and one book review. In addition to the research papers, this volume contains 18 “Teacher-recommended Graduation Theses” and research activities in 2021 by full-time faculty members.

We ask for your continued support for the further development of the Juntendo Journal of Global Studies. I hope you enjoy this latest edition.

Naoko Ohno, Editor-in-Chief

Editors

Editor-in-Chief Naoko Ono

Junko Imai

Mino Saito

Suguru Sasaki

Masaki Shirakawa

Takeshi Tamamura

François Niyonsaba

Motoyuki Yuasa

Naomi Yoshitake

Juntendo Journal of Global Studies

Volume 7 March 25, 2022

Publisher Juntendo University Faculty of International liberal Arts

Editor-in-Chief Naoko Ohno

2-1-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-8421

TEL +81-3-3813-3111

Printing Company Koryosha

Taiyou Building, 4th Floor, 2-31-25 Yushima, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0034

TEL +81-3-3868-3352

Secretarial Office

Yukio Fujimoto

Yusuke Ono

Sayuri Shimano

順天堂グローバル教養論集
Juntendo Journal of Global Studies
第七巻 2022年3月 Vol. 7 March 2022



順天堂大学 国際教養学部
Juntendo University
Faculty of International Liberal Arts
〒113-8421 東京都文京区本郷2丁目1番1号
2-1-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-8421
Tel:03-3813-3111 <http://www.juntendo.ac.jp/>
